本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺			
Ｅ－０１	特記仕様書（１）	NO SCALE	Ａ－０１	構造設計特記仕様	－			
Ｅ－０２	特記仕様書（２）	NO SCALE	Ａ－０２	鉄骨構造標準図（１）	－			
Ｅ－０３	石綿含有保温材等及び石綿含有成形板等除去特記事項	NO SCALE	Ａ－０３	鉄骨構造標準図（２）	－			
Ｅ－０４	付近見取図　本庁舎全体配置図	1:1000	Ａ－０４	留意事項　別館屋上平面図（改修後）	－			
Ｅ－０５	工事概要　工事区分表	NO SCALE	Ａ－０５	別館屋上平面図（改修前）	－			
Ｅ－０６	幹線系統図（改修後）	NO SCALE	Ａ－０６	鉄骨架台床伏図（１）	－			
Ｅ－０７	ケーブル敷設表	NO SCALE	Ａ－０７	鉄骨架台床伏図（２）	－			
Ｅ－０８	既設幹線系統図　幹線撤去、切替系統図	NO SCALE	Ａ－０８	鉄骨架台軸組図（１）	－			
Ｅ－０９	トランス盤　単線結線図	NO SCALE	Ａ－０９	鉄骨架台軸組図（２）	－			
Ｅ－１０	トランス盤　参考姿図・取付参考図　空調動力盤基礎詳細図	1:30	Ａ－１０	鉄骨架台軸組図（３）	－			
Ｅ－１１	盤結線図（１）	NO SCALE	Ａ－１１	鉄骨部材リスト	－			
Ｅ－１２	盤結線図（２）	NO SCALE	Ａ－１２	鉄骨架台　台柱・柱脚リスト・床詳細図・台柱配筋図・台柱防水処理要領	－			
Ｅ－１３	東別館３階　既設分電盤等結線図（１）	NO SCALE	Ａ－１３	鉄骨架台　手すり詳細図	－			
Ｅ－１４	東別館３階　既設分電盤等結線図（２）	NO SCALE	Ａ－１４	鉄骨架台　タラップ詳細図	－			
Ｅ－１５	東別館１０階　既設分電盤等結線図（１）	NO SCALE	Ａ－１５	仮設計画図	－			
Ｅ－１６	東別館１０階　既設分電盤等結線図（２）	NO SCALE						
Ｅ－１７	東別館１０階　既設分電盤等結線図（３）	NO SCALE						
Ｅ－１８	東別館１０階　既設分電盤等結線図（４）	NO SCALE						
Ｅ－１９	東別館単線結線図（改修後）	NO SCALE						
Ｅ－２０	東別館単線結線図（改修前）	NO SCALE						
Ｅ－２１	防災用発電機外形図（参考）　防災用発電機仕様（参考）	1:50						
Ｅ－２２	燃料タンク（油庫タイプ）　給油口ボックス　給油口ボックス基礎図	1:20 1:50						
Ｅ－２３	幹線設備・発電設備　別館地下１階平面図　東別館地下１階平面図	1:200						
Ｅ－２４	幹線設備・発電設備　別館１階平面図　東別館１階平面図　給油口ボックス周り詳細図	1:100 1:200						
Ｅ－２５	幹線設備・発電設備　別館２階平面図　東別館２階平面図	1:200						
Ｅ－２６	幹線設備・発電設備　別館３階平面図　東別館３階平面図　３階EPS詳細図	1:100 1:200						
Ｅ－２７	幹線設備・発電設備　別館４階平面図　東別館４階平面図	1:200						
Ｅ－２８	幹線設備・発電設備　別館屋上平面図　東別館５階平面図	1:200						
Ｅ－２９	幹線設備・発電設備　東別館６階、７階平面図	1:200						
Ｅ－３０	幹線設備・発電設備　東別館８階、９階平面図	1:200						
Ｅ－３１	幹線設備・電力貯蔵設備　東別館１０階平面図　ＵＰＳ仕様　ＵＰＳ取付架台参考図	1:200						
Ｅ－３２	幹線設備・発電設備　別館屋上平面図	1:100 1:200						
Ｅ－３３	発電設備（発電機燃料配管）　別館屋上平面図	1:200						
Ｅ－３４	空調電気設備（空調室内機電源）　東別館３階平面図	1:200						
Ｅ－３５	空調電気設備撤去（空調機電源）　東別館２階平面図	1:200						
Ｅ－３６	火災報知設備　別館屋上平面図　東別館３階平面図	1:200						
Ｅ－３７	雷保護設備　別館１階平面図	1:200						
Ｅ－３８	雷保護設備　別館２階、３階平面図	1:200						
Ｅ－３９	雷保護設備　別館４階、屋上平面図	1:200						
Ｅ－４０	雷保護設備　別館屋上詳細平面図	1:200						
Ｅ－４１	雷保護設備　機器姿図　展開図（１）	1:300						
Ｅ－４２	雷保護設備　展開図（２）	1:200						

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号
代表　一級建築士第349074号　設備設計一級建築士第4341号　大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号　田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

図面リスト　S=NO SCALE　Ｅ－００

鹿児島市建設局建築部設備課

特　記　仕　様　書

Ⅰ．工事概要

（○印の付いた「・」の項目を適用する）

１．工 事 名　本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

２．工事場所　鹿児島市山下町１０番３０号

３．工　　期　本工事の工期は、令和９年３月１２日までとする。

４．建物概要

建物名称	構造	階数	※延べ面積(㎡)	消防法別表	備考
東別館	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階、地上１２階建	11,102.83	(15)項	改修面積
					３階　894.519㎡
					１０階　894.519㎡
					計　1,789.038㎡

※ (・)建築基準法による表記　・文部科学省算定床面積　・その他（　　　　　　）

５．工事種目

（○印の付いた「工事種目」を適用する）

工事種目			工事種別 本工事			
１．	電灯設備	一式	○			
２．	動力設備	一式	○			
３．	電熱設備	一式				
４．	雷保護設備	一式	○			
５．	受変電設備	一式	○			
６．	電力貯蔵設備	一式	○			
７．	自家発電設備	一式	○			
８．	構内情報通信網設備	一式				
９．	構内交換設備	一式				
10．	情報表示設備	一式				
11．	映像・音響設備	一式				
12．	拡声設備	一式				
13．	誘導支援装置	一式				
14．	テレビ共同受信設備	一式				
15．	テレビ電波障害防除装置	一式				
16．	監視カメラ設備	一式				
17．	駐車場管制設備	一式				
18．	入退室管理装置	一式				
19．	自動火災報知設備	一式	○			
20．	自動閉鎖設備	一式				
21．	非常警報設備	一式				
22．	ガス漏れ火災警報設備	一式				
23．	中央監視設備	一式				
24．	構内配電設備	一式	○			
25．	構内通信線路設備	一式				
26．	太陽光発電設備	一式				

６．鹿児島市建設工事請負契約書第33条に基づく部分使用

(・)無　　・有（範囲、時期については監督員の指示による）

７．鹿児島市建設工事請負契約書第38条に基づく指定部分

(・)無　　・有（範囲、時期については監督員の指示による）

Ⅱ．一般事項

（○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する）

①. 本工事は、公共工事であることを十分に認識し、工事の施工に当たって必要な官公署その他への手続きは速やかに行い、建築基準法、労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対策要綱及びその他関係法令を遵守し、災害及び事故の防止並びに環境の保全に努めること。

②. 本工事の施工において、関係法令により資格が必要な作業については有資格者が行うこと。

③. 本工事の関連工事に従事する別契約の受注者とは、関連の工程・段取り等を事前に十分協議し、相互理解の上で施工すること。

④. 安全管理をはじめとする、その他の諸管理に十分留意して作業を行うこと。

⑤. 本工事の施工に当たっては、地場産業育成の見地に立ってでき得る限り、市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材についても同じように市内業者からの購入に努めること。

⑥. 元請業者は、下請業者の施工能力の向上・雇用管理・労働安全管理等の措置に関し、必要な指導、助言その他の援助を行い、両者の合理的な関係の確立に努めること。

⑦. 建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督員に遅滞なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。

⑧. 工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の各号の業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督員に遅滞なく（遅くとも下請工事又は業務の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。

（１）伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務

（２）土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務

（３）工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務

（４）その他監督員が記載を指示した業務等

⑨. 本工事の施工業者は、建設業退職金共済制度の趣旨をふまえ、この制度の活用に努めること。

⑩. 建設業法第26条及び同施行令第27条に規定する監理技術者については、指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けたものを選任し、その工事現場の専任とするものとする。

⑪. 設計図書に明記なき事項といえども、機能上、技術上必要と認められるものは監督員と協議のうえ、施工すること。

⑫. 受注者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内（土、日、祝日等を除く）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内（土、日、祝日等を除く）に、完成時は工事完成後10日以内（土、日、祝日等を除く）に(一財)日本建設情報総合センターに登録しなければならない。また、登録完了後は、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。

⑬. 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の予防に努める。なお、地震、大雨及び台風等が発生した場合は、直ちに工事現場の被災状況を調査し、被災の有無にかかわらずその状況を監督員に報告すること。

⑭. 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督員に報告し、適切に対応すること。

（低入札価格調査に基づく措置）

低入札価格調査基準価格未満の価格での受注者に対しては、次に掲げる措置を講じるものとする。

⑮. 施工体制の強化

（１）低入札価格調査の対象となった工事（以下「調査対象工事」という。）には、専任の主任技術者等を配置すること。

（２）調査対象工事を施工する場合において、契約日の属する年度及びその前年度に完成した工事に関し、次のいずれかに該当する場合は、配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を専任で１人配置すること。

ア　６５点未満の工事成績評定を通知された場合

イ　工事請負契約書に基づき修補又は損害賠償を請求された場合

ウ　品質管理・安全管理に関し、指名停止又は書面による警告・注意の喚起を受けた場合

エ　自らに起因して工期を大幅に遅らせた場合

⑯. 監督体制の強化

（１）受注者は、施工体制台帳を提出し、その内容についてのヒアリングを求められたときは、これに応じなければならない。

（２）受注者は、特記仕様書に基づく施工計画書を提出し、その内容についてのヒアリングを求められたときはこれに応じなければならない。

（工事施工）

⑰. 工事現場での通行、運搬、掘削、舗装等の作業に当たっては、特に現場周辺の住民及び通行人への危険防止に万全の注意を払うとともに、昼夜間を問わず、十分なる安全対策を行い、事故の皆無を期すること。また、工事現場周辺の側溝、その他の公共物を土砂やモルタル等の残材等で埋没させないよう特に注意すること。埋没させた場合は速やかに受注者の負担で復旧すること。

⑱. 本工事の施工現場の詰め所等においては、火気責任者を定め、火気の取り扱いには十分注意すること。（下請業者への指導を含む。）

⑲. 本工事の施工に当たって、支障物件を発見し、工事の進捗に影響があると思われる場合には、速やかに監督員に連絡し、互いに協議の後、監督員の指示により処理すること。なお、軽微なものについて、これに要する費用は受注者の負担とする。

（屋内に使用する材料等）

20. ホルムアルデヒドを発散する資材を使用する場合、居室内はＦ☆☆☆☆規格、居室へホルムアルデヒドが流入する恐れのある床下及び天井裏は、Ｆ☆☆☆規格以上にそれぞれ適合すること。但し、これによりがたい場合は監督員と協議し、承諾を得ること。

※ 対象となる材料

木質建材（合板、木質フローリング、パーティクルボード、ＭＤＦ等）、壁紙、ホルムアルデヒドを含む断熱材、保温材、接着剤、仕上げ塗料等。

注）ドアガラリ等により連通され、居室への流入が見込まれるトイレ等は、居室と一体化とみなす。

21. クロルピリホスを添加しないこと。クロルピリホスを添加した材料でないこと。

22. 塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性系のものとする。（水廻り及び湿度の高い箇所を除く。）但し、有機溶剤系塗料を使用する場合は、トルエンやキシレンの拡散が極力小さいものとする。

（契約不適合担保責任検査）

㉓. 契約不適合担保責任（鹿児島市建設工事請負契約書第４１条）の確実な履行を図るため、受注者は、契約不適合責任期間の満了前に、受注者の負担で、契約不適合担保責任検査を実施すること。受注者は、発注者から契約不適合担保責任検査実施の通知を受けた場合は発注者の指定する方法により速やかに契約不適合担保責任検査の実施日及び報告書提出日を回答したうえで、契約不適合担保責任検査を実施し、その結果を報告すること。なお、履行の追完方法は発注者と協議のうえ、実施すること。

（火災保険等）

㉔. 請負契約締結後速やかに、次の工事保険に加入し、証券又はこれに代わるもの（保険証券等）の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後満21日間（24時まで）とする。

(・)火災保険等（工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等に生じる損害を填補）

(・)請負業者賠償責任保険（工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補）

保険内容が含まれる火災保険、建設工事保険、組立保険等でも可とする。その場合、保険証券等により保険内容が確認できるものであること。

（法定外労災保険の付保等について）

㉕. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、当該保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるもの（保険証券等）の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後満21日間（24時まで）とする。

㉖. 墜落制止用器具の使用について

高さが2m以上の作業床がない箇所、または作業床の端・開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所における作業については、労働者の危険を防止する手段として、墜落制止用器具の使用を講じること。

（前払金・中間前金払）

㉗. 前払金　※請求することができる　(・)令和７年度中に請求すること

㉘. 中間前金払

（１）請負金額が１００万円以上で年度内に完成する工事は，契約時において中間前金払か部分払かのいずれかを選択すること。なお，契約に当たり部分払をすることを選択した場合は，中間前金払は行わない。

（２）中間前金払を受けるための要件（全て満たすこと。）

ア　請負金額の１０分の４の前金払がなされていること。

イ　工期の２分の１を経過していること。

ウ　工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施するべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。

エ　既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の２分の１以上の額に相当するものであること。

（３）中間前払金の割合について

請負代金の１０分の２以内とする。ただし，中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の額の１０分の６を超えてはならないものとする。

（営繕工事における週休２日試行工事について）

㉙. 営繕工事における週休２日試行工事について

（１）本工事は、営繕工事における週休２日試行工事の対象である。

（２）試行に当たっては、「営繕工事における週休２日試行工事実施要領（令和６年５月７日施行）（以下、「実施要領」という。）」に基づき行うものとする。

（３）実施要領は、鹿児島市ホームページから入手できる。

（桜島地区の工事について）

30.　本工事は、「桜島地域営繕工事における渡船料算出等取扱要領」に基づき対応を行う。「桜島地域営繕工事における渡船料算出等取扱要領」は鹿児島市ホームページから入手できる。

（路上工事の一時中止について）

㉛. 「鹿児島県域の路上工事縮減に関する行動計画」に基づき、下記の期間は路上の工事を原則一時中止するものとする。

・令和 7年 4月25日(金)22時から令和 7年 5月 7日(水) 9時　　事由：ｺﾞｰﾙﾃﾞﾝｳｨｰｸ

・令和 7年 8月 8日(金)22時から令和 7年 8月18日(月) 9時　　事由：お盆

・令和 7年12月26日(金)22時から令和 8年 1月 5日(月) 9時　　事由：年末年始

なお、日時は変更することもあるため、詳細については監督員と協議し、かつその指示に従うものとする。

（街区基準点等について）

32. 街区基準点等付近での工事等については、街区基準点等の亡失、き損の防止を念頭に、「鹿児島市国土調査標識等管理保全要綱」に従い、所定の様式を監督員に提出し、監督員の指示に従わなければならない。

33. 工事の施工において、施工範囲に境界点、公共基準点等の標識が設置されている場合においても亡失、き損してはならない。工事の支障となる場合は、監督員へ報告の上、保護・復旧措置等について協議するものとする。

（暴力団関係者等による不当介入を受けた場合の措置）

㉞. 暴力団関係者等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（環境基本計画）

㉟. 本工事に伴う環境への影響を抑制するため、工事車両通行往復ルートの分別、交通整理員の配置、走行速度の制限、ルートの設定等の対策を講じること。

㊱. 本工事に使用する建設機械については、原則として「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第１０条第１項に基づく「鹿児島県環境物品等調達方針」に適合するものを使用すること。

㊲. 本工事に伴い提出する関係書類については、可能な限り「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第１０条第１項に基づく「鹿児島県環境物品等調達方針」適合製品又はエコマーク製品、グリーンマーク製品などの環境ラベリング製品を使用すること。

㊳. 本工事に伴い提出する関係書類については、写真やメーカー提供の資料等、両面印刷では支障を生ずるものは除き、可能な限り、両面印刷とすること。

㊴. 工事に伴い発生する廃棄物については、缶・ビン、ペットボトル、プラスチック容器類を搬出しやすいような分別ボックスの設置スペース又は分別ヤードを設置するなどして、分別の徹底及びリサイクルに務めること。

（低騒音型建設機械の使用の原則化）

㊵. 本工事は「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機発第58号）に基づき「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）により指定された低騒音型建設機械の使用を原則とする。なお、低騒音型建設機械の使用の有無を施工計画書に明示し、工事完成図書に写真を添付すること。

（現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合）

㊶. 現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合

現場代理人は現場に常駐し、その運営、取締りを行うこととされているが、以下のいずれかの要件を満たす場合には、工事請負契約書第10条第３項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取り扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や、現場保全の義務（現場の巡回等）があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。

（１）契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。

（２）工事請負契約書第20条により工事が一時中止されている期間。

（３）橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。

また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営、取締りを行うことができるものとする。

（４）前３号に掲げる期間のほか、受注者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間。

㊷. 発注者への報告

前項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。

（現場代理人の兼任）

43. 現場代理人の兼任を認める工事

現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の（１）から（５）の全てを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任（監理）技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については、（２）、（４）、（５）の要件を満たすものとし、兼任できる工事は2件までとする。

（１）兼任できる工事は3件までとし、それぞれの工事の請負金額が4,500万円未満であること。ただし、設計変更により、工事の請負金額が4,500万円以上となり、各々の工事における主任(監理)技術者と現場代理人が異なる場合においては、受発注者協議の上、兼任することが出来る。

（２）発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れること。

（３）兼任する工事の相互の移動は、概ね１時間以内であること。

（４）発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。

（５）兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。また、それぞれの現場稼働日は重複しないこと。

44. 手続き

現場代理人の兼任を行う場合には、「現場代理人の兼任（変更）申請書（第11-1号様式）」を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、「現場代理人等変更通知書」により、発注者に通知すること。

なお、それぞれの工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。

45. 受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。

（監理技術者等の途中交代）

㊻. 「監理技術者制度運用マニュアル」に明記された監理技術者等の途中交代に関する条件に該当し、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合は途中交代が可能となる。

（監理技術者等の途中交代の試行について）

㊼. 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で、監理技術者又は主任技術者の途中交代を認める試行工事である。

（１）工程上一定の区切りと認められる時点とは、品質管理・出来形管理が必要な工事目的物の施工が完了した時点とし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、監理技術者等の途中交代を認めることとする。

（２）受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工程等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。なお、総合評価落札方式の場合は、当該工事の入札契約手続きにおける競争参加資格を満足する者を配置しなければならない。

（施工体制点検等への協力）

㊽. 請負代金額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上の工事においては、「鹿児島市施工体制点検要領」に基づく点検を、また請負代金額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）未満の建設工事の下請契約を締結した工事においては、同要領の枠組外における「一括下請負に関する確認」を実施するので、受注者はこれに協力すること。

（ダンプトラック等による過積載等の防止について）

㊾. 工事用資機材等の積載超過のないようにすること。

㊿. 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

51. 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等にあたっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。（番号に○印）

52. さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。（番号に○印）

53. 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という）の目的に鑑み、法第１２条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。（番号に○印）

54. 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。（番号に○印）

55. 49項から54項のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。（番号に○印）

（電子納品）

56. 電子納品（番号に○印）

（１）本工事は、電子納品試行対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「鹿児島市電子納品運用ガイドライン（案）【建築・設備編】」（以下、ガイドラインという。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

（２）ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体（ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ）で正本１部、副本１部の計２部提出する。電子化しない成果品については従来どおりの取扱とする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとする。

（架空線の防護措置について）

57. 架空線の防護措置における防護管設置については、受注者が架空線管理業者と協議するものとし、防護管設置の必要があるとされた場合は、監督員と協議により設計変更の対象とする。（番号に○印）

（公共工事における現場一斉閉所の実施について）

58. 受注者は、公共工事における現場一斉閉所の実施に協力するものとする。なお、現場閉所の実施への協力は、受注者の判断によるもの(任意)とし、実施の有無等について発注者への報告は必要ないものとする。なお、県ホームページに本取組みに係るチラシを掲載しているので確認のこと。（番号に○印）

Ⅲ．建設副産物

（○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する）

（共通事項）

①. 発生材の処理

（１）引渡しを要するもの　(・)有（変圧器　　　　　　）　・無

（２）廃棄処分するもの　(・)有　・無

（３）再生処理又は再資源化を図るもの　(・)有　・無

②. 建設副産物の処理における、運搬及びその処理費用は本工事費に含む。

③. 建設副産物は、再生処理又は再資源化することを原則とし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「建設工事公衆災害防止対策要綱」、「建設副産物適正処理推進要綱」及び「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領（鹿児島市）」を遵守するとともに、マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムにより適正処理を行うこと。また、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、契約書及び、許可証の写しを監督員に提出すること。

④ 受入機関の事業所名等がわかる看板を背景に、建設副産物の処分状況等が確認できる写真（車両に積載された状態）の撮影を行い、工事写真帳へ貼付すること。ただし、処分場内での荷下ろし状況については監督員の指示による。

⑤ 建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）または国土交通省ホームページ掲載の様式により再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、工事現場の見やすいところに掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）して公衆の閲覧に供することとし、あわせてインターネットに公表するよう努めるものとする。また、その実施状況を記録した実施書を完成書類に含めて提出するものとする。

⑥ 建設副産物の処理に起因する災害及び苦情については、受注者の責任において処理すること。

⑦ 建設副産物のうち、有効利用できるコンクリート塊、アスファルト塊及び建設発生木材は再資源化するものとし、許可を受けた再資源化施設へ搬出すること。また、管球についても再資源化に努めること。

⑧ 再生処理又は再資源化できない建設副産物は、許可を受けた最終処分場及び中間処理場へ搬出すること。また、焼却施設及び最終処分場に搬入する際に産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

⑨ 産業廃棄物を収集又は運搬する際に、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託せずに自己運搬する場合は、運搬車の車体の両側面に５cm以上の文字で「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨」及び３cm以上の文字で「排出事業者名」を表示するとともに、その運搬車に「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面」を備え付けること。

なお、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して収集又は運搬させる場合には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づく表示規定によること。

上記の表示状況について、工事完成図書に写真を添付すること。

（建設発生土）

10. 本工事の施工により発生する建設発生土は、次のとおりとする。

・ 監督員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

・ 下記の場所に搬出すること。

ア 受入れ場所 ： 鹿児島市

イ 受入れ時間帯： 時 分 から 時 分

・ 仮置き等 右記の場所に仮置きする。（ ）

ただし、工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、監督員と協議の上、その指示によること。

（建設副産物の処理分類）

建設副産物	対象例	具体的処理方法	伝票等	写真その他
1 建設発生土	残土 〃	場内敷きならし 許可場へ搬出	 ※1	※4 ※5 ※5 ※6
2 有価物	銅線くず（電線等）、鉄くず 変圧器、絶縁油、蓄電池	再生処理業者へ 有価物として売却	※1	※6
3 建設廃棄物 （特定建設資材）	コンクリート塊 アスファルト塊 建設発生木材	再資源化施設へ搬出	※2 ※3 〃 〃	※5 ※6 〃 〃
4 建設廃棄物 （上記以外）	金属くず 廃プラスチック ガラスくず ゴムくず 木くず 廃油 その他場内で発生した産廃	許可処理業者へ搬出	※2 〃 〃 〃 〃 〃 〃	※6
	蛍光灯管球 水銀灯管球	許可処理業者へ搬出	※2 〃	※6
	小型二次電池 イオン化式スポット感知器	引取業者へ引渡し	※1 〃	※7
	六フッ化硫黄ガス	引取業者へ引渡し	※1	※7
	ＰＣＢ入機器	事業課へ引渡し		※7

※1；計量伝票または受領書等の写しを提出する。

※2；マニフェスト伝票のＥ票の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を提出する。

なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、Ｅ票が処分業者より返送されてない場合は、Ａ、Ｂ２、Ｄ票のうち直近に返送されたものの写しを提出すること。

ただし、この場合においても、最終処分が完了し、Ｅ票が処分業者より返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。

電子マニフェストの場合は、受渡確認表の写しを提出すること。

※3；Ｅ票記載の最終処分場は再生資源化施設であること。

※4；敷きならし状況の写真を撮影する。

※5；再生資源利用促進計画書（計画、実績）を提出する。

※6；処理業者又は再資源化施設への搬入状況や許可内容を示す看板を撮影する。

※7；引渡し状況の写真を撮影する。

Ⅳ．工事仕様

（○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する）

1．一般事項

項目	事項
① 適用	（1）本特記仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。 （2）すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次のとおりとし、これにより難い場合は「疑義に対する協議等」による手続きによる。 ア 設計図書等に関する質疑応答書 イ 特記仕様書 ウ 図面 エ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年版 及び 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年版（改修及び修繕に限る） （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） オ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和７年版 （国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修） ※ なお、本書では以降、上記のエは「仕様書」、オは「標準図」と略称する。
② 遵守事項	工事は、電気設備技術基準、内線規程及び小売電気事業者の規程に従い施工する。なお、図面その他が諸規程と相違するときは、監督員の指示による。
3 メーカー工場等における立会い検査の実施	（1）試験方法は「仕様書」の「機材の試験」に準じ、該当する主な機材は、キュービクル式配電盤、直流電源装置、発電装置、複合防災盤、中央監視制御装置等とする。 （2）該当機材（ ）
④ 提出書類	施工に先立ち監督員の指示する施工図を作成し、承諾を得てから施工する。また、提出書類については「仕様書」に定めるもののほか、次のものを定められた期限内に作成して提出する。 （着手時） （1）設計図二ツ折製本（表紙文字入） Ａ１判 部、Ａ３判 ３部 （適時） （2）主要使用資材報告書ほか監督員の指示するもの （完成時） （3）竣工図二ツ折製本（表紙文字入） Ａ３判 ２部 （4）電子媒体 電子納品試行対象工事 ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ ２部 上記以外 ＣＤ－Ｒ １部
⑤ 検査	（1）工事完成後、本市の完成検査に合格することはもちろんのこと、関係官公署等の検査に合格しなければならない。 （2）立会検査を要する工程に達した場合及び監督員の指定した工程に達した場合は、事前に監督員に連絡し、監督員の検査を受ける。
⑥ 特殊な材料・工法	設計図書に記載されていない特殊な材料により施工する場合は、監督員の承諾を得る。なお、特殊な材料による施工は、当該製品の指定工法による。
⑦ 立会検査を要する施工工程	コンクリート埋込配管・・・・・配管完了後コンクリート打設前 いんぺい配管・・・・・配管完了後天井張り前 地中埋設配管・・・・・配管完了後埋め戻し前 入線配線・・・・・入線配線施工後 機材・・・・・原則として現場搬入後 機器取付・・・・・取付又は据え付け施工時 ただし、監督員から指示がある場合はこの限りではない。
⑧ 工事報告	「監理業務報告書」により、当月の施工内容及び、打ち合わせ記録書等を翌月の３日までに監督員に報告する。
⑨ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は受注者の負担とする。 （1）監督員事務所 ⊙設けない ・設ける （2）工事用仮設物 設置条件 構内に作ることが ⊙できる ・できない ただし、すべて受注者の負担とする。 （3）足場・さん橋類 別契約の関連工事受注者が設置したものは、無償で使用できる。
⑩ 仮設	
⑪ 快適トイレの試行について	（1）本工事は、建設現場における「快適トイレ」設置の試行対象工事である。 （2）受注者は積極的に快適トイレの試行に取り組むこと。 （3）快適トイレを設置する場合は、「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について（令和３年７月２６日付け鹿児島市建設局通知）」に基づき行うものとする。 （4）「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について（令和３年７月２６日付け鹿児島市建設局通知）」は鹿児島市ホームページから入手できる。
⑫ 工事写真	⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編」（令和5年版）による。 ・上記写真に加え、実績報告用写真として着工前と完成時（出来高時）を監督員へ２部提出（両面印刷）すること。
⑬ 耐震構造	設備機器の固定は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（令和３年度版）により、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。なお、設計用水平地震力、設計用鉛直地震力は下記による。 （1）設計用水平地震力 設計用水平地震力は機器の重量に、次に示す設計用水平震度を乗じたものとする。 設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 ⊙ 特定の施設（甲類、乙類）		・ 一般の施設（乙類）	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階の天井以上	2.0 (2.0) 〈2.0〉	1.5 (2.0) 〈1.5〉	1.5 (2.0) 〈1.5〉	1.0 (1.5) 〈1.0〉
1階天井～上層階の床	1.5 (1.5) 〈1.5〉	1.0 (1.5) 〈1.0〉	1.0 (1.5) 〈1.0〉	0.6 (1.0) 〈0.6〉
1階の床以下	1.0 (1.0) 〈1.5〉	0.6 (1.0) 〈1.0〉	0.6 (1.0) 〈1.0〉	0.4 (0.6) 〈0.6〉

（注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

〈 〉内の数値は水槽類に適用する。

重要機器：⊙配電盤⊙自家発電装置⊙交流無停電電源装置・直流電源装置・交換機・火災報知受信機・中央監視装置

一般機器：上記以外のもの

上層階の定義は次による。

６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。

（2）設計用鉛直地震力

設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１/２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

2．施工

項目	事項
① 電気工作物の種類	⊙事業用電気工作物 ・一般用電気工作物
② 電気工事士	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
3 保護協調	保護継電器等の保護協調検討書（地絡、過電流）を監督員に提出する。
④ 金属製線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ⊙屋外（図面のとおり ） 屋内（ ）
5 照明器具の照度測定	・一般用照明器具 部屋 ・非常用照明器具 箇所以上
⑥ はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
⑦ 再使用機器	取外し再使用機器は原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後、取付ける。ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督員に報告すること。
⑧ 接地極	接地極の材料は下記による。

接地の種類	記号	接地抵抗	接地極
・ 共同接地	$E_{A,C}$	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・ 共同接地	$E_{A,D,C}$	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・ Ａ種	E_A	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・ Ｂ種	E_B	※ 電力会社の指定値による	接地棒（1.5m×14φ）、10本以上
⊙ Ｃ種	E_C	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・ Ｄ種	E_D	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・ 高圧避雷器	E_{LH}	10Ω以下	銅板（900×900×1.5t）、１枚以上
⊙ 雷保護設備	E_L	10Ω以下	銅板（900×900×1.5t）、１枚以上
・ 交換機用	E_t	回路数により10～100Ω	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・ 通信用	E_{At}	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・ 通信用	E_{Dt}	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・ 電話引込口の保安器	E_{LL}	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
⊙ 測定用	E_O		接地棒（1.5m×14φ）、１本以上
⊙ ＥＬＣＢ用	E_{ELCB}	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上

項目	事項
⑨ 取付高さ	壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表によるが、監督員と打ち合わせにより決定する。

名称	測点	取付高 [mm]
ブラケット（一般）	床上～中心	2,100
〃 （踊場）	〃	2,500
〃 （鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
スイッチ	床上～中心	1,300（一般） 1,200（住宅）
〃 （バリアフリー対応）	〃	1,100（一般） 1,000（住宅）
〃 （自動扉用）	〃	1,800
ｺﾝｾﾝﾄ、電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ、直列ﾕﾆｯﾄ（一般）	〃	300
〃 （和室）	〃	150
〃 （台上）	台上～中心	台上200
ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,000
引込開閉器（低圧）	床上～上端	1,500又は盤上端1,900以下
電力量計	床上～中心	1,800～2,200
分電盤、制御盤、実験盤	〃	1,500又は盤上端1,900以下
開閉器箱	〃	1,500又は盤上端1,900以下
接地用端子箱	地上、床上～中心	500
避雷接地用端子箱	床上～下端	800
室内端子盤（廊下・室内）	床上～下端	500
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上～中心	1,500又は盤上端1,900以下
親時計	〃	1,800
子時計、スピーカ	〃	2,300
アッテネータ	〃	1,300
インターホン	〃	1,300
同上子機 （バリアフリー対応）	〃	1,100
呼出ボタン（ 〃 ）	〃	和式700、洋式900、優先便所300及び1,100
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,300
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000
テレビ機器収納箱	床上～中心	1,500
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1,500
副受信機	床上～中心	1,500
自動火報機器収納箱	〃	800～1,500
発信機	〃	800～1,500
警報ベル	〃	2,300
表示灯	〃	1,800
連動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	〃	300
〃 （都市ガス）	天井面～中心	（天井面）-200

項目	事項
⑩ キャビネット	（1）鹿児島の特殊気象条件（高温、多湿、降灰、塩害、台風、高潮等）を考慮して、これに耐え得る製品とする。 （2）キャビネットには内外面とも焼き付け塗装を施す。なお、塗装色は監督員の指示による。 （3）ドアの開いた状態で、ガータースペースが見えにくく、充電部が露出しない構造のものとする。 （4）屋外用キャビネットの蝶番装置は全てステンレス製とする。 （5）原則として、ドア裏面に結線図を収容する金属製図面ホルダー（A4サイズ）を設ける。
⑪ 電線・電線管	（1）分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路は、電線太さ電線本数及び管径などは監督員の承諾を受けて変更しても差し支えない。 （2）屋外露出配管の支持等に使用する金物は、全てステンレス製か溶融亜鉛めっき仕上げのものとする。 （3）導入線は太さ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線とする。 （4）床、梁その他の配管用スリーブ穴は、配管完了後完全に埋め戻す。 （5）ケーブルの端末は、原則として、専用の端末処理材を用いて確実に処理する。ＥＥＦケーブルの端末処理はＥＥＦ用の２又管、３又管を使用し、ビニールテープで固定する。ただし、ケーブルストリッパーを使用する場合に限り、原則としてＥＥＦ用のケーブルファスナーキャップの使用とテープ押え巻きは不要とする。 屋外での電線の接続は、シースと同等以上の絶縁性能を有するテープを用いる。 （6）将来用の予備配管がある場合は、将来の入線工事にも配慮して、整線を行うこと。 （7）電線の色別は、監督員の指示による。
⑫ ボックス類	（1）塗装は、「10 キャビネット」に準ずる。但し、裏ボックスとして壁等に埋め込んで使用するものは、錆止め塗装までで よい。 （2）各種位置ボックス、プルボックスおよびジョイントボックスの内面には必ず入線前に絶縁塗装を施す。
⑬ 位置ﾎﾞｯｸｽ・ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	プルボックスには刻印を施したアクリルプレート、カバープレートには刻印にて用途を表示する。
14 ブロックマンホール・ハンドホール	（1）蓋 ア ブロックマンホール蓋・ハンドホール蓋は、原則として、製造者の標準とする。 イ 用途表示については監督員の指示による。 ウ 蓋及び把手並びに受枠はコールタール焼付け塗装とする。また防水パッキンは枠に接着剤（ボンド等）で接着する。 （2）防水及び水抜き等 ア ブロックマンホール・ハンドホールは、原則として、所定の貫通予定箇所以外の貫通は認めない。 イ ブロックマンホール・ハンドホールの電線管挿入箇所は、防水処理剤を用いて完全な防水処置をする。 ウ 水抜きは、監督員の指示により設ける。 （3）取付金物 原則として、ブロックマンホール・ハンドホール内の金具類は、溶融亜鉛めっき製とし、ボルト・ナット類はステンレス製又は溶融亜鉛めっき製とする。
15 地中電線管路	埋設管の埋設深さは原則として土被り０．６m以上（舗装がある場合は、舗装下面から）とする。
16 ケーブル埋設標識シート	地中配線には、標識シートを2倍長以上重合せて管頂と地表面（舗装のある場合は舗装下面）のほぼ中間に設け、おおむね２mの間隔で用途又は電圧種別を表示する。 標識シートの色は、黄色又はオレンジとする。
⑰ 配線器具	（1）コンセントのうち次のものは、プレートに電圧等の刻印表示を行う。 ア 単相２００Ｖ イ 三相２００Ｖ ウ 一般電源用以外（発電機回路、ＵＰＳ回路等） （2）器具は全て真鍮ビス又はステンレスビスでボックスに取り付ける。
18 電極棒の長さ	監督員の指示による。

Ⅴ．その他

（○印の付いた「番号」の項目を適用する）

項目	事項
① 保全計画書	中長期保全計画書を提出すること。（参考となる様式は支給）
2 ﾔﾝﾊﾞﾙﾄｻｶﾔｽﾃﾞのまん延防止対策	ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の搬出入に当たっては、次の各号を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、棲息状況等の調査を行い、監督員に報告すること。 （1）土・樹木等の措置 ア 発生地区からの搬出を極力抑えることを原則とする。 イ 廃棄樹木等については、一般廃棄物、産業廃棄物が取扱い可能な焼却施設で焼却処理する。 一般廃棄物：市町村の所管する焼却施設、業の許可を有している民間焼却施設 産業廃棄物：業の許可を有している民間焼却施設 （2）工事区域周辺部の措置 周辺部への拡散を防止するため、周辺部に薬剤散布等の措置を行う。 （3）やむを得ず、土・樹木等を発生地区から搬出する場合の措置 ア 薬剤処理・薫蒸処理後、搬出する。 イ 薬剤処理の困難な農作物等の搬出の場合は、付着土壌の除去、目視除去後、搬出する。 （4）発生地区に搬入した建設機械や農・林業工作機械の措置 付着土壌の除去並びに薬剤処理後、搬出する。 （5）未発生地区での措置 発生地区からの土・樹木等の搬入や農・林業工作機械の移動等があった場合は、上記（３）（４）の措置が講じられているかを確認する。

石綿含有保温材等及び石綿含有成形板等除去特記事項

Ⅰ．共通事項

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

① 石綿含有対象建材

本工事に係る石綿含有建材は次のとおりとする。

但し、事前調査を行い、新たに石綿含有が確認された場合や含有が疑われる場合は、速やかに監督員に報告を行い適切に処理すること。

石綿含有建材の有無

・有　　⊙無　　・その他（　　）

石綿含有建材の種別

・石綿含有保温材等　　・石綿含有成形板等　　・石綿含有仕上塗材

石綿含有建材	使用箇所

② 関係法令の遵守

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、労働安全衛生規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。

また国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の次の図書についても遵守すること。

（1）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

（3）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

（4）建築物解体工事共通仕様書・同解説

③ 事前調査

施工に先立ち改修、解体等の対象建材について石綿等使用の状況を監督員に確認した上で事前調査を行うこと。なお、建築物及び令和８年１月以降に着工する工作物に係る事前調査は、適切に当該調査を実施するために必要な知識を有する者として厚生労働大臣及び環境大臣が定める者が行うこと。

また、法令に基づき速やかにその結果を鹿児島市環境保全課及び労働基準監督署に報告すること。報告は、原則として石綿事前調査報告システムから電子申請で行うこと。

さらに、監督員に書面で別途説明すること。

建築物の構造上、解体等工事に着手する前に目視することができない箇所にあっては、解体等工事に着手した後に目視が可能となった時点で調査を行い、再度報告及び説明を行うこと。

4．施工計画

（1）事前調査の結果に基づき、施工計画書（作業管理組織図、作業方法、掲示方法、産業廃棄物処理方法）を作成して監督員に提出すること。

（2）施工計画にあたり、令和3年3月厚生労働省及び環境省作成「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」及び令和3年3月環境省作成「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第3版）」を参考とすること。

（3）作業従事者及び施設利用者等の安全に配慮するとともに、施設利用者等の活動に支障が生じないように留意すること。

（4）使用器具・機械類等は、石綿含有建材の撤去等に必要で適切な工具・機器類等であること。

⑤ 掲示

（1）大気汚染防止法、石綿障害予防規則に定められた事項を掲示板により公衆及び作業員の見やすい箇所に掲示すること。

（2）必要に応じて周辺住民等へ掲示等で周知すること。

6．作業者

（1）石綿障害予防規則に定める「石綿作業主任者」が作業管理者となり、その作業管理者の指示に従って作業すること。

（2）作業者は、就業時に石綿障害予防規則に基づく特別の教育を受けた者とすること。

7．保管

（1）現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずること。

（2）保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行うこと。

⑧ 運搬

（1）石綿含有建材の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、高所より投下しないこと。

（2）石綿含有建材の廃材の集積、積み込みに当たっては、廃棄物の積み替え移動回数を最小限にすること。

（3）石綿含有建材の廃材の運搬車及び運搬容器は、当該建材等が飛散及び流出するおそれのないものとすること。

（4）運搬車両の荷台に覆いをかけるなど、飛散防止措置を講ずること。

⑨ 後片付け

（1）シート等により区画、隔離した場合において、作業に使用した工具、足場等は付着した石綿を除去した後、作業場外へ持ち出すこと。

また、作業衣及び呼吸用保護具も、廃棄のために袋に入れた場合以外は、付着した石綿を除去した後、作業場外へ持ち出すこと。

（2）区画、隔離養生に用いたシート等を再使用する際は、区画、養生を片付ける前に高性能真空掃除機等により付着した粉じんを除去すること。

（3）区画、隔離等に用いたシート等を処分する際は、石綿繊維等粉じん付着面を内側にして折りたたんだ後に密封処理を行い、石綿含有建材同様の処理を行うこと。

⑩ 作業の結果の報告

除去作業が完了したときは、その結果を遅滞なく監督員へ書面で報告すること。

Ⅱ．石綿含有保温材等の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

1．関係機関 協議・届出

法令等に基づき、撤去工事に必要な関係機関との協議及び届出を速やかに行うこと。

（労働基準監督署、鹿児島市環境保全課等）

2．撤去作業

・石綿含有成形保温材付き配管の撤去

成形保温材付き配管の撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法

① 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。

② ビニールシート等で成形保温材を包み、配管表面でテープ止めとし、密閉する。

③ 配管の切断は、密閉部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法

①撤去した成形保温材付き配管は、プラスチック袋等で二重に梱包し密封した上で、特別管理産業廃棄物であることを表示し、構外搬出処理とする。

② マニフェスト票の備考欄に「廃石綿」であることを明示し、適正に処分すること。

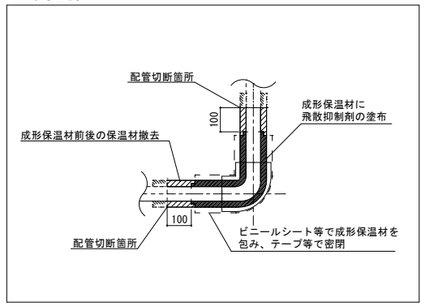

Ⅲ．石綿含有成形板等の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

1．撤去作業

・石綿含有天井材の撤去

天井材の撤去は、原則として原形のまま取り外すこと。ただし、原形のまま取り外すことが技術上著しく困難で、切断を伴う撤去等を行う場合は、十分な飛散防止措置を講ずること。

（1）撤去方法

・切断等によらない撤去

① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤な状態とした後「手ばらし」により、破壊や粉砕しないように処理すること。

② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

④ 撤去等を行うにあたり建材の大きな割れや破損による石綿繊維の飛散が想定される場合は、監督員と協議の上、必要に応じて湿潤化や隔離養生、局所集じん機の使用等の措置を講ずること。

・切断等による撤去等

① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤な状態とした後、切断等の処置行うこと。また、切断等の範囲が最小限となるように施工すること。

② 作業箇所は、施工区画として側面４面を養生シート等で覆い、飛散防止に努めること。但し、穿孔を行う際は、十分な集じん機能を有する局所集じん装置を使用し、飛散防止とすること。

③ 残った切断部断面には、切断箇所から石綿が飛散することのないよう、飛散防止措置を講ずること。

④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

・石綿含有けい酸カルシウム板第１種の切断等による撤去

① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤化した後、切断等の処置行うこと。また、切断等の範囲が最小限となるように施工すること。

② 作業箇所は、施工区画として側面４面及び床面を養生シート等で覆い、適切に隔離を行うこと。

③ 残った切断部断面には、切断箇所から石綿が飛散することのないよう、飛散防止措置を講ずること。

④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(電動ファン付き)、保護メガネ、手袋、保護衣、シューズカバーを着用すること。

（2）処分方法

① 撤去した成形板は、切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。

② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形板」であることを明示し、適正に処分すること。

・石綿含有ダクトパッキンの撤去

ダクトの撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法

① ダクト切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。

② ダクト切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

③ ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。

④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法

① 撤去したフランジ付ダクトは、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。

② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

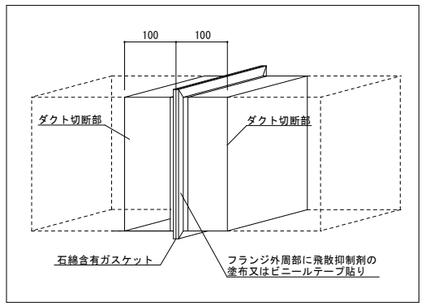

・石綿含有ダクトパッキンの撤去(たわみ継手・ダンパー部)

たわみ継手・ダンパーの撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法

① ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。

② ダクト切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

③ ダクト及び機器の片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。

④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法

① 撤去したフランジ付たわみ継手は、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。

② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

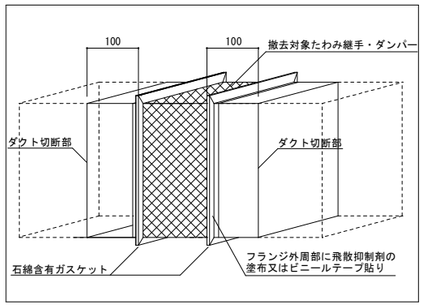

・石綿含有配管フランジ用パッキンの撤去

配管のフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法

① 配管の切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法

① 撤去したフランジ付配管は、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。

② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

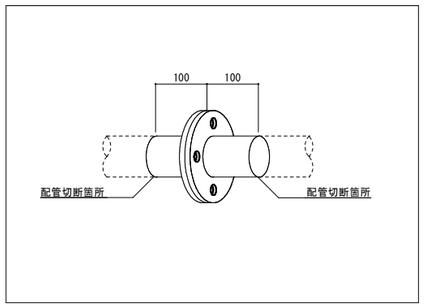

Ⅳ．石綿含有仕上塗材の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

1．撤去作業

・石綿含有仕上塗材の撤去

石綿含有仕上塗材の撤去は、原則として飛散防止のために十分な集塵機能を有する電動工具を用いる方法とする。

（1）撤去方法

・穿孔

① 十分な集塵機能を有する電動工具を適切に使用し穿孔すること。

② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

・コア抜き（ダイヤモンドカッターによる）

①コア抜き作業により影響を受ける石綿含有仕上塗材を撤去する。十分な集塵機能を有する電動工具を適切に使用しコア抜きすること。

② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。

③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法

①回収した仕上塗材は、プラスチック袋等で二重に梱包し密封した上で運搬、廃棄を行うこと。

② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有仕上塗材」であることを明示し、適正に処分すること。

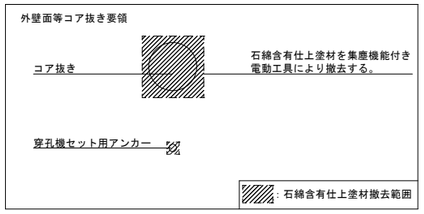

付近見取図　NO SCALE

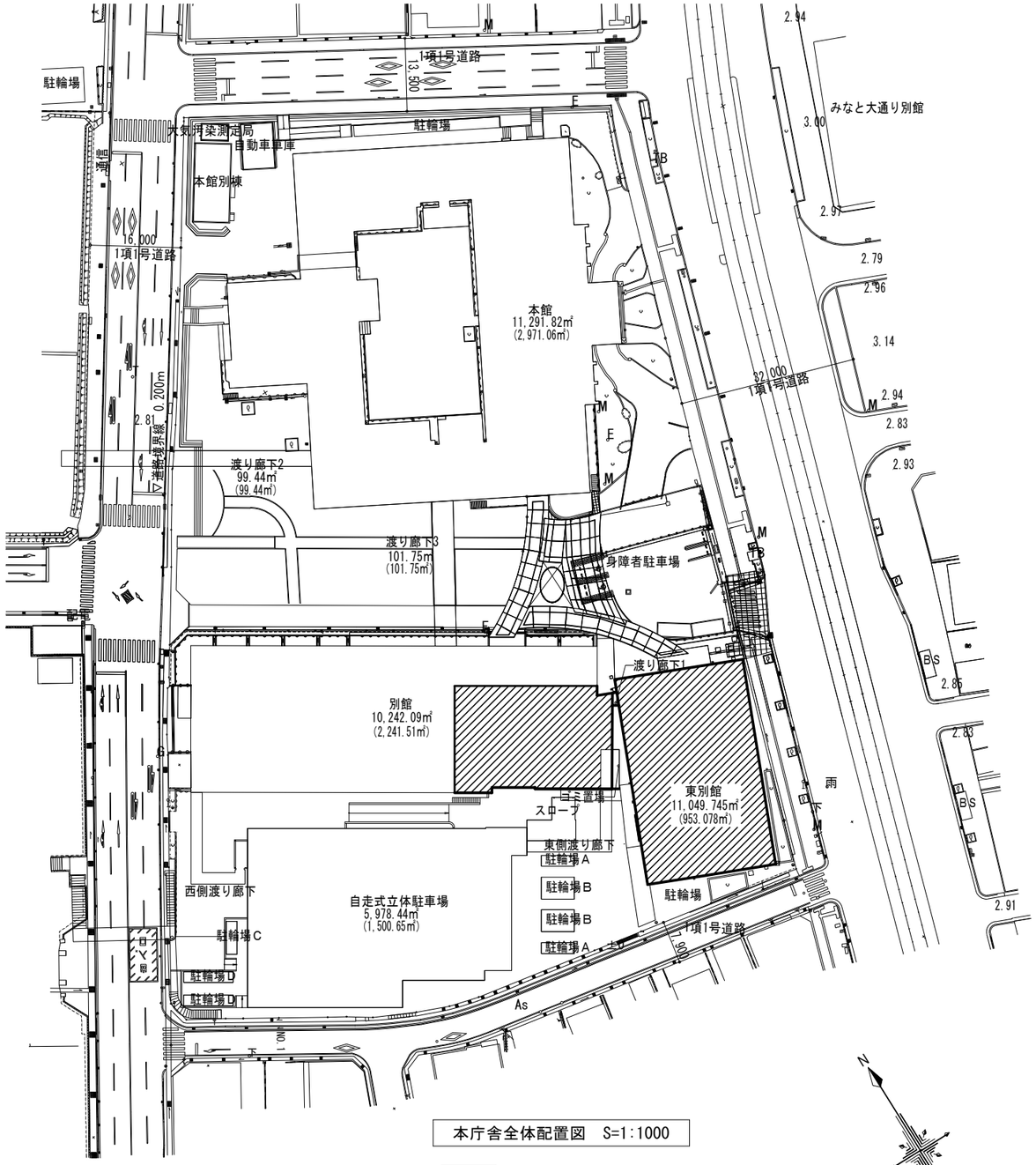

本庁舎全体配置図　S=1:1000

今回工事場所

特記事項

1）本工事着手前に現地調査を十分に行い、使用中の庁舎との取り合いを配慮し、庁舎の運営に支障をきたさないように安全に注意し施工すること。

2）本工事において、監督員及び市担当職員と十分協議し、承諾を得た後作業すること。
また、騒音等により庁舎の運用に支障をきたすことのないように留意すること。

3）建物使用者の危害防止等には十分な安全・防災対策を立て市役所関係者ともに協議すること。
また、作業員等に工事作業区域外に立ち入らないように徹底させること。

4）工事施工に先立ち、工事の支障となる機器又は移動すべき機器等が発生した場合は、市担当職員と協議すること。

5）工事期間中は安全作業に努めると共に火気にも十分注意して作業すること。

6）本工事期間中は粉塵等の発生にも十分留意し、養生を確実に行い作業すること。

7）工事期間中に休日及び時間外作業をする場合、事前に市担当職員に連絡し承諾を得て作業すること。

8）停電作業等で業務に支障のある作業は事前に作業計画書を作成し市担当職員の確認をとり作業日を決定すること。

9）工事現場事務所、材料置場及び作業車両の駐車スペースについては監督員・市担当職員と打合せのこと。
また、敷地内の車両走行については、建物使用者の安全を確保し、必ず徐行を行うこと。

10）はつり工事のときは、既設の打込配管等に十分注意して施工すること。はつり等を行った場合、原則として原形復旧すること。

11）工事中に範囲外の部分を破損または汚損した場合は、原形復旧すること。

12）その他、施工や工程等に問題が発生した場合は速やかに監督員に連絡、協議を行うこと。

建築設備／設計／監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	付近見取図　本庁舎全体配置図　S=1:1000　E－04
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　57

工事概要

１　本工事は本庁舎東別館３階（災害対策本部室等）及び１０階（電算機械室等）のサーバ等の非常用（商用停電時）電源を新たに別館の屋上に設置する防災用発電機からの供給とするものである。

２　東別館３階の非常用（商用停電時）電源は、すべて別館屋上の防災用発電機からの供給とする。

３　東別館１０階の電算機械室及びシステム開発室の一部における非常用（商用停電時）電源は、別館屋上の防災用発電機からの供給とする。

４　１、２及び３に伴い次の工事を行うものとする。

(1) 防災用発電機設置工事（配管、配線、燃料タンク、給油口ボックス、燃料配管共）
　発電機出力　３Φ２００Ｖ　２６０ｋＶＡ　１台、２３０ｋＶＡ　１台
　燃料タンク　１，９５０Ｌ　５基、給油口ボックス　１式

(2) トランス盤設置工事（配管、配線共）
　変圧器　３Φ３Ｗ２００Ｖ／３Φ３Ｗ１００Ｖ　　１００ｋＶＡ　１台
　変圧器　３Φ３Ｗ２００Ｖ／３Φ４Ｗ１８２Ｖ－１０５Ｖ　５０ｋＶＡ　１台
　変圧器　３Φ３Ｗ２００Ｖ／３Φ４Ｗ４２０Ｖ－２４２Ｖ　１００ｋＶＡ　１台

(3) 防災用発電機、燃料タンク、トランス盤、雷保護設備用の鉄骨架台設置

(4) １０階電算機械室ＵＰＳ設置工事（配線共）
　入出力１Φ１００Ｖ　５ｋＶＡ　５台

(5) 雷保護設備
　避雷針自立型８ｍ　３基、避雷接地極　１式

(6) 火災報知設備工事（空調機及び配線ルート干渉のための移設工事）

(7) 東別館３階の空調方式を中央式（冷温水式）から個別空調方式（EHP）に変更することに伴う空調機の電源工事

工事区分表

項目 ＼ 工事区分	本工事		機械設備	別途工事
	電気設備	建築		(別途業務)
屋上緑化の撤去工事				○
鉄骨架台工事		○		
鉄骨架台設置後の防水工事		○		
空調機設置工事			○	
空調機電源工事	○			
天井点検口（3階）			○	
天井点検口（3階除く）	○			
発電機等の消防への届出等	○			
停電作業時の各システムのシャットダウン及び復旧				○
機器選定後の屋上耐震計算				○
仮設足場の設置		○		
搬入出入口の敷き鉄板		○	○	
搬入出入口のバリケードの設置		○	○	
交通誘導員		○	○	

10階電算機械室 分電盤一覧

番号	盤名称	電圧	通常時電源
①	L-A-10-2	3Φ4W 182/105V	地下1階 電気室 非常照明・保安コンセント盤
②	CP-A-10-3	制御盤	
③	CL-A-10-1①	3Φ3W 105V	地下1階 CVCF室 CVCF盤
④	P-A-10-3	3Φ3W 210V	地下1階 電気室 一般動力盤
		3Φ3W 105V(現在未使用)	地下1階 CVCF室 CVCF盤
		3Φ3W 210V	幹線CL-A-10-1より
⑤	CL-A-10-1②	3Φ3W 210V	地下1階 CVCF室 CVCF盤
⑥	L-A-10-3	3Φ3W 105V	地下1階 電気室 CVCF電算機盤
⑦	L-A-10-4	3Φ3W 105V	地下1階 電気室 CVCF電算機盤
⑧	壁掛分電盤	3Φ3W 105V	10階 EPS L-A-10-1
⑨	CL-A-10-2	3Φ3W 105V	地下1階 CVCF室 CVCF盤
⑩	LG-10-1	3Φ4W 182/105V	L-A-10-2より

特記事項

1 図中の注記の内容は次のとおり
（注１）既設防火区画等貫通処理材取外し、再取付
（取外し、再取付で不足が生じる場合の追加補修は本工事の範囲とする）
（注２）既設壁貫通のうえ防火区画等貫通処理
処理材は国土交通大臣認定品使用のこと
2 既設ケーブルラック上にケーブル配線の場合，図示なき既設防火区画等貫通処理箇所も現状復旧すること

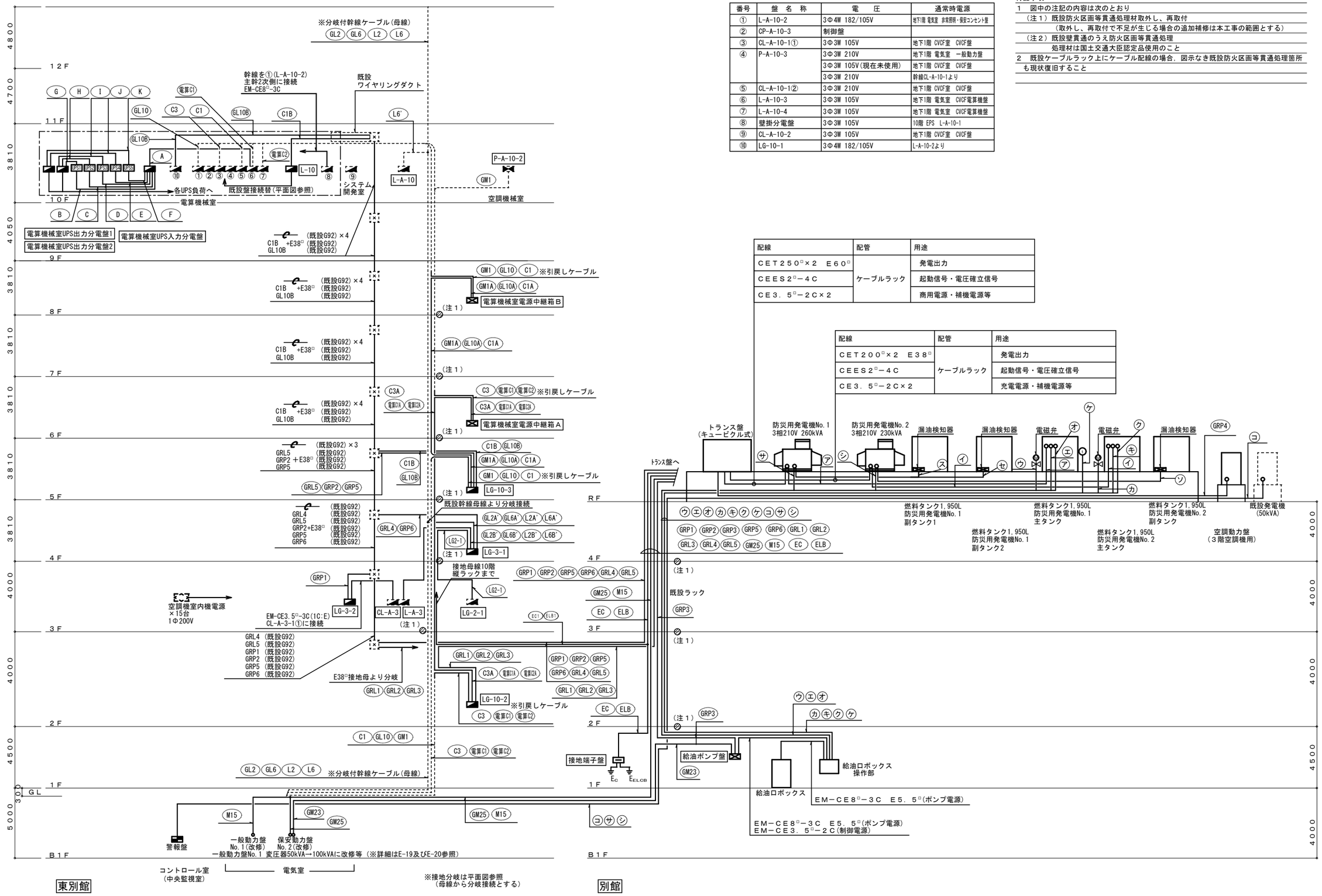

配線	配管	用途
CET250□×2 E60□	ケーブルラック	発電出力
CEES2□−4C		起動信号・電圧確立信号
CE3.5□−2C×2		商用電源・補機電源等

配線	配管	用途
CET200□×2 E38□	ケーブルラック	発電出力
CEES2□−4C		起動信号・電圧確立信号
CE3.5□−2C×2		充電電源・補機電源等

---------- 既設ケーブル
（サイズ・ケーブル種別は既設系統図参照）

幹線系統図（改修後）（工事箇所のみ記載）

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録 第1-2-2号

代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹
管理建築士 一級建築士第379060号 田原春 守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
幹線系統図（改修後）
S=NO SCALE
E−06
鹿児島市建設局建築部設備課
全 57

ケーブル敷設表（新設）　※既設ケーブルは別図参照

幹線記号	配　線	自	至	電　圧	用　途
GRL1	EM-CET60□	別館屋上　トランス盤No.1 (3φ3W105V)	東別館2階EPS 電源切替盤(LG-10-2)	3φ3W 105V	10階電算機械室 CL-A-10-1①
GRL2	EM-CET200□	別館屋上　トランス盤No.1 (3φ3W105V)	東別館2階EPS 電源切替盤(LG-10-2)	3φ3W 105V	10階電算機械室 L-A-10-3
GRL3	EM-CET200□	別館屋上　トランス盤No.1 (3φ3W105V)	東別館2階EPS 電源切替盤(LG-10-2)	3φ3W 105V	10階電算機械室 L-A-10-4
GRL4	EM-CE60□-4C	別館屋上　トランス盤No.2 (3φ4W182-105V)	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	3φ4W 182V-105V	3階EPS L-A-3-1
GRL5	EM-CE60□-4C	別館屋上　トランス盤No.2 (3φ4W182-105V)	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	3φ4W 182V-105V	10階電算機械室 L-A-10-2
GRP1	EM-CE5.5□-3C	別館屋上　トランス盤No.1 (1φ210V)	東別館3階EPS 電源切替盤(LG-3-2)	1φ 210V	3階空調機 室内機電源
GRP2	EM-CET200□	別館屋上　トランス盤No.1 (3φ3W210V)	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	3φ3W 210V	10階電算機械室 CL-A-10-1②
GRP3	EM-CET14□	別館屋上　トランス盤No.1 (3φ3W210V)	別館１階　給油ポンプ	3φ3W 210V	給油ポンプ
GRP4	EM-CET150□ E14□×2	別館屋上　トランス盤No.1 (3φ3W210V)	別館屋上　空調動力盤	3φ3W 210V	3階空調機
GRP5	EM-CET100□	別館屋上　トランス盤No.3 (3φ4W420-242V)	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	3φ3W 420V	10階空調機械室 P-A-10-2(空調)
GRP6	EM-CEQ22□	別館屋上　トランス盤No.3 (3φ4W420-242V)	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	3φ4W 420-242V	3階EPS L-A-3-1
GM23	EM-CET14□	東別館地下１階電気室 保安動力盤No.2	別館１階　給油ポンプ	3φ3W 210V	給油ポンプ
GM25	EM-CET14□	東別館地下１階電気室 保安動力盤No.2	別館屋上　トランス盤No.1 3φ3W210V	3φ3W 210V	防災用発電機 商用電源
M15	EM-CET150□	東別館地下１階電気室 一般動力盤No.1	別館屋上　トランス盤No.1 3φ3W210V	3φ3W 210V	3階空調 室外機電源
C3A	EM-CET60□	東別館2階EPS 電源切替盤(LG-10-2)	東別館6階EPS 電算機械室電源中継箱A	3φ3W 105V	10階電算機械室 CL-10-A-1①
電算C1A	EM-CET200□	東別館2階EPS 電源切替盤(LG-10-2)	東別館6階EPS 電算機械室電源中継箱A	3φ3W 105V	10階電算機械室 L-A-10-3
電算C2A	EM-CET200□	東別館2階EPS 電源切替盤(LG-10-2)	東別館6階EPS 電算機械室電源中継箱A	3φ3W 105V	10階電算機械室 L-A-10-4
GM1A	EM-CET100□	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	東別館8階EPS 電算機械室電源中継箱B	3φ3W 420V	10階電算機械室 空調機電源
GL10A	EM-CE60□-4C	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	東別館8階EPS 電算機械室電源中継箱B	3φ4W 182V-105V	10階電算機械室 LA-10-2
GL10B	EM-CET22□	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	東別館10階電算機械室 分電盤(LG-10-1)	3φ4W 182V-105V	10階電算機械室 LG-10-1
C1A	EM-CET150□	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	東別館8階EPS 電算機械室電源中継箱B	3φ3W 210V	10階電算機械室 CL-10-1②
C1B	EM-CET100□	東別館5階EPS 電源切替盤(LG-10-3)	東別館10階電算機械室 分電盤(L-10)	3φ3W 210V	10階電算機械室 一般回路
GL2A'	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 幹線母線(GL2)	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	3φ4W 420V-242V	3階EPS L-A-3
GL2B'	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	東別館3階EPS (L-A-3)	3φ4W 420V-242V	3階EPS L-A-3
GL6A'	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 幹線母線(GL6)	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	3φ4W 182V-105V	3階EPS L-A-3
GL6B'	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	東別館3階EPS (L-A-3)	3φ4W 182V-105V	3階EPS L-A-3
L2A'	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 幹線母線(GL2)	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	3φ4W 420V-242V	3階EPS L-A-3
L2B'	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	東別館3階EPS (L-A-3)	3φ4W 420V-242V	3階EPS L-A-3
L6A'	EM-CE100□-4C	東別館4階EPS 幹線母線(GL2)	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	3φ4W 182V-105V	3階EPS L-A-3
L6B'	EM-CE100□-4C	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	東別館3階EPS (L-A-3)	3φ4W 182V-105V	3階EPS L-A-3

幹線記号	配　線	自	至	電　圧	用　途
LG2-1	EM-CE14□-4C	東別館4階EPS 電源切替盤(LG-3-1)	東別館3階EPS 電源切替盤(LG-2-1)	3φ4W 182V-105V	3階EPS LG-2-1
a	EM-CET60□ E14□	東別館10階電算機械室 L-A-10-3	東別館10階電算機械室 UPS入力分電盤	3φ3W 105V	UPS入力
b	EM-CE14□-2C E5.5□	東別館10階電算機械室 UPS入力分電盤	東別館10階電算機械室 UPS1	1φ 105V	UPS1入力
c	EM-CE14□-2C E5.5□	東別館10階電算機械室 UPS入力分電盤	東別館10階電算機械室 UPS2	1φ 105V	UPS2入力
d	EM-CE14□-2C E5.5□	東別館10階電算機械室 UPS入力分電盤	東別館10階電算機械室 UPS3	1φ 105V	UPS3入力
e	EM-CE14□-2C E5.5□	東別館10階電算機械室 UPS入力分電盤	東別館10階電算機械室 UPS4	1φ 105V	UPS4入力
f	EM-CE14□-2C E5.5□	東別館10階電算機械室 UPS入力分電盤	東別館10階電算機械室 UPS5	1φ 105V	UPS5入力
g	EM-CE14□-2C	東別館10階電算機械室 UPS1	東別館10階電算機械室 UPS出力分電盤1	1φ 105V	UPS1出力
h	EM-CE14□-2C	東別館10階電算機械室 UPS2	東別館10階電算機械室 UPS出力分電盤1	1φ 105V	UPS2出力
i	EM-CE14□-2C	東別館10階電算機械室 UPS3	東別館10階電算機械室 UPS出力分電盤1	1φ 105V	UPS3出力
j	EM-CE14□-2C	東別館10階電算機械室 UPS4	東別館10階電算機械室 UPS出力分電盤2	1φ 105V	UPS4出力
k	EM-CE14□-2C	東別館10階電算機械室 UPS5	東別館10階電算機械室 UPS出力分電盤2	1φ 105V	UPS5出力
ア	EM-CEE2□-4C	燃料タンク　防災用発電機No.1 主タンク（フロートレス４Ｐ）	防災用発電機No.1	無電圧	フロートレス警報 満、減、最低油量
イ	EM-CEE2□-4C	燃料タンク　防災用発電機No.2 主タンク（フロートレス４Ｐ）	防災用発電機No.2	無電圧	フロートレス警報 満、減、最低油量
ウ	EM-CE2□-3C(1C:E)	防災用発電機No.1 燃料配管電磁弁	給油口ボックス	1φ 200V	防災用発電機No.1 燃料配管電磁弁電源
エ	EM-CEE2□-3C(1C:E)	燃料タンク　防災用発電機No.1 主タンク（フロートレス２Ｐ）	給油口ボックス	無電圧	防災用発電機No.1主タンク ポンプ運転、停止
オ	EM-CEES2□-2C	燃料タンク　防災用発電機No.1 主タンク（液面計発信機）	給油口ボックス	4～20mA	防災用発電機No.1主タンク 油量計
カ	EM-CE2□-3C(1C:E)	防災用発電機No.2 燃料配管電磁弁	給油口ボックス	1φ200V	防災用発電機No.2主タンク 燃料配管電磁弁電源
キ	EM-CEE2□-3C(1C:E)	燃料タンク　防災用発電機No.2 主タンク（フロートレス２Ｐ）	給油口ボックス	無電圧	防災用発電機No.2主タンク ポンプ運転、停止
ク	EM-CEES2□-2C	燃料タンク　防災用発電機No.2 主タンク（液面計発信機）	給油口ボックス	4～20mA	防災用発電機No.2主タンク 油量計
ケ	EM-CPEE1.2-1P	燃料タンク　防災用発電機No.1 主タンク（インターホン）	給油口ボックス		インターホン
コ	EM-CEE2□-3C	既設発電機 50kVA	東別館地下１階コントロール室 警報盤	無電圧	既設発電機 警報･状態表示
サ	EM-CEE2□-3C	防災用発電機No.1	東別館地下１階コントロール室 警報盤	無電圧	既設発電機 警報･状態表示
シ	EM-CEE2□-3C	防災用発電機No.2	東別館地下１階コントロール室 警報盤	無電圧	既設発電機 警報･状態表示
ス	EM-CEE2□-2C	燃料タンク　防災用発電機No.1 副タンク1	防災用発電機No.1	無電圧	漏油検知器
セ	EM-CEE2□-2C	燃料タンク　防災用発電機No.1 副タンク2	防災用発電機No.1	無電圧	漏油検知器
ソ	EM-CEE2□-2C	燃料タンク　防災用発電機No.2 副タンク	防災用発電機No.2	無電圧	漏油検知器
EC	EM-IE60□	別館地下１階　接地端子盤	別館屋上　トランス盤		C種(接地母線)
ELB	EM-IE60□	別館地下１階　接地端子盤	別館屋上　トランス盤		ELCB用(接地母線)
EC1	EM-IE38□	別館　縦ラック接地母線	東別館10階		C種
ELB1	EM-IE38□	別館　縦ラック接地母線	東別館10階		ELCB用

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号
代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

ケーブル敷設表（新設）　S=NO SCALE　Ｅ－０７

鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

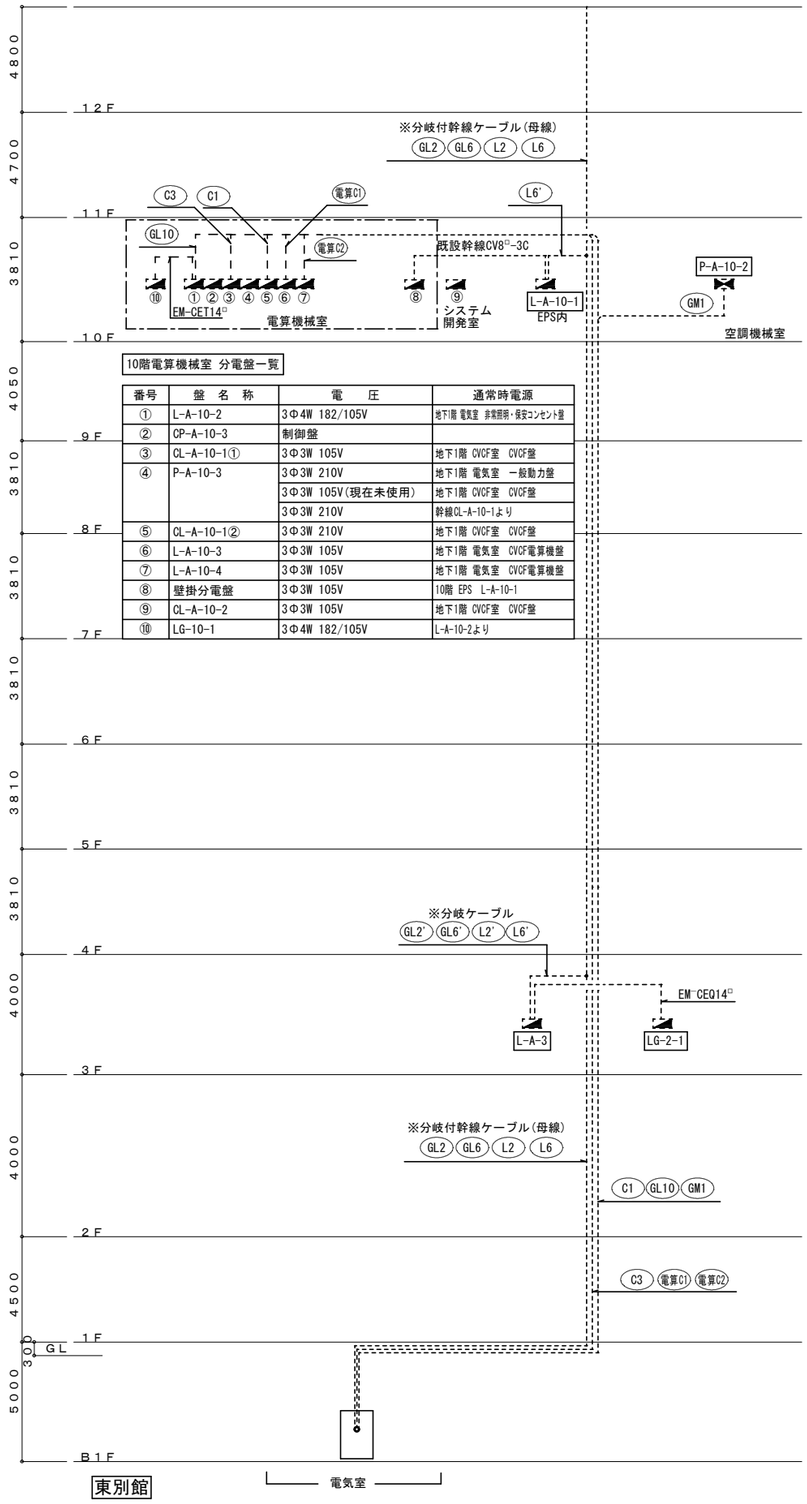

既設幹線系統図（工事箇所のみ記載）

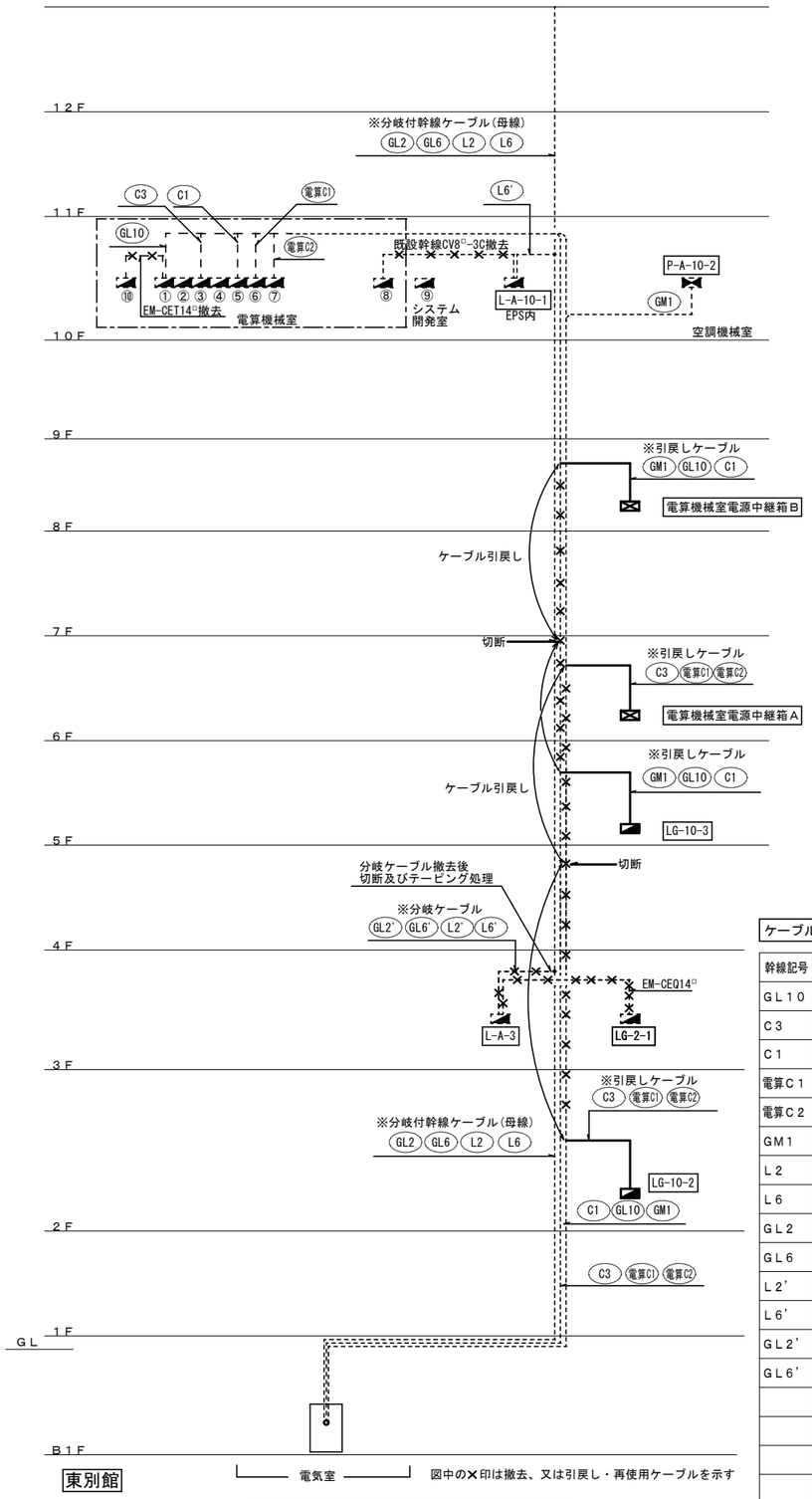

図中の✕印は撤去、又は引戻し・再使用ケーブルを示す

幹線撤去、切替系統図（工事箇所のみ記載）

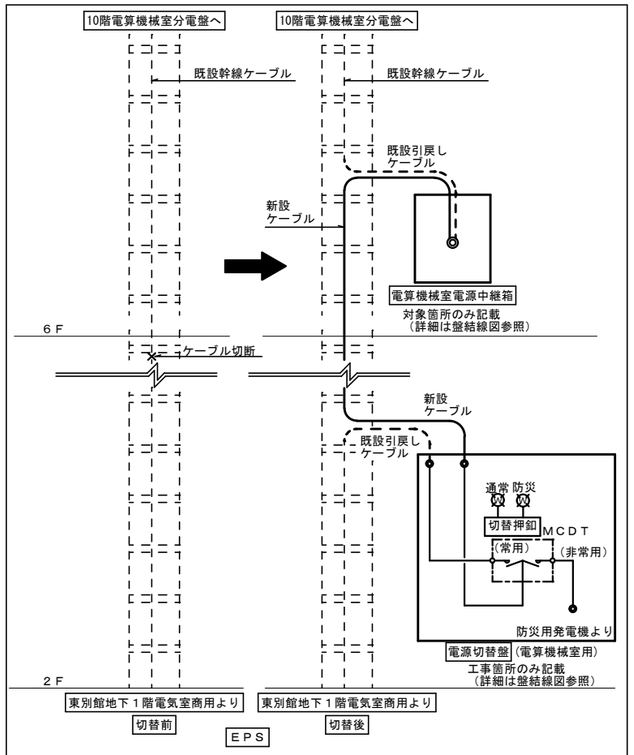

①既設幹線ケーブルを電算機械室用電源切替盤及び電算機械室電源中継箱の双方に届く箇所で切断し、双方に引戻し配線を行う。
②(自)電気室からの既設幹線ケーブルは、電源切替盤の常用に接続し、(至)負荷側（10階電算機械室分電盤側）の既設幹線ケーブルは、電算機械室電源中継箱に接続する。
③電源切替盤の中立と電算機械室電源中継箱間は幹線ケーブルを新設する。

ＥＰＳ内幹線ケーブル切替参考図

ケーブル敷設表(既設)

幹線記号	配　線	配　管	自	至	電　圧	備　考
ＧＬ１０	CVQ60□	ケーブルラック	非常照明・保安コンセント盤	10階電算室分電盤 (L-A-10-2)	3φ4W 182-105V	既設
Ｃ３	CVT60□	ケーブルラック	CVCF室　CVCF盤	10階電算室分電盤 (CL-A-10-1(1))	3φ3W 105V	既設
Ｃ１	CVT150□	ケーブルラック	CVCF室　CVCF盤	10階電算室分電盤 (CL-A-10-1(2))	3φ3W 210V	既設
電算Ｃ１	EM-CET200□	ケーブルラック	電算用変圧器盤	10階電算室分電盤 (L-A-10-3)	3φ3W 105V	既設
電算Ｃ２	EM-CET200□	ケーブルラック	電算用変圧器盤	10階電算室分電盤 (L-A-10-4)	3φ3W 105V	既設
ＧＭ１	CVT100□	ケーブルラック	保安動力盤No.1	10階電算機械室 (P-A-10-2)	3φ3W 420V	既設
Ｌ２	CVQ60□	ケーブルラック	一般照明盤	12階EPS 分岐付ケーブル幹線母線	3φ4W 420-242V	既設
Ｌ６	CVQ200□	ケーブルラック	一般コンセント盤	12階EPS 分岐付ケーブル幹線母線	3φ4W 182-105V	既設
ＧＬ２	CVQ30□	ケーブルラック	保安照明盤	12階EPS 分岐付ケーブル幹線母線	3φ4W 420-242V	既設
ＧＬ６	CVQ60□	ケーブルラック	非常照明・保安コンセント盤	12階EPS 分岐付ケーブル幹線母線	3φ4W 182-105V	既設
Ｌ２'	CVQ14□	ケーブルラック	3階 EPS　幹線母線より分岐	3階EPS (L-A-3)	3φ4W 420-242V	既設
Ｌ６'	CVQ60□	ケーブルラック	3階 EPS　幹線母線より分岐	3階EPS (L-A-3)	3φ4W 182-105V	既設
ＧＬ２'	CVQ8□	ケーブルラック	3階 EPS　幹線母線より分岐	3階EPS (L-A-3)	3φ4W 420-242V	既設
ＧＬ６'	CVQ14□	ケーブルラック	3階 EPS　幹線母線より分岐	3階EPS (L-A-3)	3φ4W 182-105V	既設

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号
代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

既設幹線系統図
幹線撤去、切替系統図

S=NO SCALE

Ｅ－０８

鹿児島市建設局建築部設備課

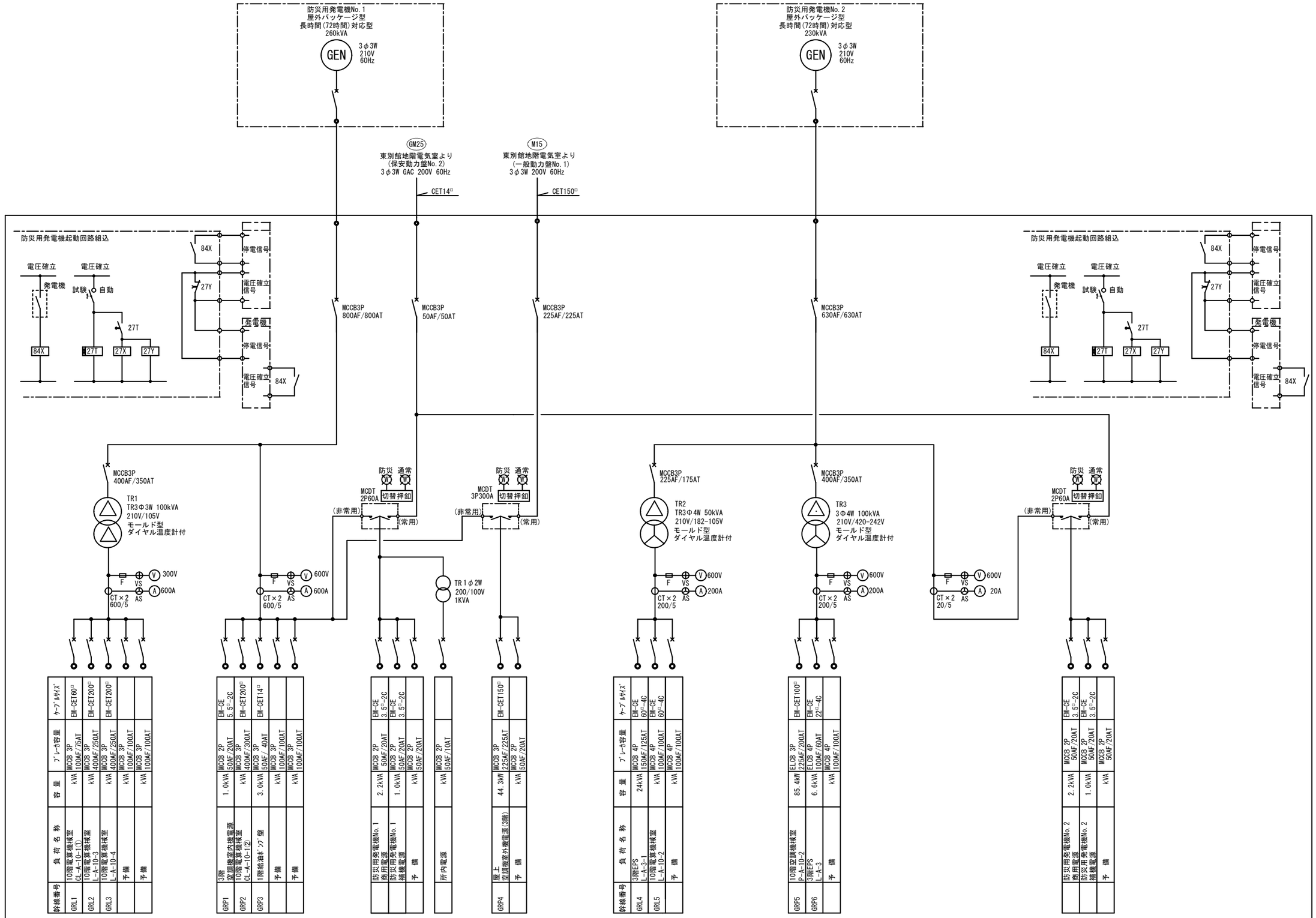

幹線番号 | 負荷名称 | 容量 | ブレーカ容量 | ケーブルサイズ

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
GRL1	10階電算機械室 CL-A-10-1(1)	kVA	MCCB 3P 100AF/75AT	EM-CET60
GRL2	10階電算機械室 L-A-10-3	kVA	MCCB 3P 400AF/250AT	EM-CET200
GRL3	10階電算機械室 L-A-10-4	kVA	MCCB 3P 400AF/250AT	EM-CET200
	予備	kVA	MCCB 3P 100AF/100AT	
	予備	kVA	MCCB 3P 100AF/100AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
GRP1	3階 空調機室内機電源	1.0kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	EM-CE 5.5-2C
GRP2	10階電算機械室 CL-A-10-1(2)	kVA	MCCB 3P 400AF/300AT	EM-CET200
GRP3	1階給油ポンプ盤	3.0kVA	MCCB 3P 50AF/40AT	EM-CET14
	予備	kVA	MCCB 3P 100AF/100AT	
	予備	kVA	MCCB 3P 100AF/100AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
	防災用発電機No.1 商用電源	2.2kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	EM-CE 3.5-2C
	防災用発電機No.1 補機電源	1.0kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	EM-CE 3.5-2C
	予備	kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
	所内電源	kVA	MCCB 2P 50AF/10AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
GRP4	屋上 空調機室外機電源(3階)	44.3kW	MCCB 3P 225AF/225AT	EM-CET150
	予備	kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
GRL4	3階EPS L-A-3-1	24kVA	MCCB 4P 150AF/125AT	EM-CE 60-4C
GRL5	10階電算機械室 L-A-10-2	kVA	MCCB 4P 100AF/100AT	EM-CE 60-4C
	予備	kVA	MCCB 4P 100AF/100AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
GRP5	10階空調機械室 P-A-10-2	85.4kW	ELCB 3P 225AF/200AT	EM-CET100
GRP6	3階EPS L-A-3	6.6kVA	ELCB 4P 100AF/60AT	EM-CE 22-4C
	予備	kVA	MCCB 4P 100AF/100AT	

幹線番号	負荷名称	容量	ブレーカ容量	ケーブルサイズ
	防災用発電機No.2 商用電源	2.2kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	EM-CE 3.5-2C
	防災用発電機No.2 補機電源	1.0kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	EM-CE 3.5-2C
	予備	kVA	MCCB 2P 50AF/20AT	

特記事項

1　屋外防水形　ステンレス製のキュービクルとする（４面体）
2　重耐塩指定色塗装とする
3　サーモスイッチ発停の換気扇付とする
4　各盤の前・後の扉上部には照明を設置し、扉開時に点灯させる
5　各盤の前・後に点検、保守作業用のコンセントを設置する

トランス盤 単線結線図

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

トランス盤　単線結線図　S=NO SCALE　E－０９

鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

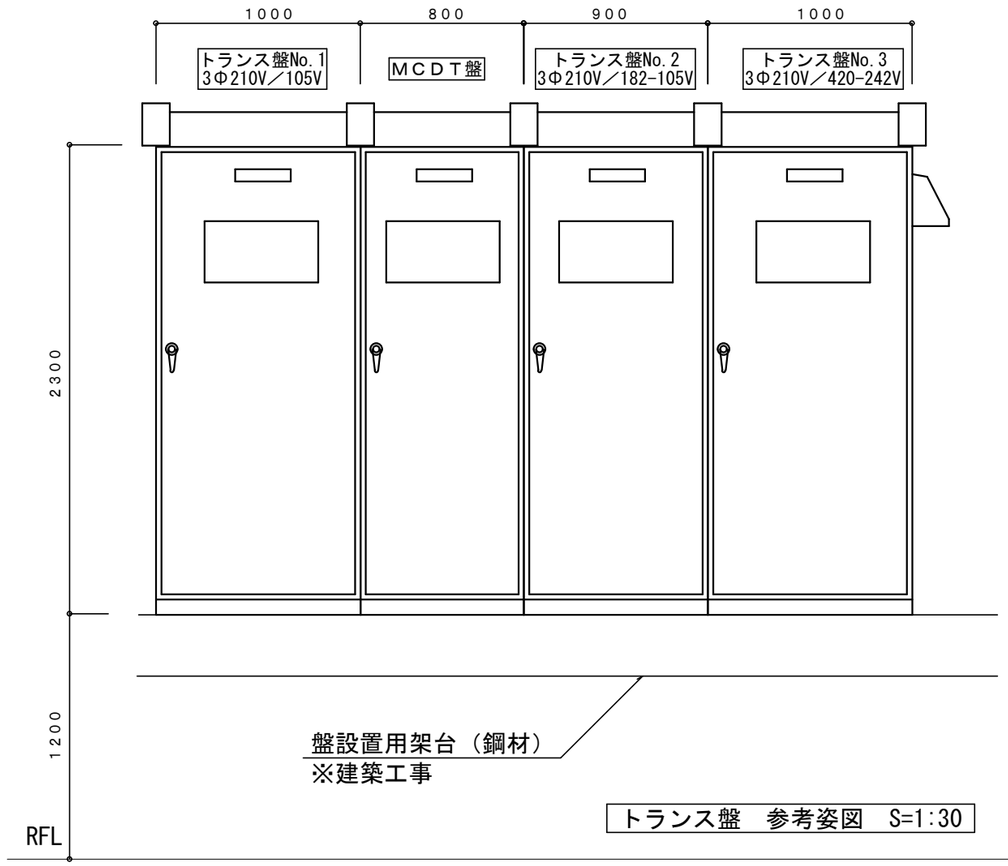

トランス盤　参考姿図　S=1:30

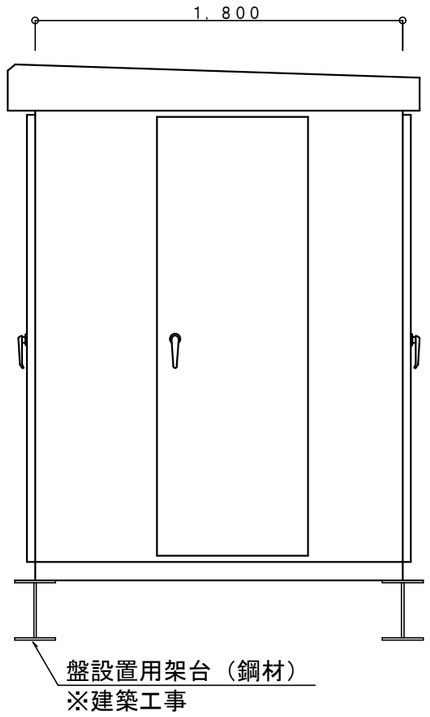

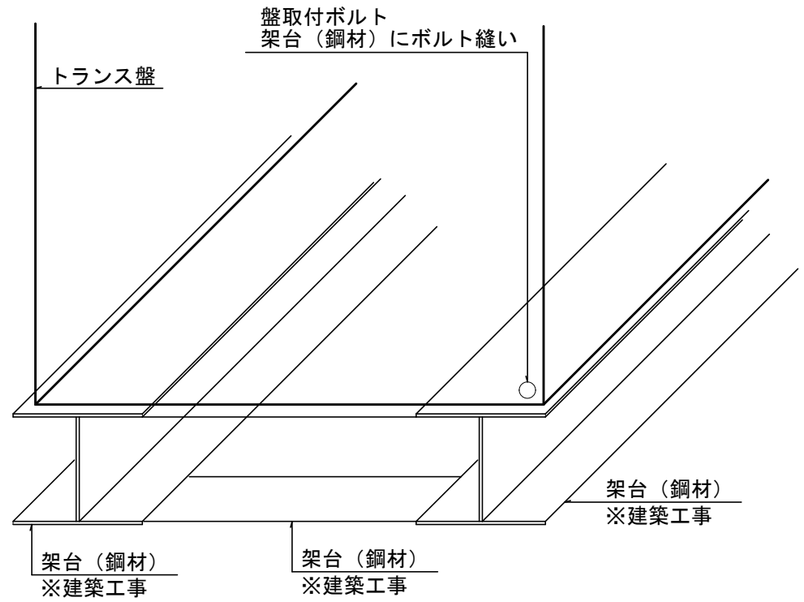

※取付ボルトサイズは耐震計算の上選定すること。

トランス盤　取付参考図

空調動力盤　基礎詳細図　S=1:30　※建築工事

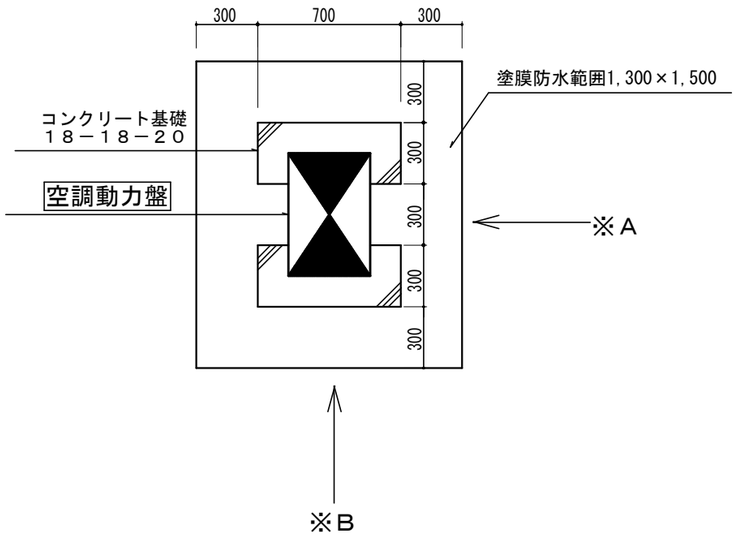

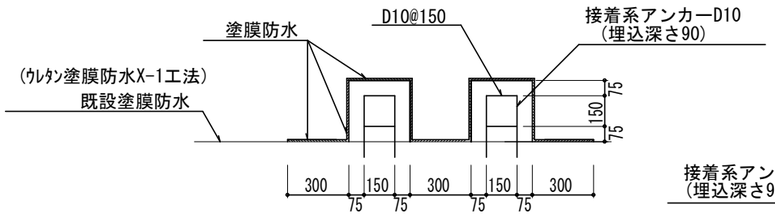

Ａ展開図

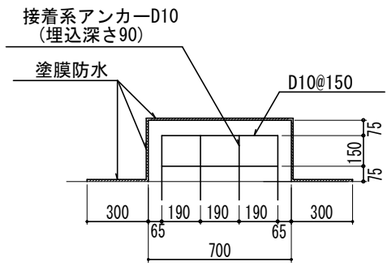

Ｂ展開図

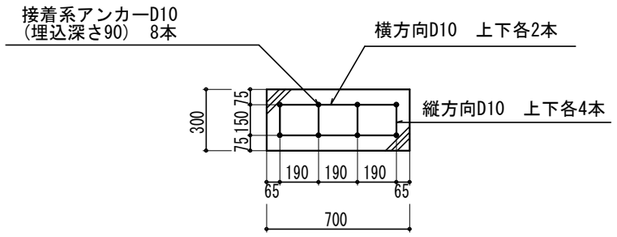

鉄筋組立平面図　×２組

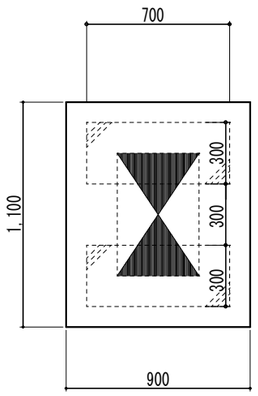

既設塗膜防水撤去範囲　700×900

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	トランス盤　参考姿図・取付参考図 空調動力盤基礎詳細図　S=1:30　Ｅ－１０
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

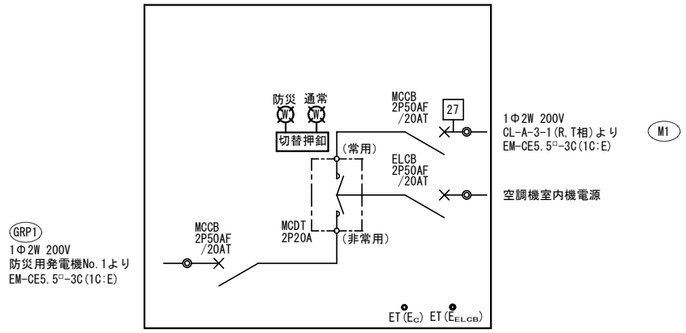

電源切替盤(LG-3-2)

屋内壁掛形　鋼板製
(3階EPS扉上に取付)

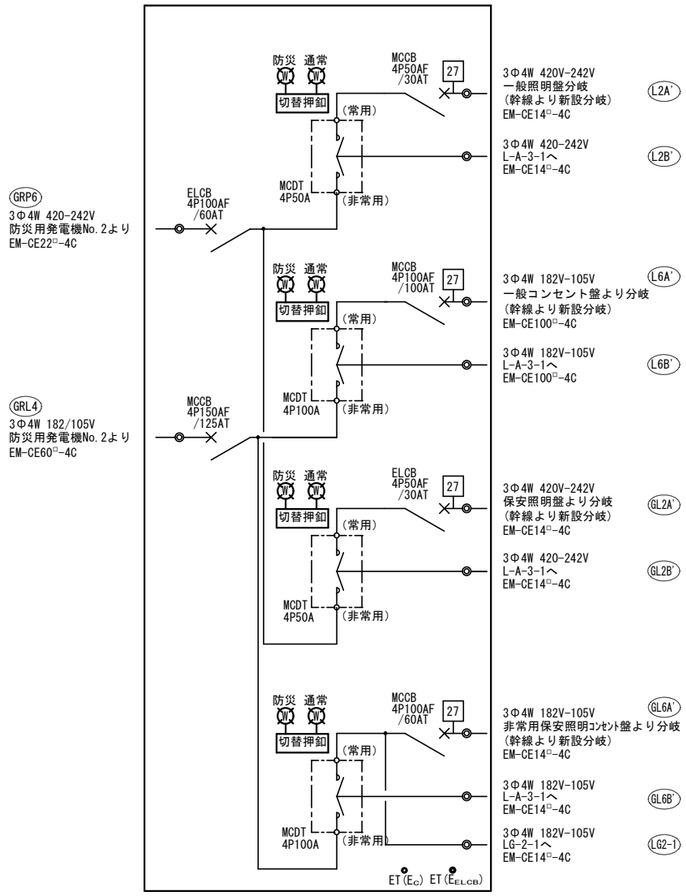

電源切替盤(LG-3-1)

屋内自立形　鋼板製

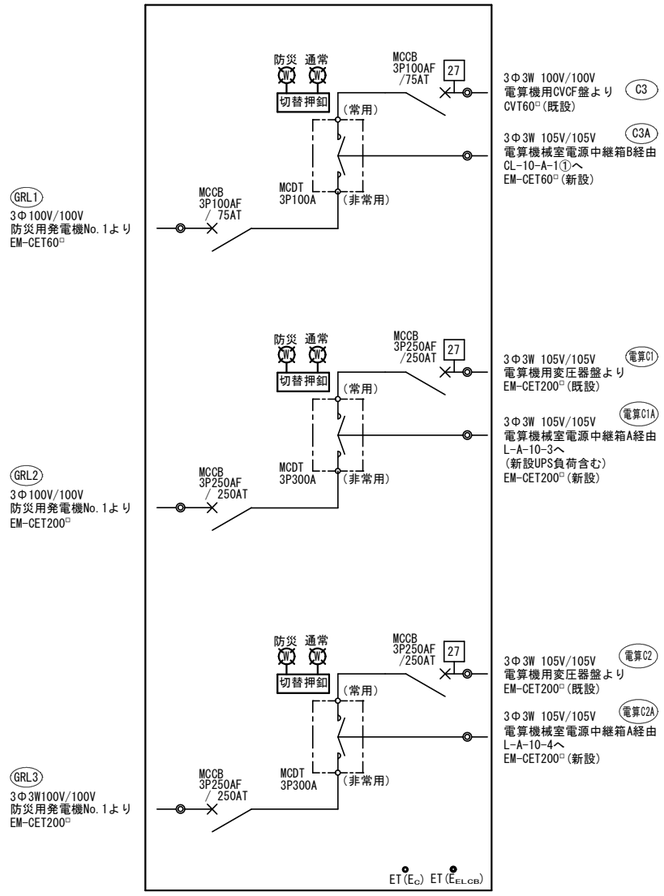

電源切替盤(LG-10-2)

屋内自立形　鋼板製

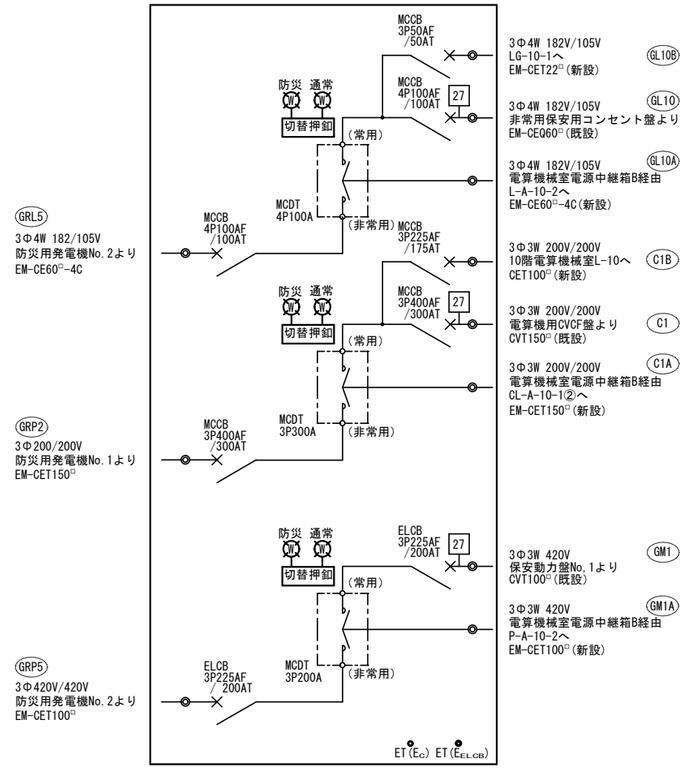

電源切替盤(LG-10-3)

屋内自立形　鋼板製

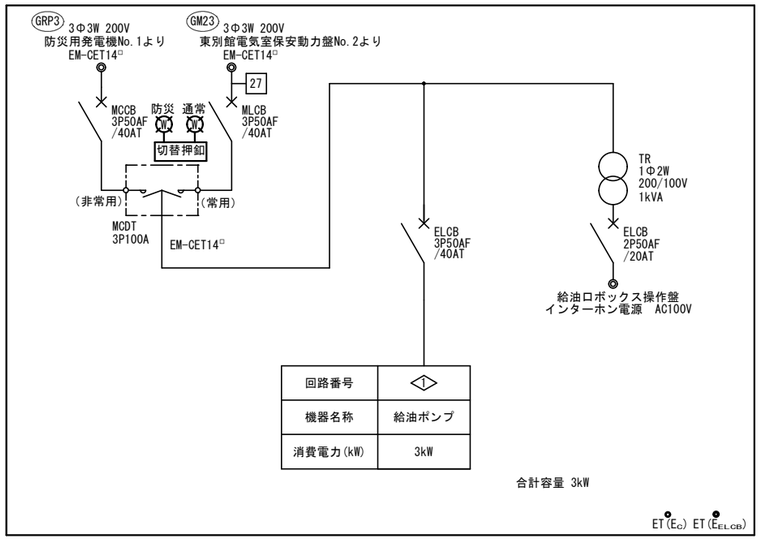

回路番号	1
機器名称	給油ポンプ
消費電力(kW)	3kW

合計容量 3kW

給油ポンプ盤

屋内壁掛形　鋼板製

盤結線図（１）

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	盤結線図（１）　S=NO SCALE　E－１１
		鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

1Φ100V
UPS1出力より

MCCB
2P100AF/75AT

回路番号	負荷名称	負荷容量(VA)	電圧
101	コンセント(パソコン)	1,000	100V
102	コンセント(パソコン)	1,000	100V
103	コンセント(パソコン)	1,000	100V
104	コンセント(パソコン)	600	100V
	予　備	400	100V

計 4,000VA

1Φ100V
UPS2出力より

MCCB
2P100AF/75AT

回路番号	負荷名称	負荷容量(VA)	電圧
105	コンセント(パソコン)	1,000	100V
106	コンセント(パソコン)	1,000	100V
107	コンセント(パソコン)	600	100V
108	コンセント(NAS)	500	100V
109	コンセント(NAS)	500	100V
	予　備	600	100V

計 4,000VA

1Φ100V
UPS3出力より

MCCB
2P100AF/75AT

回路番号	負荷名称	負荷容量(VA)	電圧	
110	複　写　機	1500	100V	電算機械室L-A-10-4 57 から接続替え
111	システム開発室コンセント	1500	100V	
	予　備	1000	100V	

計 4,000VA

MCCB2P50AF/20AT

ET(Ec)

電算機械室ＵＰＳ出力分電盤1

屋内壁掛形　鋼板製
（下部配線ダクト付）

1Φ100V
UPS4出力より

MCCB
2P100AF/75AT

回路番号	負荷名称	負荷容量(VA)	電圧
112	コンセント(パソコン)	1,000	100V
113	コンセント(パソコン)	1,000	100V
114	コンセント(パソコン)	1,000	100V
	予　備	1,000	100V

計 4,000VA

1Φ100V
UPS5出力より

MCCB
2P100AF/75AT

回路番号	負荷名称	負荷容量(VA)	電圧
115	コンセント(パソコン)	1,000	100V
116	コンセント(パソコン)	1,000	100V
117	コンセント(パソコン)	1,000	100V
	予　備	1,000	100V

計 4,000VA

MCCB2P50AF/20AT

ET(Ec)

電算機械室ＵＰＳ出力分電盤2

屋内壁掛形　鋼板製
（下部配線ダクト付）

3Φ3W 100V
L-A-10-3より

MCCB
3P225AF
/175AT

MCCB
2P100AF
/75AT

1ΦUPS1入力へ

MCCB
2P100AF
/75AT

1ΦUPS2入力へ

MCCB
2P100AF
/75AT

1ΦUPS3入力へ

MCCB
2P100AF
/75AT

1ΦUPS4入力へ

MCCB
2P100AF
/75AT

1ΦUPS5入力へ

ET(Ec)

電算機械室ＵＰＳ入力分電盤

屋内壁掛形　鋼板製
（下部配線ダクト付）

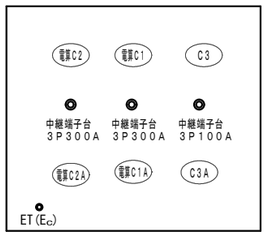

電算機械室電源中継箱Ａ

屋内壁掛形　鋼板製
（参考寸法　W:700×H:800×D:200）

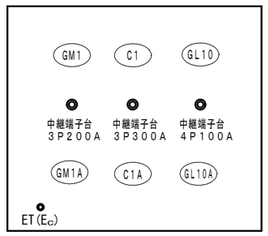

電算機械室電源中継箱Ｂ

屋内壁掛形　鋼板製
（参考寸法　W:700×H:800×D:200）

3Φ3W 210V
LG-10-3より

MCCB
3P225AF
/175AT

回路番号	1	2	3	4	5	6	
機器名称	クロス折機	圧着機	封入封緘機	裁断機	連続 ﾚｰｻﾞｰｺﾌﾟﾘﾝﾀｰ	連続 ﾚｰｻﾞｰｺﾌﾟﾘﾝﾀｰ	予　備
消費電力(kW)	1.8	6.0	5.5	0.6	2.9	9.0	3.0

MCCB
3P50AF
/30AT

MCCB
3P100AF
/60AT

MCCB
3P100AF
/60AT

MCCB
3P50AF
/30AT

MCCB
2P50AF
/20AT
（単相200V）

MCCB
3P100AF
/60AT

MCCB
3P50AF
/30AT

合計容量 28.8kW

ET(Ec) ET(EELCB)

電算機械室動力分電盤(P-10)

屋内壁掛形　鋼板製
（上部、下部配線ダクト付　CH=2,600）

3Φ3W 210V

※ブレーカの容量は使用空調機の容量にて選定すること

MCCB
3P225AF
/225AT

ELCB
3P150AF
/125AT

ELCB
3P150AF
/100AT

ELCB
3P50AF
/30AT

ELCB
3P50AF
/20AT

ELCB
3P50AF
/30AT

番号NO	1	2	3	4	
機器名称	室外機MAC-301 (東別館３階空調)	室外機MAC-302 (東別館３階空調)	室外機ACP-301 (東別館３階空調)	室外機ACP-302 (東別館３階空調)	予　備
消費電力(kW)	22.4	15.1	2.5	1.3	3.0

計 44.3kW

ET(Ec) ET(EELCB)

空調動力盤

屋外防水自立形　ステンレス製
指定色塗装

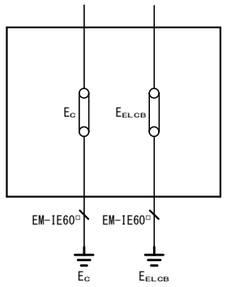

接地端子盤

屋外防水壁掛形　ステンレス製
指定色塗装

盤結線図（２）

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号
代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

盤結線図（２）　S-NO SCALE　Ｅ－１２

鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

（既設）CE8□× 4
保安照明盤より（幹線分岐）

商用（既設）CVQ14□
非常照明・保安コンセント盤より（幹線分岐）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設L－A－3　3階 EPS

GL2 AC-GC 3φ4W 420-242V

GL6 AC-GC 3φ4W 182-105V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ4W 420-242V		○	4	100	30				
701	3φ4W 242V	○		2	50	20		廊下電灯	700	
702	3φ4W 242V	○		2	50	20		EPS・便所・湯沸室 機械室電灯	1，100	
703	3φ4W 242V	○		2	50	20		機械室電灯	200	
704	3φ4W 242V	○		2	50	20		予備		
705	3φ4W 242V	○		2	50	20		事務室南側電灯	670	
706	3φ4W 242V	○		2	50	20		リモコントランス	100	
707	3φ4W 242V	○		2	50	20		予備		
708	3φ4W 242V	○		2	50	20		予備		
									計2，770	
A		○		2	50	20		誘導灯	80	
B		○		2	50	20		予備		
主幹	3φ4W 182-105V		○	4	100	60				
801	3φ4W 105V	○		1	50	20		公衆電話用コンセント	200	
802	3φ4W 105V	○		1	50	20		湯沸室排気ファン	400	
803	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
804	3φ4W 105V	○		1	50	20		予　備		
805	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
806	3φ4W 105V	○		1	50	20		予　備		
807	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
808	3φ4W 105V	○		1	50	20		予　備		
									計　680	

ET

（既設）EM-CEQ14□

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

（既設）CE8□× 4
保安照明盤より（幹線分岐）

商用（既設）CVQ14□
非常照明・保安コンセント盤より（幹線分岐）

常用側（新設）CE14□-4C

負荷側（新設）CE14□-4C

商用（既設）EM-CEQ14□

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設L－A－3　3階 EPS

GL2 AC-GC 3φ4W 420-242V　撤去　接続替え

GL6 AC-GC 3φ4W 182-105V　撤去　接続替え

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ4W 420-242V		○	4	100	30				
701	3φ4W 242V	○		2	50	20		廊下電灯	700	
702	3φ4W 242V	○		2	50	20		EPS・便所・湯沸室 機械室電灯	1，100	
703	3φ4W 242V	○		2	50	20		機械室電灯	200	
704	3φ4W 242V	○		2	50	20		予備		
705	3φ4W 242V	○		2	50	20		事務室南側電灯	670	
706	3φ4W 242V	○		2	50	20		リモコントランス	100	
707	3φ4W 242V	○		2	50	20		予備		
708	3φ4W 242V	○		2	50	20		予備		
									計2，770	
A		○		2	50	20		誘導灯	80	
B		○		2	50	20		予備		
主幹	3φ4W 182-105V		○	4	100	60				
801	3φ4W 105V	○		1	50	20		公衆電話用コンセント	200	
802	3φ4W 105V	○		1	50	20		湯沸室排気ファン	400	
803	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
804	3φ4W 105V	○		1	50	20		予　備		
805	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
806	3φ4W 105V	○		1	50	20		予　備		
807	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
808	3φ4W 105V	○		1	50	20		予　備		
									計　680	

ET

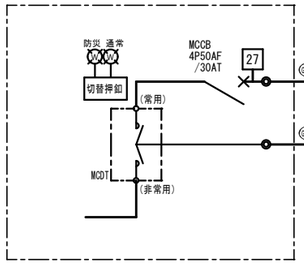

LG-3-1（工事箇所の結線図のみ抜粋）

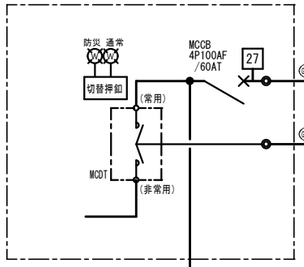

LG-3-1（工事箇所の結線図のみ抜粋）

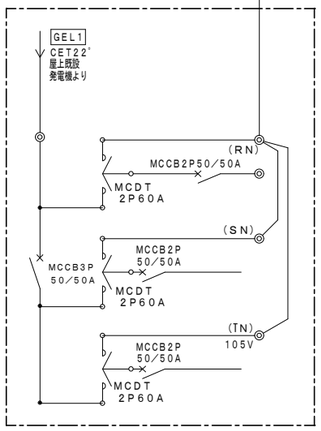

既設電源切替盤(LG-2-1)結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

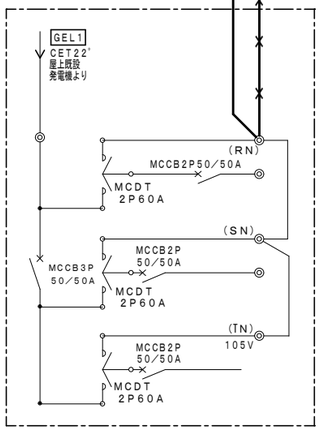

既設電源切替盤(LG-2-1)結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

商用（既設）CVT22□
一般動力盤No.1より（幹線分岐）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設CL－A－3　3階 EPS

M1 AC 3φ3W 210V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 210	○		3	100	50				
1	3φ3W 210	○		2	50	20		予　備		
2	3φ3W 210	○		2	50	20		予　備		
3	3φ3W 210	○		2	50	20		予　備		
4	3φ3W 210	○		2	50	20		予　備		

ET

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

商用（既設）CVT22□
一般動力盤No.1より（幹線分岐）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設CL－A－3　3階 EPS

M1 AC 3φ3W 210V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 210	○		3	100	50				
1	3φ3W 210	○		3	50	20		LG-3-2 MCDT(S)	1,014	R相、T相に接続
2	3φ3W 210	○		3	50	20				
3	3φ3W 210	○		3	50	20				
4	3φ3W 210	○		3	50	20				

名称変更

ET

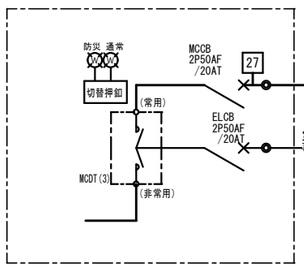

LG-3-2（工事箇所の結線図のみ抜粋）

東別館３階　既設分電盤等結線図（１）

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号
代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

東別館３階　既設分電盤等結線図（１）　S=NO SCALE　E－13

鹿児島市建設局建築部設備課　全　57

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称 既設L－A－3　3階 EPS
幹線番号 結線 主開閉器

AC (L2) 3φ4W 420−242V
（既設）CVQ14□ 電気室一般照明盤より（幹線分岐）

AC (L6) 3φ4W 182−105V
商用（既設）CVQ60□ 電気室一般照明盤より（幹線分岐）

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ4W 420-242V	○		4	100	30				
201	3φ4W 242V	○		2	50	20		廊下電灯	240	
202	3φ4W 242V	○		2	50	20		ゴミ処理室倉庫機械室電灯	210	
203	3φ4W 242V	○		2	50	20		会議室・事務室北側電灯	1,384	
204	3φ4W 242V	○		2	50	20		事務室中央電灯	840	
205	3φ4W 242V	○		2	50	20		事務室南側電灯	1,064	
206	3φ4W 242V	○		2	50	20		予 備		
207	3φ4W 242V	○		2	50	20		予 備		
208	3φ4W 242V	○		2	50	20		予 備		
									計3,788	
主幹	3φ4W 182-105V		○	4	100	100				
101	3φ4W 105V	○		1	50	20		ＥＬＶホール・湯沸室電灯	270	
102	3φ4W 105V	○		1	50	20		予 備		
103	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
104	3φ4W 105V	○		1	50	20		ＨＵＢ電源		
301	3φ4W 105V	○		1	50	20		廊下コンセント	720	
302	3φ4W 105V	○		1	50	20		ゴミ処理室、湯沸室 ロッカー室コンセント	400	
303	3φ4W 105V	○		1	50	20		会議室コンセント	400	
304	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室北側コンセント	500	
305	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室南側コンセント	1,500	
306	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室北廊下側コピー電源	1,500	
307	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室南廊下側コピー電源	1,500	
308	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室南廊下側コピー電源	1,500	
309	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室南側廊下側コピー電源	1,500	
310	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室北窓側コピー電源	1,500	
311	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室南窓側コピー電源	1,500	
312	3φ4W 105V	○		1	50	20		会議室ＦＣ電源	175	
313	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室北側ＦＣ	264	
314	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室東側ＦＣ	880	
315	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室南側ＦＣ	264	
316	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト１	1,000	
317	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト２	1,000	
318	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト３	1,000	
319	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト４	1,000	
320	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト５	1,000	
321	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト６	1,000	
322	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト７	1,000	
323	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト８	1,000	
324	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト９	1,000	
325	3φ4W 105V	○		1	50	20		事務室セルラーダクト１０	1,000	
326	3φ4W 105V	○		1	50	20		住宅課電算室コンセント		
327	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
328	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
329	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
330	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
331	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
332	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
333	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
334	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
335	3φ4W 105V	○		1	50	20		L-A-32(桜島ﾓﾆﾀｰ電源・1Jﾌﾟﾘﾝﾀｰ)	600	
336	3φ4W 105V	○		1	50	20		予 備		

◎ ET

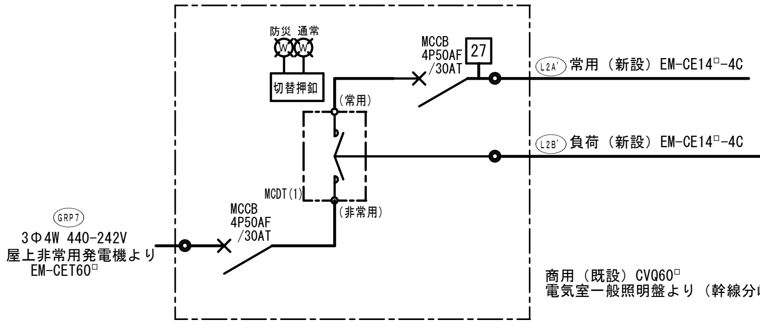

LG-3-2（工事箇所の結線図のみ抜粋）

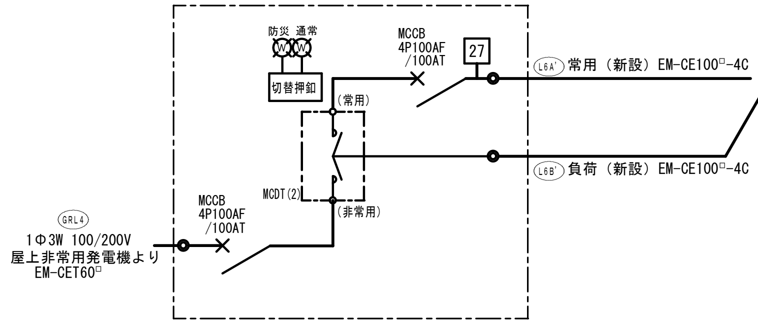

LG-3-2（工事箇所の結線図のみ抜粋）

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称 既設L－A－3　3階 EPS
幹線番号 結線 主開閉器

AC (L2) 3φ4W 420−242V
（既設）CVQ14□ 電気室一般照明盤より（幹線分岐）
撤去 接続替え

AC (L6) 3φ4W 182−105V
商用（既設）CVQ60□ 電気室一般照明盤より（幹線分岐）
撤去 接続替え

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ4W 420-242V	○		4	100	30				
201	3φ4W 242V	○		2	50	20		廊下電灯	240	
202	3φ4W 242V	○		2	50	20		ゴミ処理室倉庫機械室電灯	210	
203	3φ4W 242V	○		2	50	20		会議室・事務室北側電灯	1,384	
204	3φ4W 242V	○		2	50	20		事務室中央電灯	840	
205	3φ4W 242V	○		2	50	20		事務室南側電灯	1,064	
206	3φ4W 242V	○		2	50	20		予 備		
207	3φ4W 242V	○		2	50	20		予 備		
208	3φ4W 242V	○		2	50	20		予 備		
									計3,788	
主幹	3φ4W 182-105V		○	4	100	100				
101	3φ4W 105V	○		1	50	20	270	ＥＬＶホール・湯沸室電灯	270	
102	3φ4W 105V	○		1	50	20		空調集中コントローラー	100	
103	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
104	3φ4W 105V	○		1	50	20		ＨＵＢ電源		
301	3φ4W 105V	○		1	50	20	720	廊下コンセント	720	
302	3φ4W 105V	○		1	50	20	400	ゴミ処理室、湯沸室 ロッカー室コンセント	400	
303	3φ4W 105V	○		1	50	20	400	会議室コンセント	400	
304	3φ4W 105V	○		1	50	20	500	事務室北側コンセント	500	
305	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室南側コンセント	1,500	
306	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室北廊下側コピー電源	1,500	
307	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室南廊下側コピー電源	1,500	
308	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室南廊下側コピー電源	1,500	
309	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室南側廊下側コピー電源	1,500	
310	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室北窓側コピー電源	1,500	
311	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,500	事務室南窓側コピー電源	1,500	
312	3φ4W 105V	○		1	50	20		予備		2次側ケーブル離線
313	3φ4W 105V	○		1	50	20		予備		2次側ケーブル離線
314	3φ4W 105V	○		1	50	20		予備		2次側ケーブル離線
315	3φ4W 105V	○		1	50	20		予備		2次側ケーブル離線
316	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト１	1,000	
317	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト２	1,000	
318	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト３	1,000	
319	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト４	1,000	
320	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト５	1,000	
321	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト６	1,000	
322	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト７	1,000	
323	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト８	1,000	
324	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト９	1,000	
325	3φ4W 105V	○		1	50	20	1,000	事務室セルラーダクト１０	1,000	
326	3φ4W 105V	○		1	50	20		住宅課電算室コンセント		
327	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
328	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
329	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
330	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
331	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
332	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
333	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
334	3φ4W 105V	○		1	50	20		負荷あり		
335	3φ4W 105V	○		1	50	20		L-A-32(桜島ﾓﾆﾀｰ電源・1Jﾌﾟﾘﾝﾀｰ)	600	
336	3φ4W 105V	○		1	50	20		予 備		
									計23,490	

◎ ET

東別館３階　既設分電盤等結線図（２）

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	東別館３階　既設分電盤等結線図（２）　S=NO SCALE　E－１４
		鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称 結線　幹線番号 主開閉器

既設L－A－10－2　10階 電算機械室

AC－GC (GL10) 3φ4W 182V／105V

（既設）CVQ60□ 非常保安用コンセント盤より

（既設）LG-10-1　EM-CET14□

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ4W 105	○		4	100	100				
1	105	○		2	50	30		Fﾗｯｸ(F③ｳｲﾙｽｻｰﾊﾞｰ用)		
2	105	○		2	50	30		Hﾗｯｸ(UPS 6,7)		
3	105	○		2	50	30		WAN3系H1,MaiBKUP用UPS(1500) H2ﾃﾞｼﾞﾐｭｰ用PS(3000)	1,028	H1,H2ラック
4	105	○		2	50	30		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
5	105	○		2	50	30		デジタルミュージアム		
6	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
7	105	○		2	50	20		WAN7系FUPS24(3000)	1,437	Fラック
8	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
9	105	○		2	50	20		WAN9系GUPS⑬(3000)	105	Gラック
10	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
	105	○		2	50	20		WAN18系GISｻｰﾊﾞｰ UPS-3000J①-UPS3000J		
11	105	○		2	50	20		住基ネット1		
12	105	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーOFF
13	105	○		2	50	20		住基ネット		
14	105	○		2	50	20		79		
15	105	○		2	50	20		36Uﾗｯｸ 2ﾗｯｸ①【戸籍ｻｰﾊﾞｰ】		
16	105	○		2	50	20		Fラック(UPS1)		
17	100	○		2	50	20		H1-LGWAN用UPS(1500) H2土木積算用UPS(1500)	4,018	H1,H2ラック WAN17系 GUPS⑱(1500)
18	100	○		2	50	20		36Uﾗｯｸ-1ﾗｯｸ③(戸籍ｻｰﾊﾞｰ)		
19	100	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用)		ブレーカーOFF
20	100	○		2	50	20		36Uﾗｯｸ-1ﾗｯｸ②(戸籍ｻｰﾊﾞｰ)		
21	100	○		2	50	20		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーON
22	100	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーOFF
23	100	○		2	50	50		予備		
24	100	○		2	50	50		予備		
25	100	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーOFF

◎ ET

盤名称 結線　幹線番号 主開閉器

既設CL－A－10－1①　10階 電算機械室

AC－GC (C3) 3φ3W 100V (CVCF)

（既設）CV60□-3C CVCF盤より

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 105	○		3	100	75				
51	105	○		2	50	15		5550		
52	105	○		2	50	15		5557		
53	105	○		2	50	15		5540		
54	105	○		2	50	15		5540		
55	105	○		2	50	15		3278－2Aコンソール		
56	105	○		2	50	15		3727		
57	105	○		2	50	15		5540		
58	105	○		2	50	15		5540		
59	105	○		2	50	15		5540		
60	105	○		2	50	15		5540		
61	105	○		2	50	15		3274・3174		
62	105	○		2	50	15		3274		
63	105	○		2	50	15		3274		
64	105	○		2	50	15		モデム		
65	105	○		2	50	15				
66	105	○		2	50	15		3174(62. 12. 26)		
67	105	○		2	50	15		3278－2A (62. 12. 26) コンソール		
68	105	○		2	50	15		MD追加分電源01/02/16		
69	105	○		2	50	15				
70	105	○		2	50	15		3174、460		
71	105	○		2	50	15		3174 4130 460		
72	105	○		2	50	15		374新 N－SNA		
73	105	○		2	50	15		新		
74	105	○		2	50	15		2105 ESS ｺﾝｿｰﾙﾓﾃﾞﾑ用		
75	105	○		2	50	15		2105 ESS RS/6000用 AS400		
76	105	○		2	50	15				
77	105	○		2	50	20		2074 (1)		
78	105	○		2	50	20		ESCON		
79	105	○		2	50	20		2074 (2)		
80	105	○		2	50	20		2086－A04		
81	105	○		2	50	20		2105－800		
82	105	○		2	50	20		2105－800		
83	105	○		2	50	20		滞納整理システム		
84	105	○		2	50	30		住基ネット		
85	105	○		2	50	20		住基ネット		
86	105	○		2	50	20		予 備		ブレーカーOFF

◎ ET

改修 ⇒

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称 結線　幹線番号 主開閉器

既設L－A－10－2　10階 電算機械室

AC－GC (GL10) 3φ4W 182V／105V

（既設）CVQ60□ LG-10-3より（１次側接続替）

10階電算機械室 （既設）壁掛分電盤　EM-CE8□-3C

EM-CET22□ (GL10B) LG-10-3より

（既設）LG-10-1　接続替え　撤去　EM-CET14□

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ4W 105	○		3	100	100				
1	105	○		2	50	30		Fﾗｯｸ(F③ｳｲﾙｽｻｰﾊﾞｰ用)		
2	105	○		2	50	30		Hﾗｯｸ(UPS 6,7)		
3	105	○		2	50	30		WAN3系H1,MaiBKUP用UPS(1500) H2ﾃﾞｼﾞﾐｭｰ用PS(3000)	1,028	H1,H2ラック
4	105	○		2	50	30		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
5	105	○		2	50	30		デジタルミュージアム		
6	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
7	105	○		2	50	20		WAN7系FUPS24(3000)	1,437	Fラック
8	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
9	105	○		2	50	20		WAN9系GUPS⑬(3000)	105	Gラック
10	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
	105	○		2	50	20		予備		2次側LG-10-1へ接続替済
	105	○		2	50	20		WAN18系GISｻｰﾊﾞｰ UPS-3000J①-UPS3000J		
11	105	○		2	50	20		住基ネット1		
12	105	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーOFF
13	105	○		2	50	20		住基ネット		
14	105	○		2	50	20		79		
15	105	○		2	50	20		36Uﾗｯｸ 2ﾗｯｸ①【戸籍ｻｰﾊﾞｰ】		
16	105	○		2	50	20		Fラック(UPS1)		
17	100	○		2	50	20		H1-LGWAN用UPS(1500) H2土木積算用UPS(1500)	4,018	H1,H2ラック WAN17系 GUPS⑱(1500)
18	100	○		2	50	20		36Uﾗｯｸ-1ﾗｯｸ③(戸籍ｻｰﾊﾞｰ)		
19	100	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用)		ブレーカーOFF
20	100	○		2	50	20		36Uﾗｯｸ-1ﾗｯｸ②(戸籍ｻｰﾊﾞｰ)		
21	100	○		2	50	20		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーON
22	100	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーOFF
23	100	○		2	50	50		予備		
24	100	○		2	50	50		予備		
25	100	○		2	50	30		旧福祉総合ｻｰﾊﾞｰ(現在未使用) コンセントは未撤去		ブレーカーOFF

◎ ET

盤名称 結線　幹線番号 主開閉器

既設CL－A－10－1①　10階 電算機械室

AC－GC (C3) 3φ3W 100V (CVCF)

（既設）CV60□-3C LG-10-2 （電算機械室電源中継箱A経由） １次側接続替え

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 105	○		3	100	75				
51	105	○		2	50	15		5550		
52	105	○		2	50	15		5557		
53	105	○		2	50	15		5540		
54	105	○		2	50	15		5540		
55	105	○		2	50	15		3278－2Aコンソール		
56	105	○		2	50	15		3727		
57	105	○		2	50	15		5540		
58	105	○		2	50	15		5540		
59	105	○		2	50	15		5540		
60	105	○		2	50	15		5540		
61	105	○		2	50	15		3274・3174		
62	105	○		2	50	15		3274		
63	105	○		2	50	15		3274		
64	105	○		2	50	15		モデム		
65	105	○		2	50	15				
66	105	○		2	50	15		3174(62. 12. 26)		
67	105	○		2	50	15		3278－2A (62. 12. 26) コンソール		
68	105	○		2	50	15		MD追加分電源01/02/16		
69	105	○		2	50	15				
70	105	○		2	50	15		3174、460		
71	105	○		2	50	15		3174 4130 460		
72	105	○		2	50	15		374新 N－SNA		
73	105	○		2	50	15		新		
74	105	○		2	50	15		2105 ESS ｺﾝｿｰﾙﾓﾃﾞﾑ用		
75	105	○		2	50	15		2105 ESS RS/6000用 AS400		
76	105	○		2	50	15				
77	105	○		2	50	20		2074 (1)		
78	105	○		2	50	20		ESCON		
79	105	○		2	50	20		2074 (2)		
80	105	○		2	50	20		2086－A04		
81	105	○		2	50	20		2105－800		
82	105	○		2	50	20		2105－800		
83	105	○		2	50	20		滞納整理システム		
84	105	○		2	50	30		住基ネット		
85	105	○		2	50	20		住基ネット		
86	105	○		2	50	20		予 備		ブレーカーOFF

◎ ET

東別館１０階　既設分電盤等結線図（１）

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表　一級建築士第349074号　設備設計一級建築士第4341号　大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号　田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
東別館１０階　既設分電盤等結線図（１）　S=NO SCALE　E－１５
鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

（既設）CVT22□
一般動力盤より幹線分岐

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設P－A－10－3　10階 電算機械室

AC 3φ3W 200V　M1

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 210	○		3	100	50				
1	3φ3W 210	○		3	50	20		L-A-10-2事務処理室シュレッダー		
2	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		
3	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		
4	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		
5	3φ3W 210	○		3	50	15		予備		
6	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		

AC・GC（CVCF） 3φ3W 100V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 100	○		3	50	30		予備		
21	100	○		2	50	20		予備		
22	100	○		2	50	20		予備		
23	100	○		2	50	20		予備		
24	100	○		2	50	20		予備		
25	100	○		2	50	20		予備		
26	100	○		2	50	20		予備		

AC 3φ3W 208V(CVCF)

ＣＬ－Ａ－１０－１より

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
27	3φ3W 210	○		3	50	50		予備		
28	3φ3W 210	○		3	50	50		予備		
29	3φ3W 210	○		3	50	30		予備		
30	3φ3W 210	○		3	50	30		予備		
31	3φ3W 210	○		3	50	15		予備		
32	3φ3W 210	○		3	50	15		予備		
33	3φ3W 210	○		3	50	30		F2120Y		R相、T相に接続
34	3φ3W 210	○		3	50	50		予備		
35	2W 210	○		2	50	20		予備		
36	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		
37	2W 210	○		2	50	20		3540		
38	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		
39	2W 210	○		2	50	20		3814		
40	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		
41	2W 210	○		2	50	30		予備		
42	2W 210	○		2	50	30		UPS3000VA		
43	2W 210	○		2	50	30		予備		
44	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		

◎ ET

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

※変更無し

（既設）CVT22□
一般動力盤より幹線分岐

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設P－A－10－3　10階 電算機械室

AC 3φ3W 200V　M1

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 210	○		3	100	50				
1	3φ3W 210	○		3	50	20		L-A-10-2事務処理室シュレッダー		
2	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		
3	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		
4	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		
5	3φ3W 210	○		3	50	15		予備		
6	3φ3W 210	○		3	50	20		予備		

※変更無し

AC・GC（CVCF） 3φ3W 100V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	3φ3W 100	○		3	50	30		予備		
21	100	○		2	50	20		予備		
22	100	○		2	50	20		予備		
23	100	○		2	50	20		予備		
24	100	○		2	50	20		予備		
25	100	○		2	50	20		予備		
26	100	○		2	50	20		予備		

※変更無し

AC 3φ3W 208V(CVCF)

CL-A-10-1②より

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
27	3φ3W 210	○		3	50	50		予備		
28	3φ3W 210	○		3	50	50		予備		
29	3φ3W 210	○		3	50	30		予備		
30	3φ3W 210	○		3	50	30		予備		
31	3φ3W 210	○		3	50	15		予備		
32	3φ3W 210	○		3	50	15		予備		
33	3φ3W 210	○		3	50	30		F2120Y		R相、T相に接続
34	3φ3W 210	○		3	50	50		予備		
35	2W 210	○		2	50	20		予備		
36	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		
37	2W 210	○		2	50	20		3540		
38	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		
39	2W 210	○		2	50	20		3814		
40	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		
41	2W 210	○		2	50	30		予備		
42	2W 210	○		2	50	30		UPS3000VA		
43	2W 210	○		2	50	30		予備		
44	2W 210	○		2	50	20		UPS3000VA		

◎ ET

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

（既設）CV8□-3C
EPS内L-A-10-1より

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設壁掛分電盤　10階 電算機械室

AC 1φ3W 182V/105V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	1φ3W 105	○		3	100	20				
1	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	19ｲﾝﾁﾗｯｸ電源		
2	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源1		
3	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源2		
4	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源3		
5	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源4		
6	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源5		
7	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源6		
8	105	○		2	50	20	現在使用	No.8農地整備課サーバー		
9	105	○		2	50	20		予備		
10	105	○		2	50	20	現在使用	No.10A会議録		
11	105	○		2	50	30		予備		
12	105	○		2	50	20		予備		

◎ ET

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

（既設）CV8□-3C
EPS内L-A-10-1より

（新設）EM-CE8□-3C
L-A-10-2より

幹線ケーブル
接続替え

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設壁掛分電盤　10階 電算機械室

AC 1φ3W 182V/105V

回路番号	電圧(V)	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量(VA)	備考
主幹	1φ3W 105	○		3	100	20				
1	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	19ｲﾝﾁﾗｯｸ電源		
2	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源1		
3	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源2		
4	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源3		
5	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源4		
6	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源5		
7	105	○		2	50	20	ﾌﾞﾚｰｶｰOFF	サーバー電源6		
8	105	○		2	50	20	現在使用	No.8農地整備課サーバー		
9	105	○		2	50	20		予備		
10	105	○		2	50	20	現在使用	No.10A会議録		
11	105	○		2	50	30		予備		
12	105	○		2	50	20		予備		

◎ ET

東別館１０階　既設分電盤等結線図（２）

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

東別館１０階　既設分電盤等結線図（２）

S=NO SCALE

E－16

鹿児島市建設局建築部設備課

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設CL－A－10－12　10階 電算機械室

AC－GC 3φ3W 208V（CVCF）　C1（右側）

（既設）CV150□－3C
CVCF盤より

回路番号	電圧（V）	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量（VA）	備考
主幹	3φ3W 208	○		3	300	300				
1		○		3	100	60		予　備		
2		○		3	100	60		予　備		
3		○		3	100	60		3803		
4		○		3	100	60		予　備		
5		○		3	100	60		2105ESSCL1 00／11／6～		
6		○		3	100	60		2105ESSCL2 00／11／6～		ブレーカーOFF
7		○		3	100	60		2019年度共通基盤サーバー PR－LF310		
8		○		3	100	60		予備		
9		○		3	100	60		紙折機①		
10		○		3	100	60		紙折機②		
11		○		3	50	30		予　備		
12		○		3	50	30		予　備		
13		○		3	50	30		予　備		
14		○		3	50	30		予　備		
15		○		3	50	30		予　備		
16		○		3	50	30		予　備		
17		○		3	50	30		予　備		
18		○		3	50	30		予　備		
19		○		3	50	30		予　備		
20		○		3	50	30		予　備		
21		○		3	50	30		予　備		
22		○		3	50	30		予　備		
23		○		3	50	30		住基ネットPDU1／2 住基ネットサーバー		R相、S相に接続
24		○		3	50	30		予　備		
25		○		3	50	30		住基ネットPDU1／2 住基ネットサーバー		R相、S相に接続
26		○		3	50	30		予　備		

◎ ET

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設CL－A－10－12　10階 電算機械室

AC－GC 3φ3W 208V（CVCF）　C1（右側）

（既設）CV150□－3C
LG-10-3より
（電算機械室電源中継箱B経由）
１次側接続替え

（盤内配線）
P-A-10-3へ

回路番号	電圧（V）	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量（VA）	備考
主幹	3φ3W 208	○		3	300	300				
1		○		3	100	60		予　備		
2		○		3	100	60		予　備		
3		○		3	100	60		3803		
4		○		3	100	60		予　備		
5		○		3	100	60		2105ESSCL1 00／11／6～		
6		○		3	100	60		2105ESSCL2 00／11／6～		ブレーカーOFF
7		○		3	100	60		2019年度共通基盤サーバー PR－LF310		
8		○		3	100	60		予備		
9		○		3	100	60		紙折機①		
10		○		3	100	60		紙折機②		
11		○		3	50	30		予　備		
12		○		3	50	30		予　備		
13		○		3	50	30		予　備		
14		○		3	50	30		予　備		
15		○		3	50	30		予　備		
16		○		3	50	30		予　備		
17		○		3	50	30		予　備		
18		○		3	50	30		予　備		
19		○		3	50	30		予　備		
20		○		3	50	30		予　備		
21		○		3	50	30		予　備		
22		○		3	50	30		予　備		
23		○		3	50	30		住基ネットPDU1／2 住基ネットサーバー		R相、S相に接続
24		○		3	50	30		予　備		
25		○		3	50	30		住基ネットPDU1／2 住基ネットサーバー		R相、S相に接続
26		○		3	50	30		予　備		

◎ ET

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設L－A－10－3　10階 電算機械室

AC－GC 3φ3W 105V（CVCF）　電源①

（既設）EM-CET200□
電算機用CVCF盤より

回路番号	電圧（V）	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量（VA）	備考
主幹	3φ3W 105	○		3	400	250				
1	105	○		2	50	30		予　備		
2	105	○		2	50	30		予　備		
3	105	○		2	50	30		予　備		
4	105	○		2	50	30		予　備		
5	105	○		2	50	30		予　備		
6	105	○		2	50	30		予　備		
7	105	○		2	50	30		予　備		
8	105	○		2	50	30		予　備		
9	105	○		2	50	30		予　備		
10	105	○		2	50	30		予　備		
11	105	○		2	50	30		予　備		
12	105	○		2	50	30		予　備		
13	105	○		2	50	30		予　備		
14	105	○		2	50	30		予　備		
15	105	○		2	50	30		人事評価システム		
16	105	○		2	50	30		予　備		
17	105	○		2	50	20		人事評価システム		
18	105	○		2	50	20		予　備		
19	105	○		2	50	20		統合盤GIS		
20	105	○		2	50	20		統合盤GIS		
21	105	○		2	50	20		統合盤GIS		
22	105	○		2	50	20		予　備		
23	105	○		2	50	20		予　備		
24	105	○		2	50	20		予　備		
25	105	○		2	50	20		介護支援課①(R元年9月)		
26	105	○		2	50	20		介護支援課②(R元年9月)		
27	105	○		2	50	20		開発端末用		
28	105	○		2	50	20		開発検証用PR		
29	105	○		2	50	20		予　備		

◎ ET

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設L－A－10－3　10階 電算機械室

AC－GC 3φ3W 105V（CVCF）　電源①

（既設）EM-CET200□
LG-10-2より
（電算機械室電源中継箱A経由）
１次側接続替え

EM-CET60□ E14□
電算機械室UPS入力分電盤へ

回路番号	電圧（V）	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量（VA）	備考
主幹	3φ3W 105	○		3	400	250				
1	105	○		2	50	30		予　備		
2	105	○		2	50	30		予　備		
3	105	○		2	50	30		予　備		
4	105	○		2	50	30		予　備		
5	105	○		2	50	30		予　備		
6	105	○		2	50	30		予　備		
7	105	○		2	50	30		予　備		
8	105	○		2	50	30		予　備		
9	105	○		2	50	30		予　備		
10	105	○		2	50	30		予　備		
11	105	○		2	50	30		予　備		
12	105	○		2	50	30		予　備		
13	105	○		2	50	30		予　備		
14	105	○		2	50	30		予　備		
15	105	○		2	50	30		人事評価システム		
16	105	○		2	50	30		予　備		
17	105	○		2	50	20		人事評価システム		
18	105	○		2	50	20		予　備		
19	105	○		2	50	20		統合盤GIS		
20	105	○		2	50	20		統合盤GIS		
21	105	○		2	50	20		統合盤GIS		
22	105	○		2	50	20		予　備		
23	105	○		2	50	20		予　備		
24	105	○		2	50	20		予　備		
25	105	○		2	50	20		介護支援課①(R元年9月)		
26	105	○		2	50	20		介護支援課②(R元年9月)		
27	105	○		2	50	20		開発端末用		
28	105	○		2	50	20		開発検証用PR		
29	105	○		2	50	20		予　備		

◎ ET

東別館１０階　既設分電盤等結線図（３）

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

東別館１０階　既設分電盤等結線図（３）

S=NO SCALE

E－17

全　57

鹿児島市建設局建築部設備課

既設分電盤結線図（改修前）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設L－A－10－4　10階 電算機械室

AC-GC
3φ3W
105V（CVCF）

（既設）EM-CET200□
電算機用CVCF盤より

回路番号	電圧（V）	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量（VA）	備考
主幹	3φ3W 105	○		3	400	250				
1	105	○		2	50	30		予　備		
2	105	○		2	50	30		予　備		
3	105	○		2	50	30		予　備		
4	105	○		2	50	30		予　備		
5	105	○		2	50	30		2022ﾈｯﾄﾜｰｸ分離用①	2,750	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ分離ｼｽﾃﾑ
6	105	○		2	50	30		2022ﾈｯﾄﾜｰｸ分離用②	2,400	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ分離ｼｽﾃﾑ
7	105	○		2	50	30		内部情報系ｼｽﾃﾑ関連ｳｲﾙｽ対策ｻｰﾊﾞ	114	Cラック
8	105	○		2	50	30		内部情報システム関連 ウイルス対策サーバー	300	Cラック
9	105	○		2	50	30		マイナポータル連携 サーバ申請管理システム		
10	105	○		2	50	30		マイナポータル連携 サーバ申請管理システム		
11	105	○		2	50	30		ネットワーク分離用 NW分離用UPS⑤(3KVA)		
12	105	○		2	50	30		FTサーバ#1 内部情報ﾗｯｸ①		
13	105	○		2	50	30		FTサーバ#2 内部情報ラック①		
14	105	○		2	50	30		FTサーバ#3 内部情報ラック③		
15	105	○		2	50	30		FTサーバ#4 内部情報ラック③		
16	105	○		2	50	30		FTサーバ#5 内部情報ラック②		
17	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,1		
18	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,2		
19	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,1		
20	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,2		
21	105	○		2	50	20		ネットワーク監視・コアSW02 #1　2021年度		
22	105	○		2	50	20		ﾈｯﾄﾜｰｸ監視・ｺｱSW02#2 2021年度		
23	105	○		2	50	20		二要素認証システムラック-1		
24	105	○		2	50	20		二要素認証システムラック-2		
25	105	○		2	50	20		ADサーバー#1,#2 内部情報ラック③		
26	105	○		2	50	20		ADサーバー#3,会計サーバー 内部情報ラック③		
27	105	○		2	50	20		グループウェアー① 内部情報ラック④		
28	105	○		2	50	20		グループウェアー② 内部情報ラック④		
29	105	○		2	50	30		FTサーバ#6 内部情報ラック②		
30	105	○		2	50	30		FTサーバ#7 内部情報ラック②		
31	105	○		2	50	30		運用管理サーバ① 内部情報ラック①		
32	105	○		2	50	30		バックアップストレージ 内部情報ラック④		
33	105	○		2	50	30		ストレージ内部情報ラック①		
34	105	○		2	50	30		予　備		
35	105	○		2	50	20		開発サーバ 内部情報ラック②		
36	105	○		2	50	20		予　備		
37	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【1】 UPS1200VA #5,#6		
38	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【1】 UPS1200VA #07,#08		
39	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #9,#10		
40	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #11,#12		
41	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #13,#14		
42	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #15		
43	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #20,#21		
44	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #22,#23		
45	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #24,#25		
46	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #26,#27		
47	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #28		
48	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #31,#32		
49	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #33,#34		
50	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #35,#36		
51	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #37,#38		
52	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #16,#17		
53	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #29,#30		
54	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #39,#40		
55	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #41,#42		
56	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #18,#19		
57	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ 複合機――三次(プリンター)		

◎ ET

改修

既設分電盤結線図（改修後）

（工事箇所の結線図のみ抜粋）

盤名称　結線
幹線番号　主開閉器

既設L－A－10－4　10階 電算機械室

AC-GC
3φ3W
105V（CVCF）

（既設）EM-CET200□
LG-10-2より
（電算機械室電源中継箱A経由）
１次側接続替え

回路番号	電圧（V）	MCCB	ELCB	P	AF	AT	備考	負荷名称	対象容量（VA）	備考
主幹	3φ3W 105	○		3	400	250				
1	105	○		2	50	30		予　備		
2	105	○		2	50	30		予　備		
3	105	○		2	50	30		予　備		
4	105	○		2	50	30		予　備		
5	105	○		2	50	30		2022ﾈｯﾄﾜｰｸ分離用①	2,750	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ分離ｼｽﾃﾑ
6	105	○		2	50	30		2022ﾈｯﾄﾜｰｸ分離用②	2,400	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ分離ｼｽﾃﾑ
7	105	○		2	50	30		内部情報系ｼｽﾃﾑ関連ｳｲﾙｽ対策ｻｰﾊﾞ	114	Cラック
8	105	○		2	50	30		内部情報システム関連 ウイルス対策サーバー	300	Cラック
9	105	○		2	50	30		マイナポータル連携 サーバ申請管理システム		
10	105	○		2	50	30		マイナポータル連携 サーバ申請管理システム		
11	105	○		2	50	30		ネットワーク分離用 NW分離用UPS⑤(3KVA)		
12	105	○		2	50	30		FTサーバ#1 内部情報ﾗｯｸ①		
13	105	○		2	50	30		FTサーバ#2 内部情報ラック①		
14	105	○		2	50	30		FTサーバ#3 内部情報ラック③		
15	105	○		2	50	30		FTサーバ#4 内部情報ラック③		
16	105	○		2	50	30		FTサーバ#5 内部情報ラック②		
17	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,1		
18	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,2		
19	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,1		
20	105	○		2	50	20		ネットワークラックNo,2		
21	105	○		2	50	20		ネットワーク監視・コアSW02 #1　2021年度		
22	105	○		2	50	20		ﾈｯﾄﾜｰｸ監視・ｺｱSW02#2 2021年度		
23	105	○		2	50	20		二要素認証システムラック-1		
24	105	○		2	50	20		二要素認証システムラック-2		
25	105	○		2	50	20		ADサーバー#1,#2 内部情報ラック③		
26	105	○		2	50	20		ADサーバー#3,会計サーバー 内部情報ラック③		
27	105	○		2	50	20		グループウェアー① 内部情報ラック④		
28	105	○		2	50	20		グループウェアー② 内部情報ラック④		
29	105	○		2	50	30		FTサーバ#6 内部情報ラック②		
30	105	○		2	50	30		FTサーバ#7 内部情報ラック②		
31	105	○		2	50	30		運用管理サーバ① 内部情報ラック①		
32	105	○		2	50	30		バックアップストレージ 内部情報ラック④		
33	105	○		2	50	30		ストレージ内部情報ラック①		
34	105	○		2	50	30		予　備		
35	105	○		2	50	20		開発サーバ 内部情報ラック②		
36	105	○		2	50	20		予　備		
37	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【1】 UPS1200VA #5,#6		
38	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【1】 UPS1200VA #07,#08		
39	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #9,#10		
40	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #11,#12		
41	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #13,#14		
42	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #15		
43	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #20,#21		
44	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #22,#23		
45	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #24,#25		
46	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #26,#27		
47	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #28		
48	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #31,#32		
49	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #33,#34		
50	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #35,#36		
51	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #37,#38		
52	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #16,#17		
53	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【3】 UPS1200VA #29,#30		
54	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #39,#40		
55	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【4】 UPS1200VA #41,#42		
56	105	○		2	50	20		2019年度 共通基盤ｻｰﾊﾞﾗｯｸ【2】 UPS1500VA #18,#19		
57	105	○		2	50	20		予　備		

◎ ET

※L-A-10-4 57番回路から→
電算機械室UPS出力分電盤1の110番回路へ接続替え

110

電算機械室UPS出力分電盤1

EM-EEF2.0-2C

2次側ケーブル切離及び接続替え

東別館１０階　既設分電盤等結線図（４）

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

東別館１０階　既設分電盤等結線図（４）

S=NO SCALE

E－18

全　57

鹿児島市建設局建築部設備課

（凡例）

記号	名称	記号	名称
ZCT	零相変流器		
CH	ケーブルヘッド	51	過電流継電器
WH	電力量計	67	地絡方向継電器
PCT	取引用変成器箱	64	地絡過電圧継電器
DS	断路器	LA	避雷器（柱上）
PF	電力ヒューズ	CT	計器用変流器
PT	計器用変圧器	CT.T	電流計試験端子
27	交流不足電圧継電器	VCB	真空遮断器
F	ヒューズ	LBS	高圧交流負荷開閉器
PT.T	電圧計試験端子	VCCS	コンビネーション真空電磁接触器
VS	電圧計切替器	SC	高圧進相用コンデンサ
V	電圧計	TR	変圧器
AS	電流計切替器	MCB	配線用遮断器
A	電流計	Var	無効電力計
PF	力率計	Thoc	熱動継電器
KW	指示電力計	ELR	漏電リレー

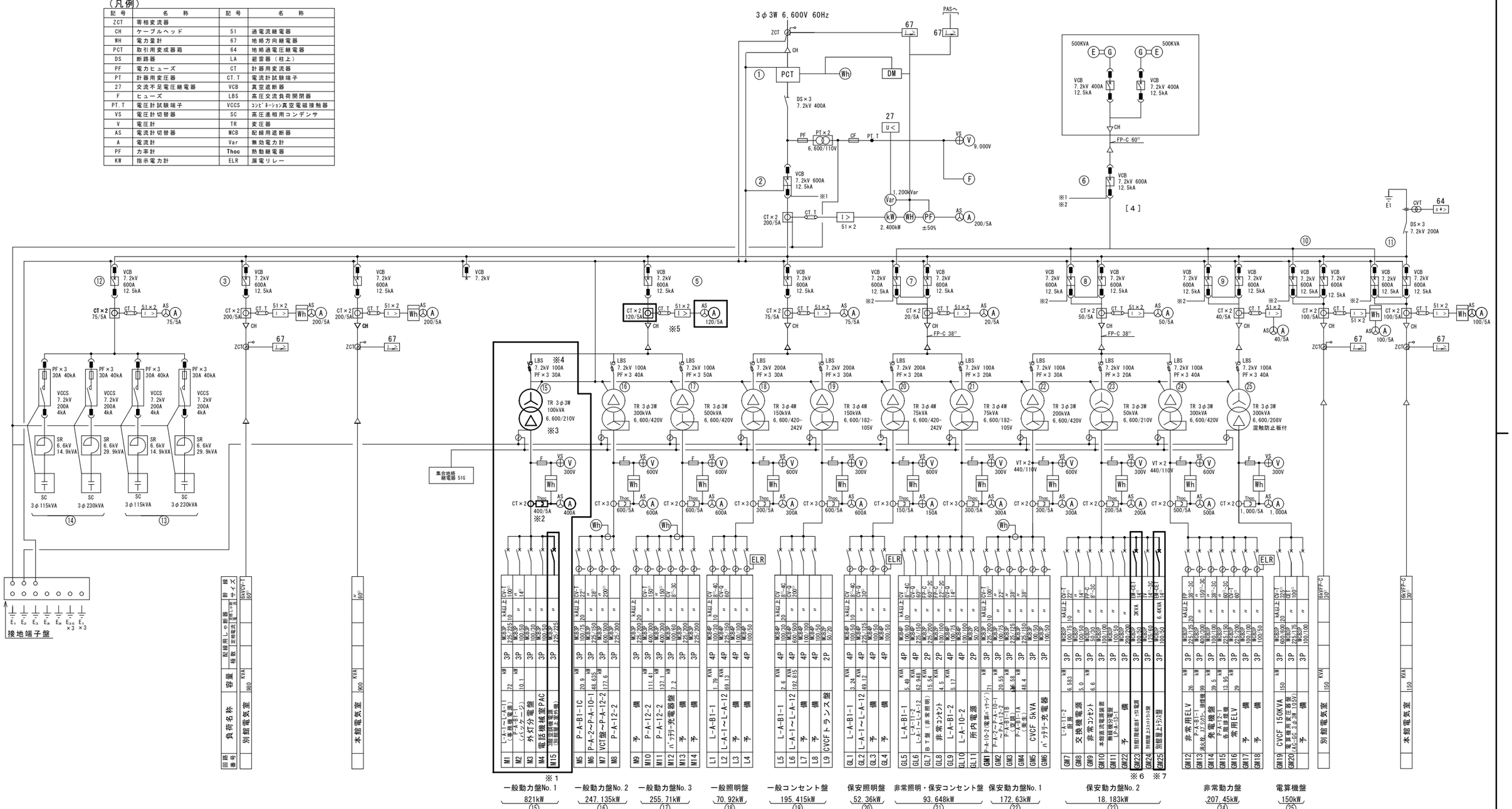

※1　ブレーカ増設
※2　①CT　②電流計取替200A→400A　③熱動継電器200/5A→400/5A
※3　変圧器取替50kVA→100kVA
（既設変圧器は取外し後、監督員の指示する場所へ搬出すること）
※4　LBSヒューズ取替PF20A×3→PF30A×3
※5　①CT　②電流計取替100A→120A

※6　ブレーカ取替
MCCB3P 250AF/125AT→100AF/50AT
※7　ブレーカ取替
MCCB3P 125AF/100AT→100AF/50AT

㉗電算機用変圧器盤

東別館単線結線図（改修後）　□ 改修範囲を示す

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

東別館単線結線図（改修後）　S=NO SCALE　E－19

鹿児島市建設局建築部設備課　全　57

（凡例）

記号	名称	記号	名称
ZCT	零相変流器		
CH	ケーブルヘッド	51	過電流継電器
WH	電力量計	67	地絡方向継電器
PCT	取引用変成器箱	64	地絡過電圧継電器
DS	断路器	LA	避雷器（柱上）
PF	電力ヒューズ	CT	計器用変流器
PT	計器用変圧器	CT.T	電流計試験端子
27	交流不足電圧継電器	VCB	真空遮断器
F	ヒューズ	LBS	高圧交流負荷開閉器
PT.T	電圧計試験端子	VCCS	コンビネーション真空電磁接触器
VS	電圧計切替器	SC	高圧進相用コンデンサ
V	電圧計	TR	変圧器
AS	電流計切替器	MCB	配線用遮断器
A	電流計	Var	無効電力計
PF	力率計	Thoc	熱動継電器
KW	指示電力計	ELR	漏電リレー

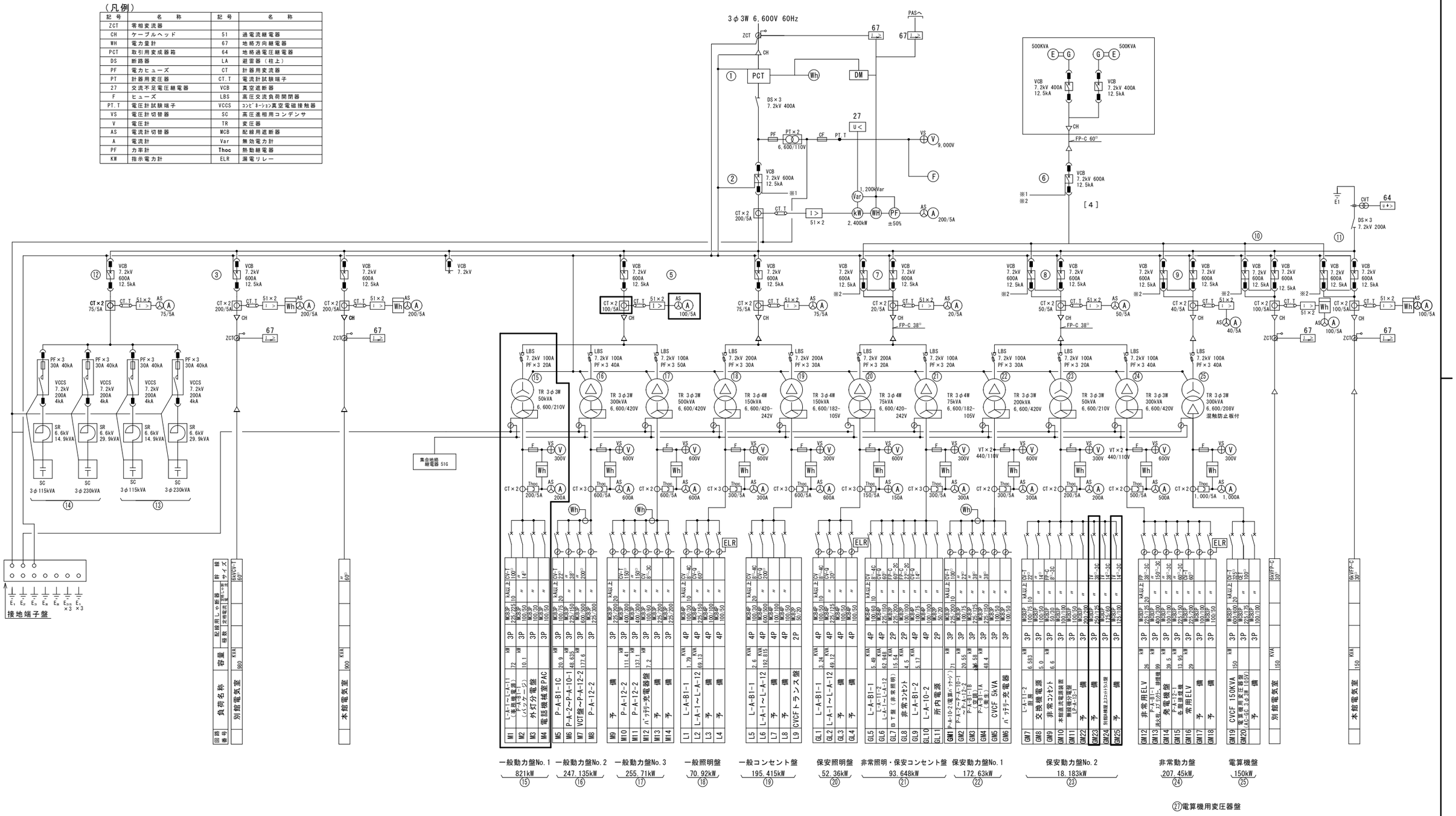

東別館単線結線図 （改修前） 改修範囲を示す

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録 第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春 守	東別館単線結線図（改修前） S=NO SCALE E－20
		鹿児島市建設局建築部設備課 全 57

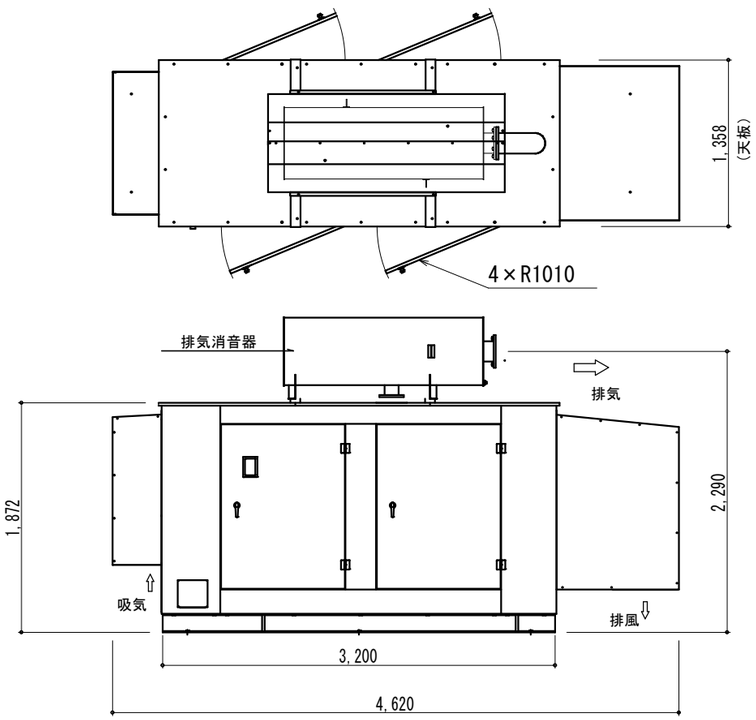

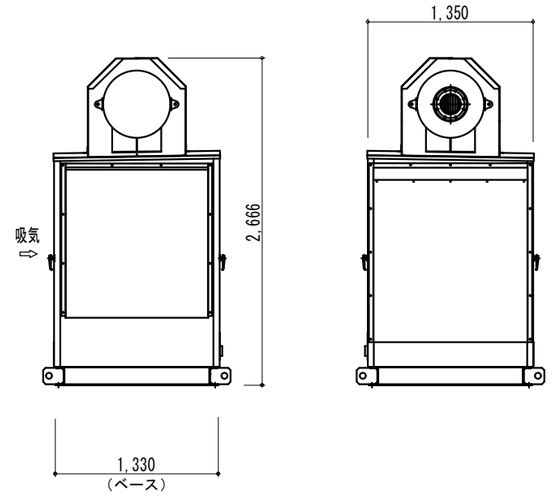

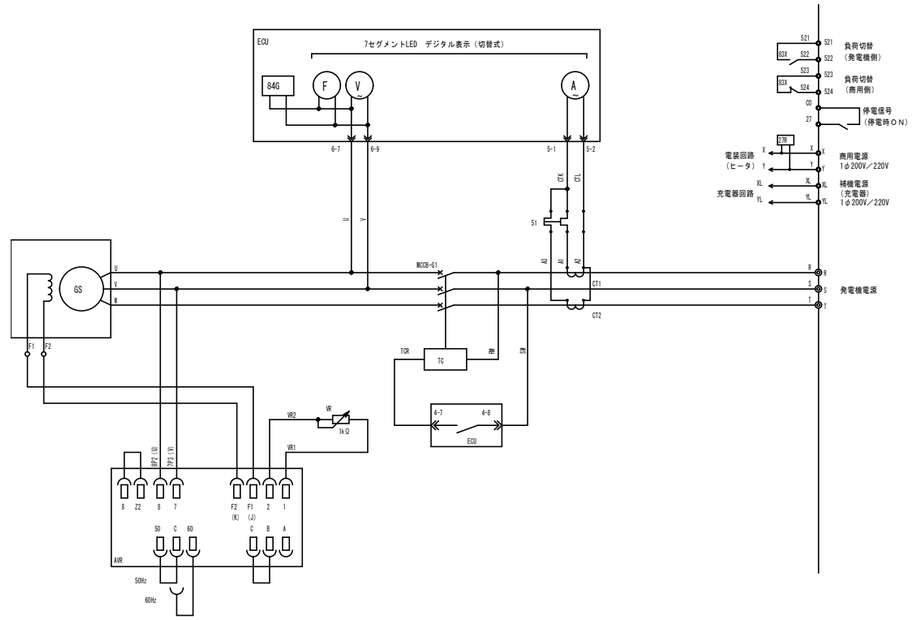

結線図

防災用発電機No.1、No.2外形図（参考）　Ｓ＝１：５０

防災用発電機No.1仕様（参考）

屋外パッケージ型　長時間（72時間）対応型　260kVA型						
発電機	形　式		横軸回転界磁形同期発電機	エンジン	形　式	立形直列水冷4サイクルディーゼル機関
	容　量		260kVA		燃焼方式	直接噴射式
					定格出力	278kW
	電　圧		220V		回転速度	1800min^{-1}
	電　流		683A		総排気量	11.05L
	周波数		60Hz		冷却方式	ラジエータ冷却
	回転速度		1800min^{-1}		冷却水量	20～19L　Rad-Eng
	相　数		3相3線		始動方式	セルモータによる電気始動
	極　数		4極		使用燃料　種　類	A重油
	力　率		80%		搭載タンク容量	－　別置タンク
	励磁方法		ブラシレス		燃料消費量	57.7 L/h
	耐熱クラス	発電機	電機子：F種　界磁：H種		潤滑油量（全量／有効量）	23－3L
		励磁機	電機子：F種　界磁：F種		ラジエータファン風量	400m^3／min
	保護方式		IP20（開放形）		バッテリー　種　類	REH
	冷却方式		IC01（自由通流形）		容　量	DC24－48
充電方式			半導体式全自動充電	始動時間		10秒／40秒以内
キュービクル		騒音値	75dB（A）以下	乾燥質量		3700kg
		塗装色	重耐塩指定色塗装	認　定		（社）日本内燃力発電設備協会

注）保守運転回路付きとする。

防災用発電機No.2仕様（参考）

屋外パッケージ型　長時間（72時間）対応型　230kVA型						
発電機	形　式		横軸回転界磁形同期発電機	エンジン	形　式	立形直列水冷4サイクルディーゼル機関
	容　量		225kVA		燃焼方式	直接噴射式
					定格出力	278kW
	電　圧		220V		回転速度	1800min^{-1}
	電　流		591A		総排気量	11.05L
	周波数		60Hz		冷却方式	ラジエータ冷却
	回転速度		1800min^{-1}		冷却水量	20～19L　Rad-Eng
	相　数		3相3線		始動方式	セルモータによる電気始動
	極　数		4極		使用燃料　種　類	A重油
	力　率		80%		搭載タンク容量	－　別置タンク
	励磁方法		ブラシレス		燃料消費量	49.5 L/h
	耐熱クラス	発電機	電機子：F種　界磁：H種		潤滑油量（全量／有効量）	23－3L
		励磁機	電機子：F種　界磁：F種		ラジエータファン風量	400m^3／min
	保護方式		IP20（開放形）		バッテリー　種　類	REH
	冷却方式		IC01（自由通流形）		容　量	DC24－48
充電方式			半導体式全自動充電	始動時間		10秒／40秒以内
キュービクル		騒音値	75dB（A）以下	乾燥質量		3750kg
		塗装色	重耐塩指定色塗装	認　定		（社）日本内燃力発電設備協会

注）保守運転回路付きとする。

保護装置一覧表

項　目	デバイス	警報表示灯	警　報	機　関自動停止	主回路遮断	外部信号
緊急停止	5E	○	○	○	○	○(一括)
始動渋滞	48T	○	○	○	—	
過回転	12	○	○	○	○	
過電流	51	○	○	×	○	
潤滑油油圧低下	63Q	○	○	○	○	
冷却水温度上昇	26W	○	○	○	○	

※主タンクの油量及び副タンク漏油警報の表示及び外部端子もとること。

防災用発電機運転条件
1）商用電源停電
2）東別館非常用発電機１号機及び２号機運転停止

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号
代表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹
管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
防災用発電機外形図（参考）
防災用発電機仕様（参考）
S=1:50
E－21
全　57
鹿児島市建設局建築部設備課

屋外重耐塩塗装　指定色塗装

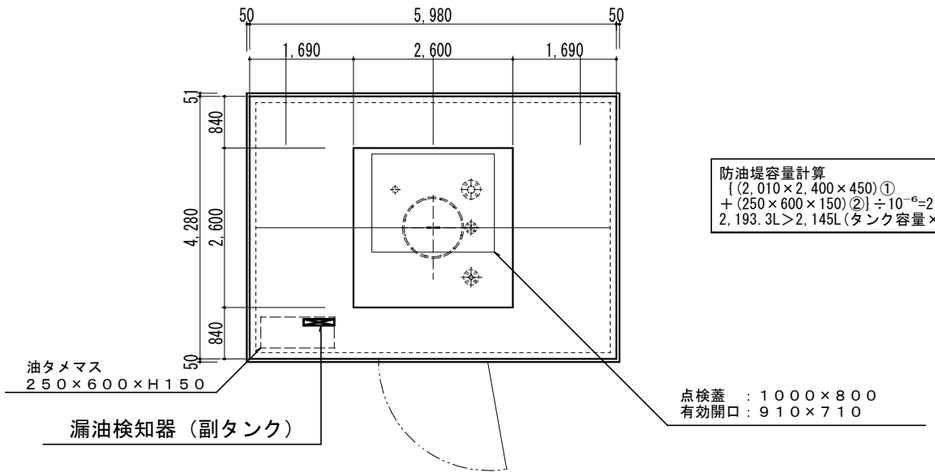

防油堤容量計算
[(2,010×2,400×450)①
＋(250×600×150)②]÷10^{-6}=2,193.3L
2,193.3L>2,145L(タンク容量×1.1)

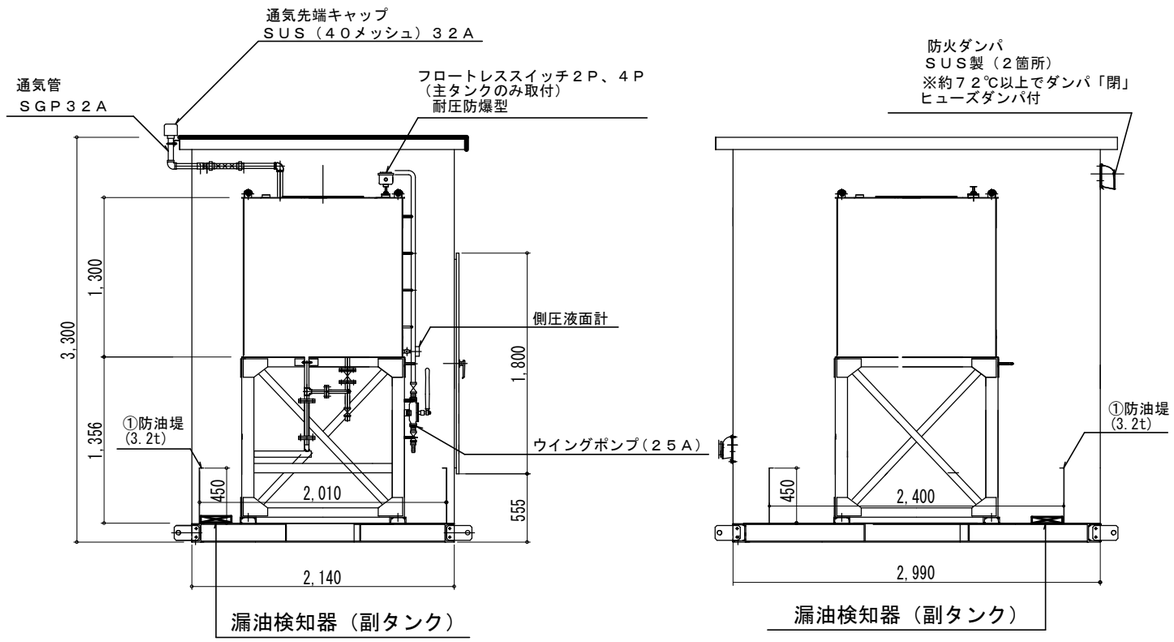

主タンク　２基
副タンク　３基

１，９５０Ｌ燃料タンク（油庫タイプ）Ｓ＝１：５０

※Ａ重油　少量危険物扱い
※寸法、機器の配置等は参考とする
※防災用発電機No.１　主タンクにインターホン子機（ステンレス製ボックス付）を内蔵
※インターホン親機は給油口ボックス操作部に内蔵

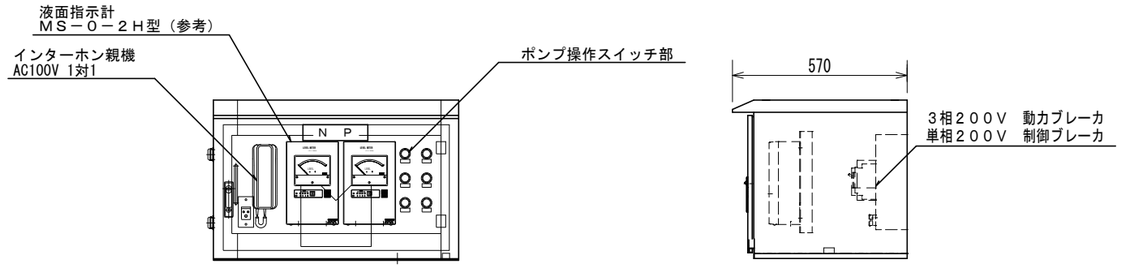

給油口ボックス操作部Ｓ＝１：２０

※屋外防水壁掛形　ステンレス製、指定色塗装
※寸法、機器配置は参考とする

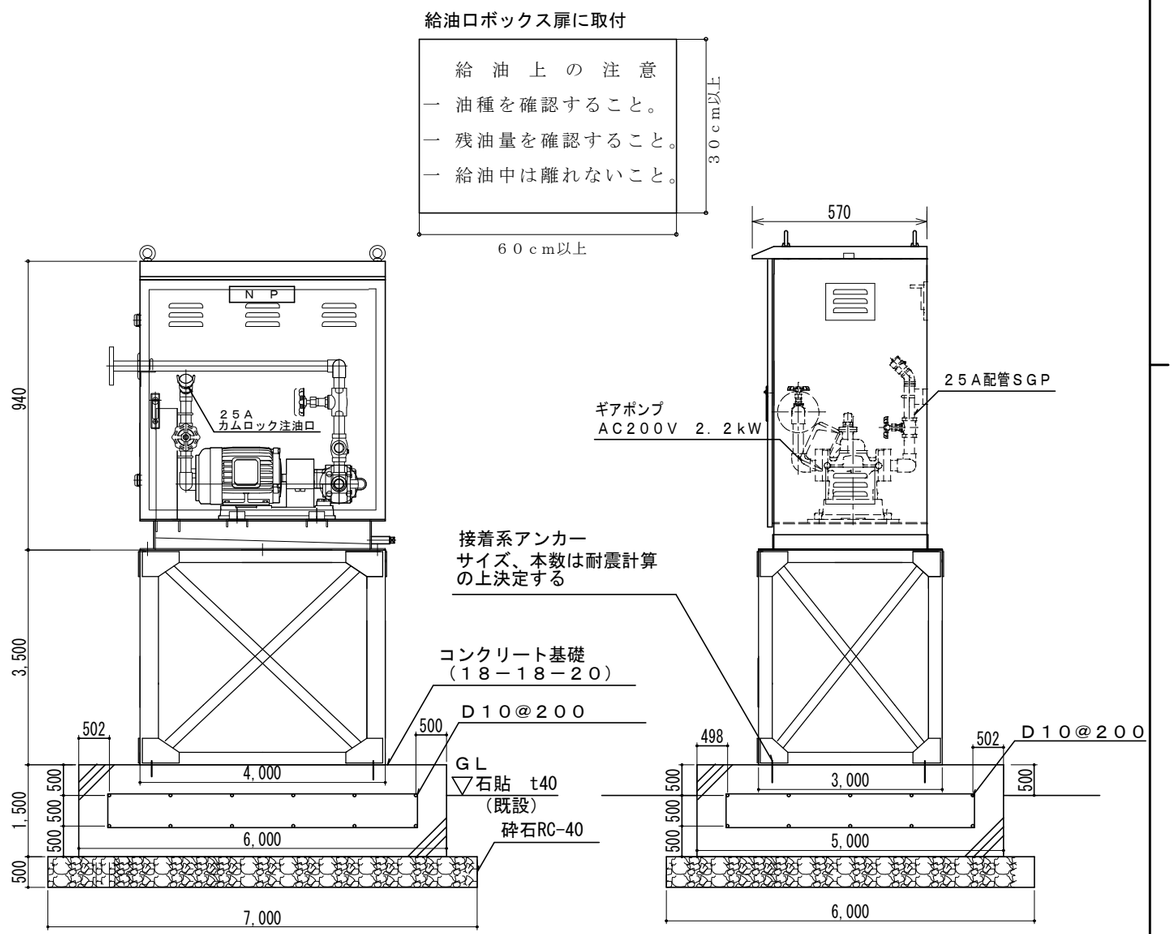

給油口ボックスＳ＝１：２０

※屋外防水露出形　ステンレス製、指定色塗装
※寸法、機器配置は参考とする
※既設インターロッキングを撤去の上基礎を設置する
※既設インターロッキング撤去及び基礎設置は建築工事

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	燃料タンク（油庫タイプ） 給油口ボックス　給油口ボックス基礎図	S=1:20 1:50
			鹿児島市建設局建築部設備課	

Ｅ－２２
全　５７

特記事項

1　図中の注記の内容は次のとおり

（注１）既設防火区画等貫通処理材取外し、再取付

（取外し、再取付で不足が生じる場合の追加補修は本工事の範囲とする）

（注２）既設壁貫通のうえ防火区画等貫通処理

処理材は国土交通大臣認定品使用のこと

2　既設ケーブルラック上にケーブル配線の場合，図示なき既設防火区画等貫通処理箇所も現状復旧すること

凡　例　表		
記　号	名　　称	備　　考
	分電盤	既設
	動力分電盤	既設
	分電盤	盤結線図参照
	警報盤	警報盤仕様参照
PB (SUS1)	プルボックス	屋外防水用　SUS製　150×150×100
PB (SUS2)	プルボックス	屋外防水用　SUS製　200×200×150
PB (SUS3)	プルボックス	屋外防水用　SUS製　250×250×200
PB (SUS4)	プルボックス	屋外防水用　SUS製　300×300×200
PB (SUS5)	プルボックス	屋外防水用　SUS製　600×600×600
	天井点検口	450角　新設
	天井点検口	450角　既設
	コア抜き貫通	サイズは傍記

警報盤仕様　　汎用品可

電源電圧	AC100V/200V
警報入力	無電圧8回路以上
一括警報出力	1回路以上
停電補償用電池	あり

表示項目（参考）	
1 防災用発電機(50kVA)運転	2 防災用発電機(50kVA)故障
3 防災用発電機No.1運転	4 防災用発電機No.1故障
5 防災用発電機No.2運転	6 防災用発電機No.2故障
7 予備	8 予備

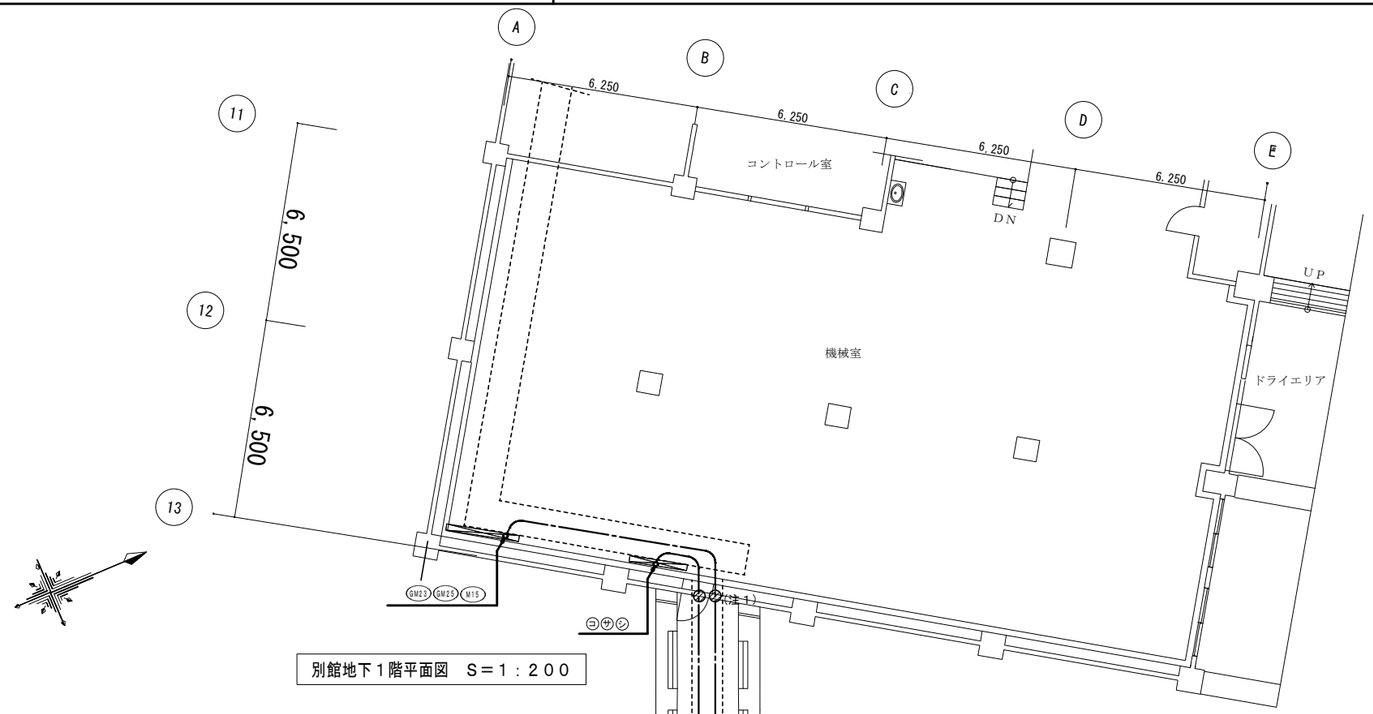

別館地下１階平面図　Ｓ＝１：２００

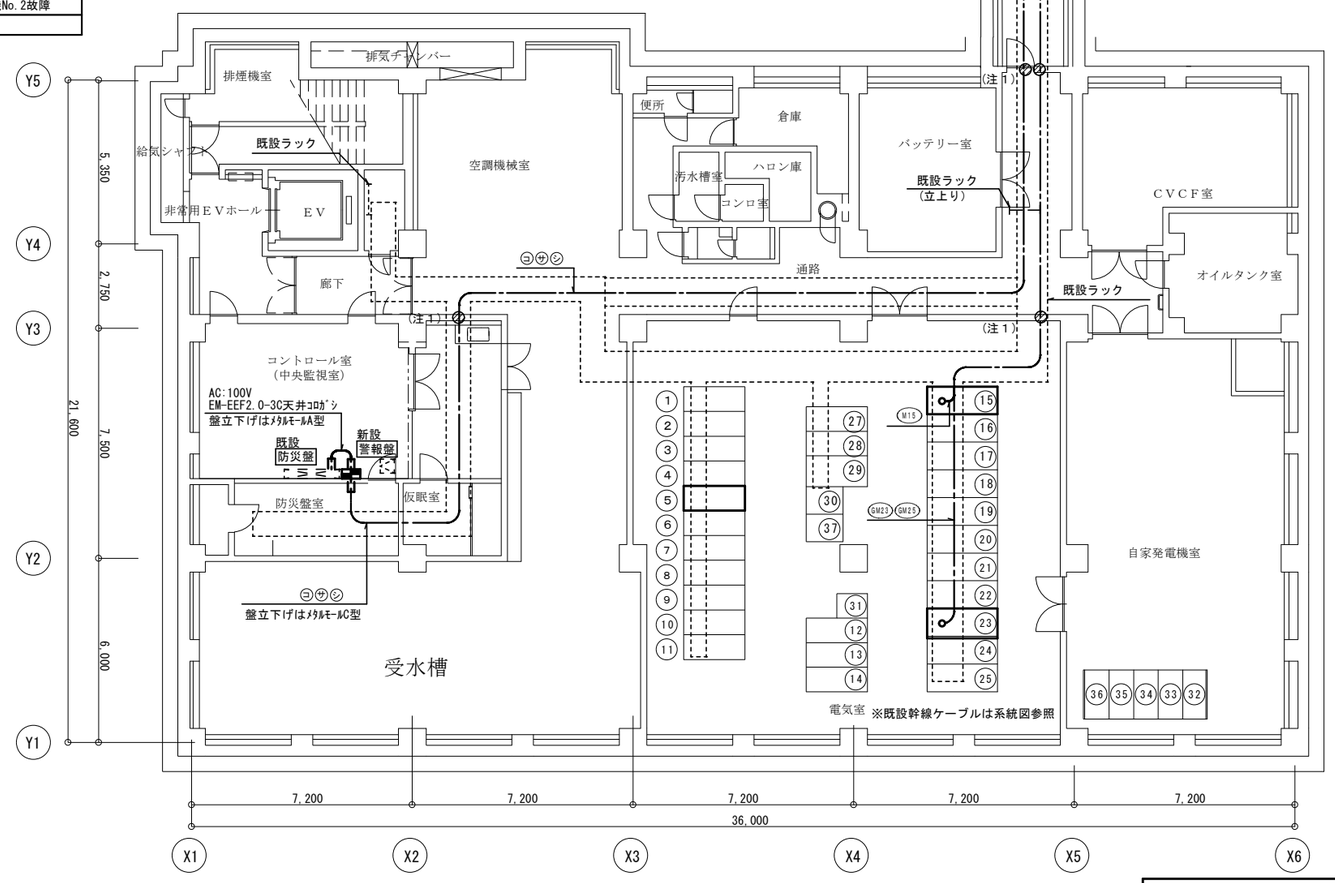

東別館地下１階平面図　Ｓ＝１：２００

東別館電気室盤名称（既設）

番　号	盤　　名	備　　考
1	引込盤	
2	高圧受電盤	
3	(上)別館一般電気室盤 (下)本館一般電気室盤	
4	(上)別館仮設盤 (下)スペース	
5	(上)一般動力盤 (下)一般照明盤	盤改修(CT等の取替)
6	(上)発電機盤 (下)スペース	
7	(上)保安電灯盤No.1 (下)保安電灯盤No.2	
8	(上)保安動力盤No.1 (下)保安動力盤No.2	
9	(上)電算機盤No.1 (下)電算機盤No.2	
10	(上)別館保安電気室盤No.1 (下)別館保安電気室盤No.2	
11	(上)本館保安電気室盤No.1 (下)本館保安電気室盤No.2	
12	(上)コンデンサー盤メイン (下)スペース	
13	(上)コンデンサー盤No.1 (下)コンデンサー盤No.2	
14	(上)コンデンサー盤No.3 (下)コンデンサー盤No.4	
15	一般動力盤No.1	盤改修(ﾄﾗﾝｽ等の取替)
16	一般動力盤No.2	
17	一般動力盤No.3	
18	一般照明盤	
19	一般コンセント盤	
20	保安照明盤	
21	非常照明・保安コンセント盤	
22	保安動力盤No.1	
23	保安動力盤No.2	盤改修(ﾌﾞﾚｰｶ取替)
24	非常動力盤	
25	電算機盤	

□：改修する盤を示す（詳細は単線結線図参照）

番　号	盤　　名	備　　考
26	―	
27	電算機用変圧器盤	
28	蓄電池設備	
29	蓄電池盤	
30	電算機用変圧器盤(AC-GC)	
31	ＶＣＴ盤	
32	1号自動始動盤	
33	1号発電機盤	
34	自動同期負荷配分盤	
35	2号発電機盤	
36	2号自動始動盤	
37	電算機用変圧器盤(CVCF)	

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

幹線設備・発電設備
別館地下１階平面図
東別館地下１階平面図

S=1:200

Ｅ－２３

全　５７

鹿児島市建設局建築部設備課

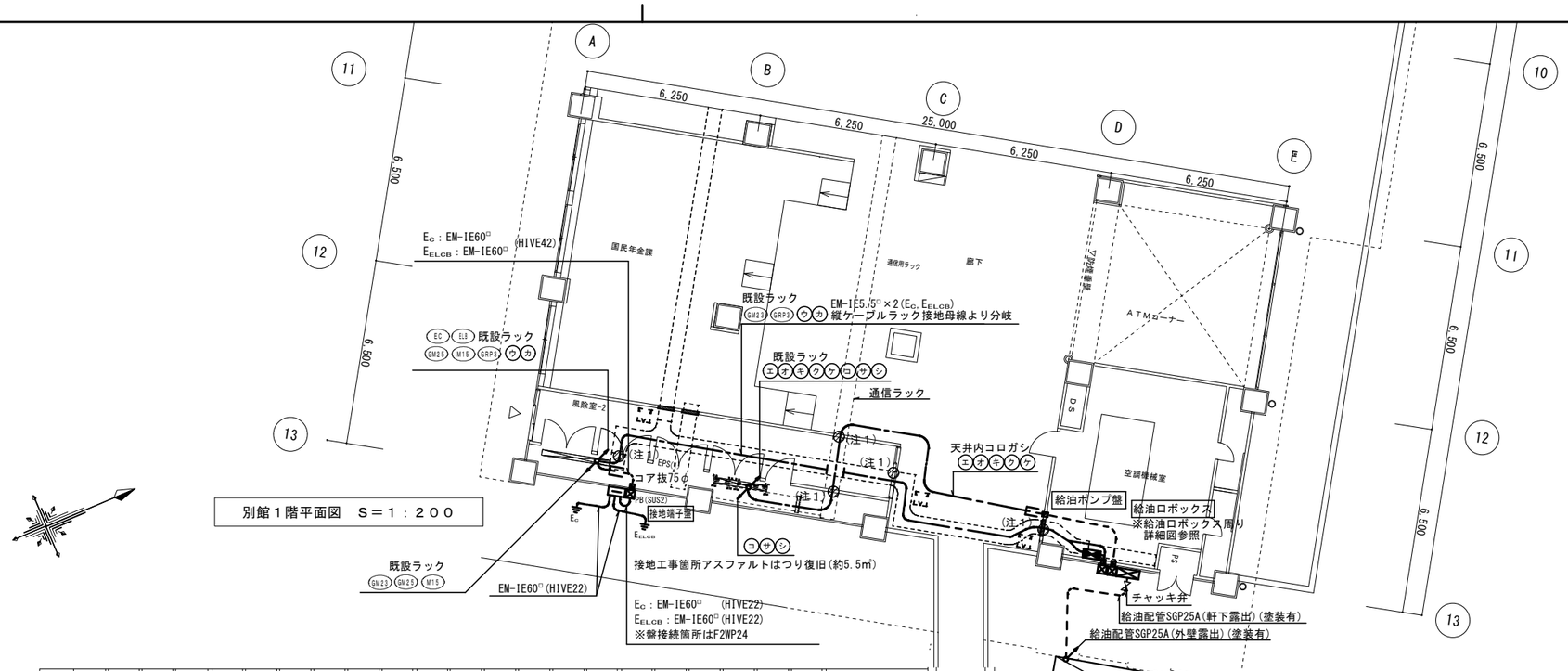

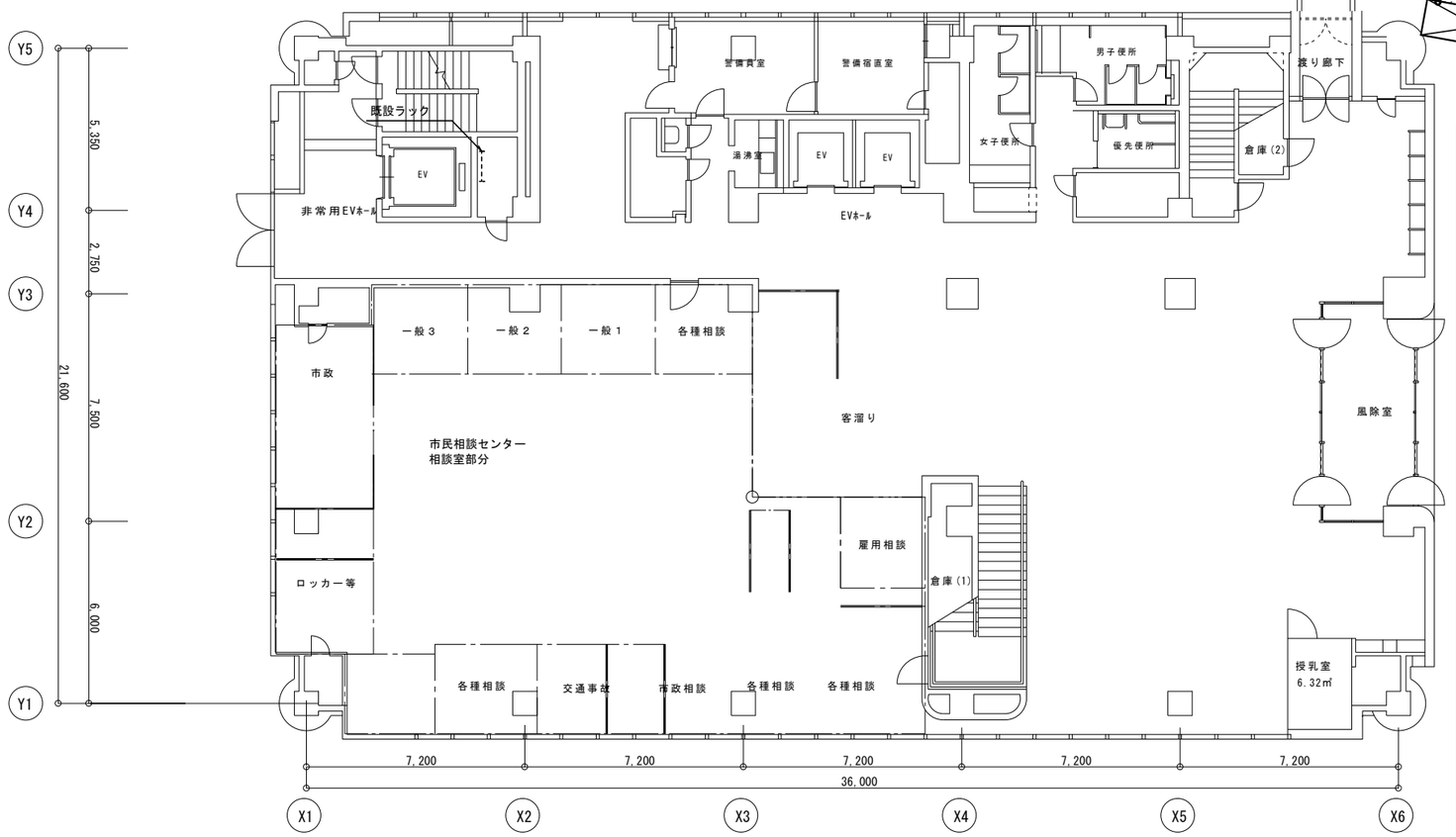

東別館１階平面図　Ｓ＝１：２００

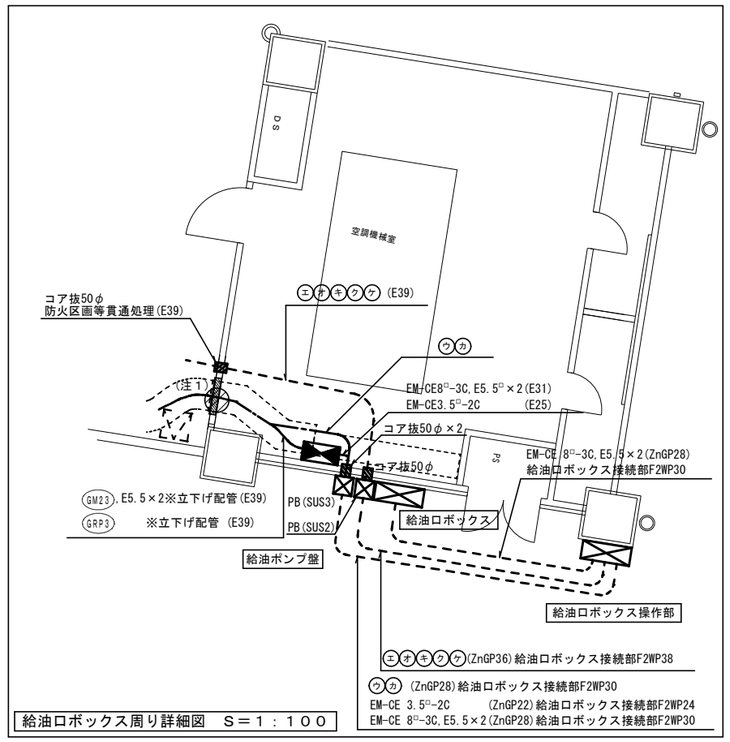

給油ロボックス周り詳細図　Ｓ＝１：１００

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 別館１階平面図　給油ロボックス周り詳細図 東別館１階平面図　S=1:100 1:200　Ｅ－２４ 鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

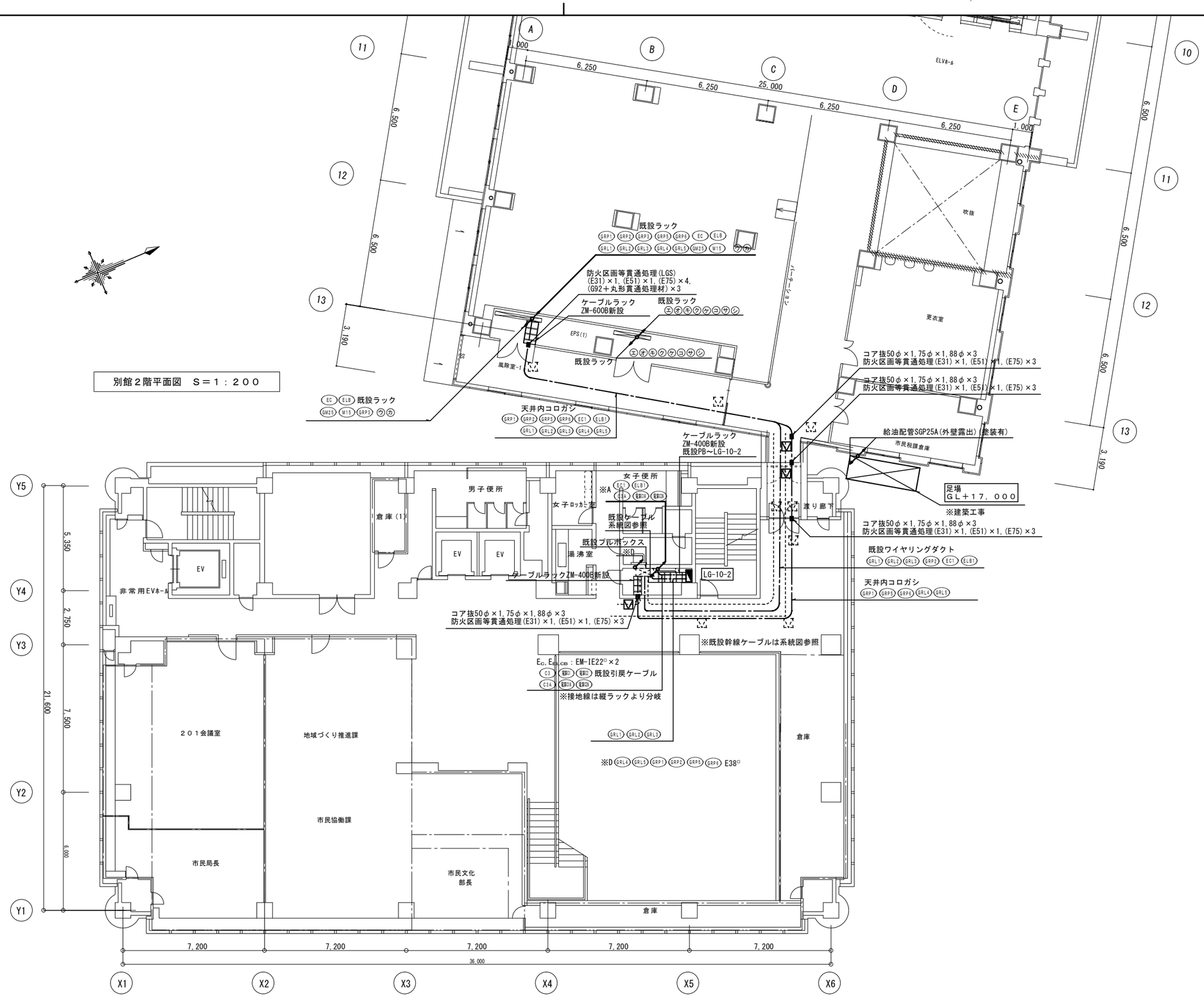

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 別館２階平面図 東別館２階平面図　S=1:200　Ｅ－２５
		鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

３階EPS詳細図（撤去図）　Ｓ＝１：１００

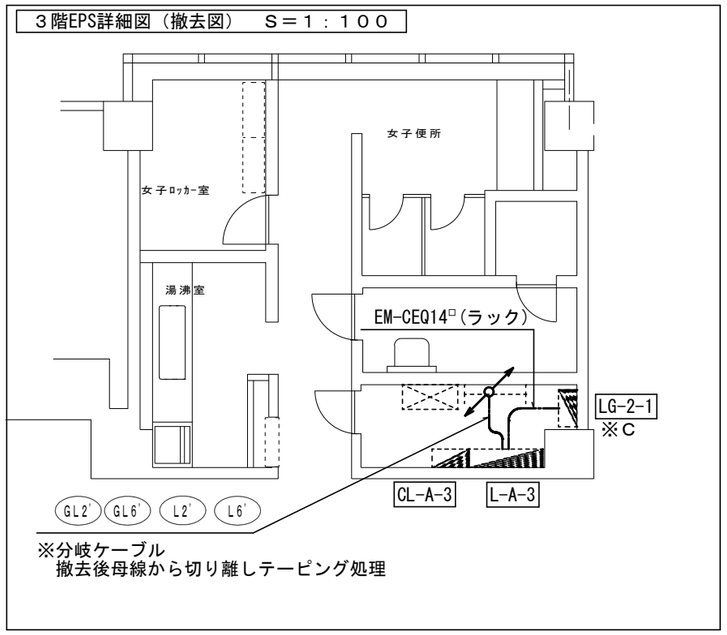

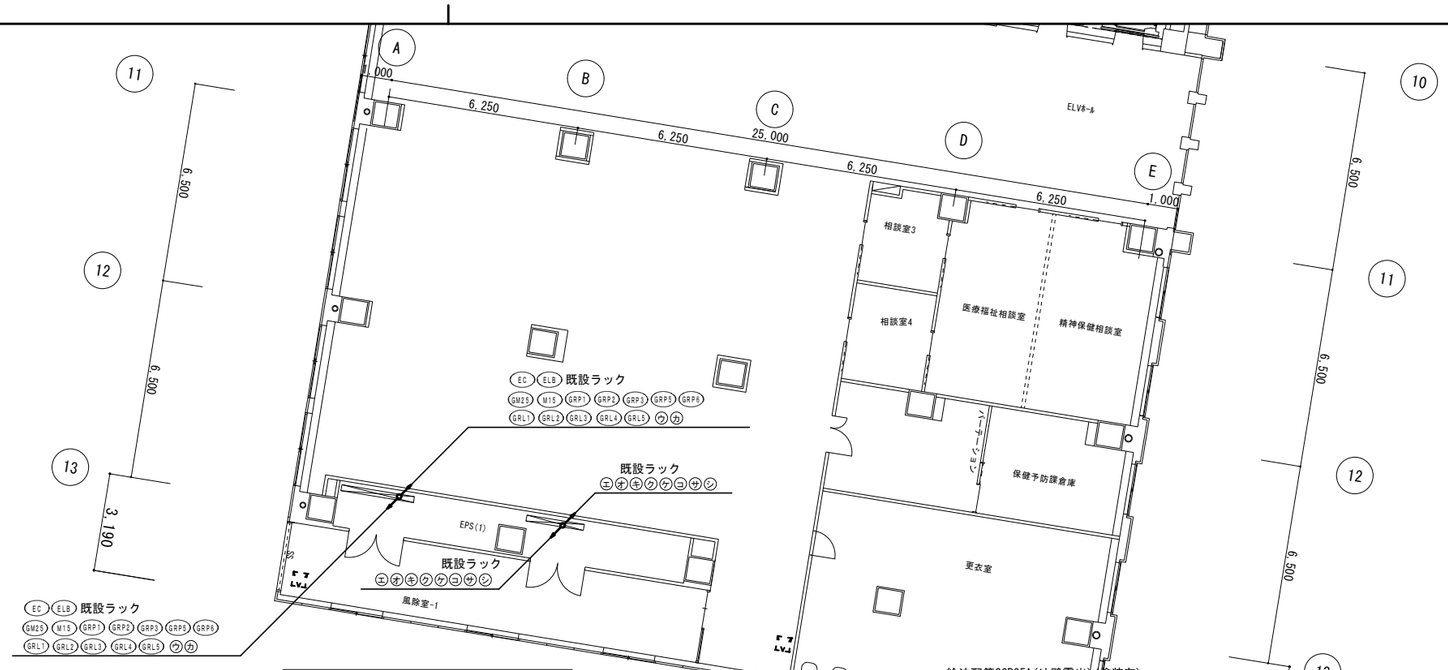

別館３階平面図　Ｓ＝１：２００

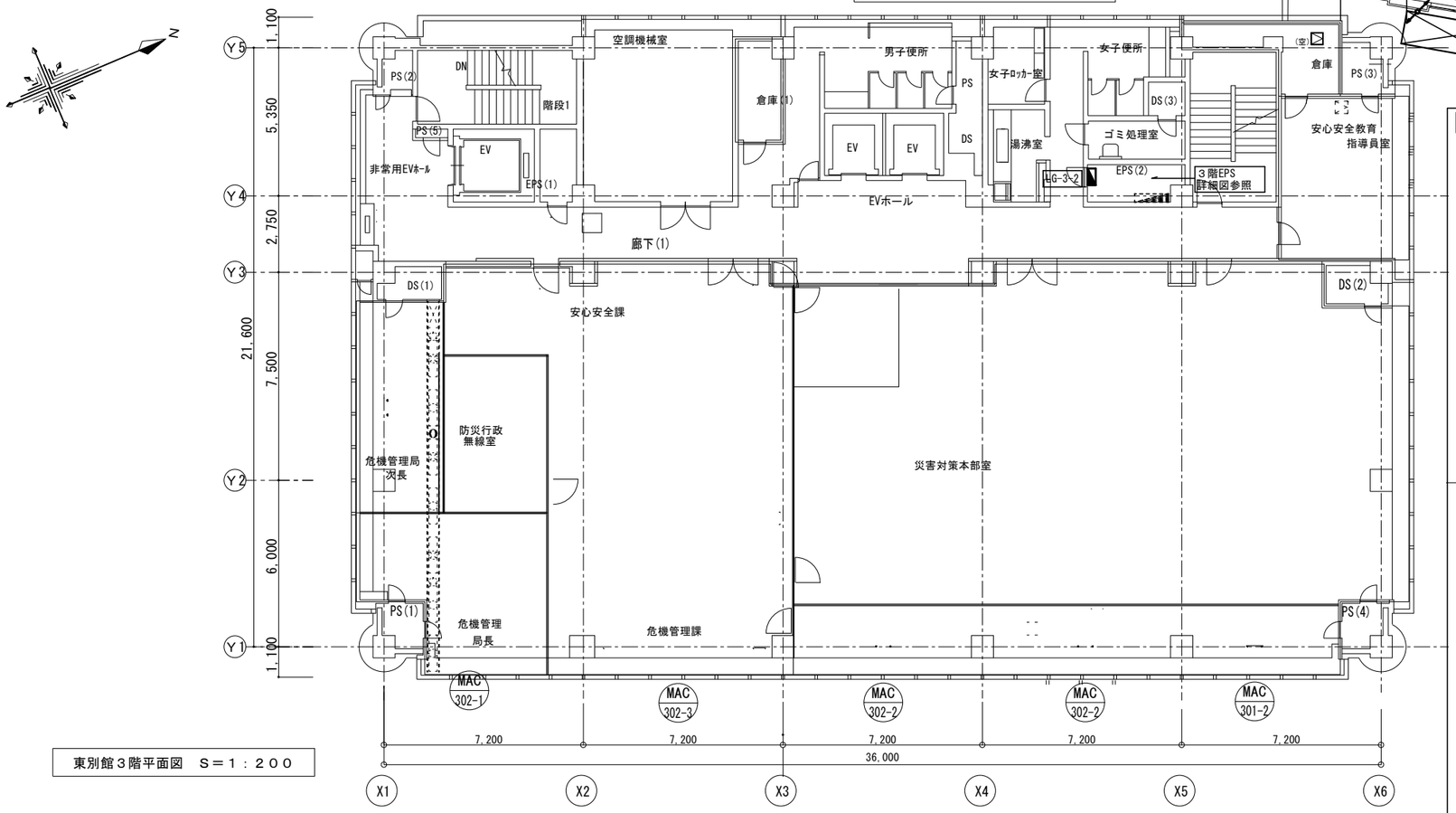

東別館３階平面図　Ｓ＝１：２００

３階EPS詳細図　Ｓ＝１：１００

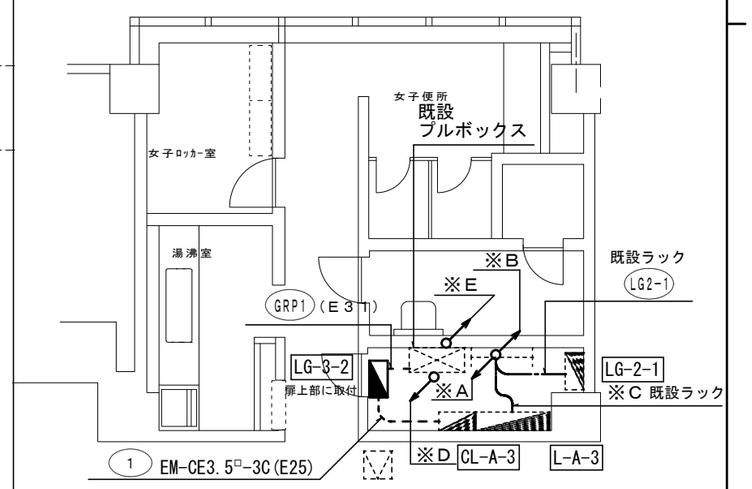

※既設幹線及び撤去ケーブルは系統図参照

※A　C3A　電算C1A　電算C2A　EC1　ELB1

※B　C3A　電算C1A　電算C2A　GL2B'　GL6B'　L2B'　L6B'　LG2-1　EC1　ELB1

※C　GL2B'　GL6B'　L2B'　L6B'

※D　GRP1　GRP2　GRP5　GRP6　GRL4　GRL5　Ｅ３８□ ※既設空配管(G92)に入線

※E　GRL4　GRL5　GRP2　GRP5　GRP6　Ｅ３８□ ※既設空配管(G92)に入線

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 別館３階平面図 東別館３階平面図　３階EPS詳細図　S=1:100 1:200　Ｅ－２６
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

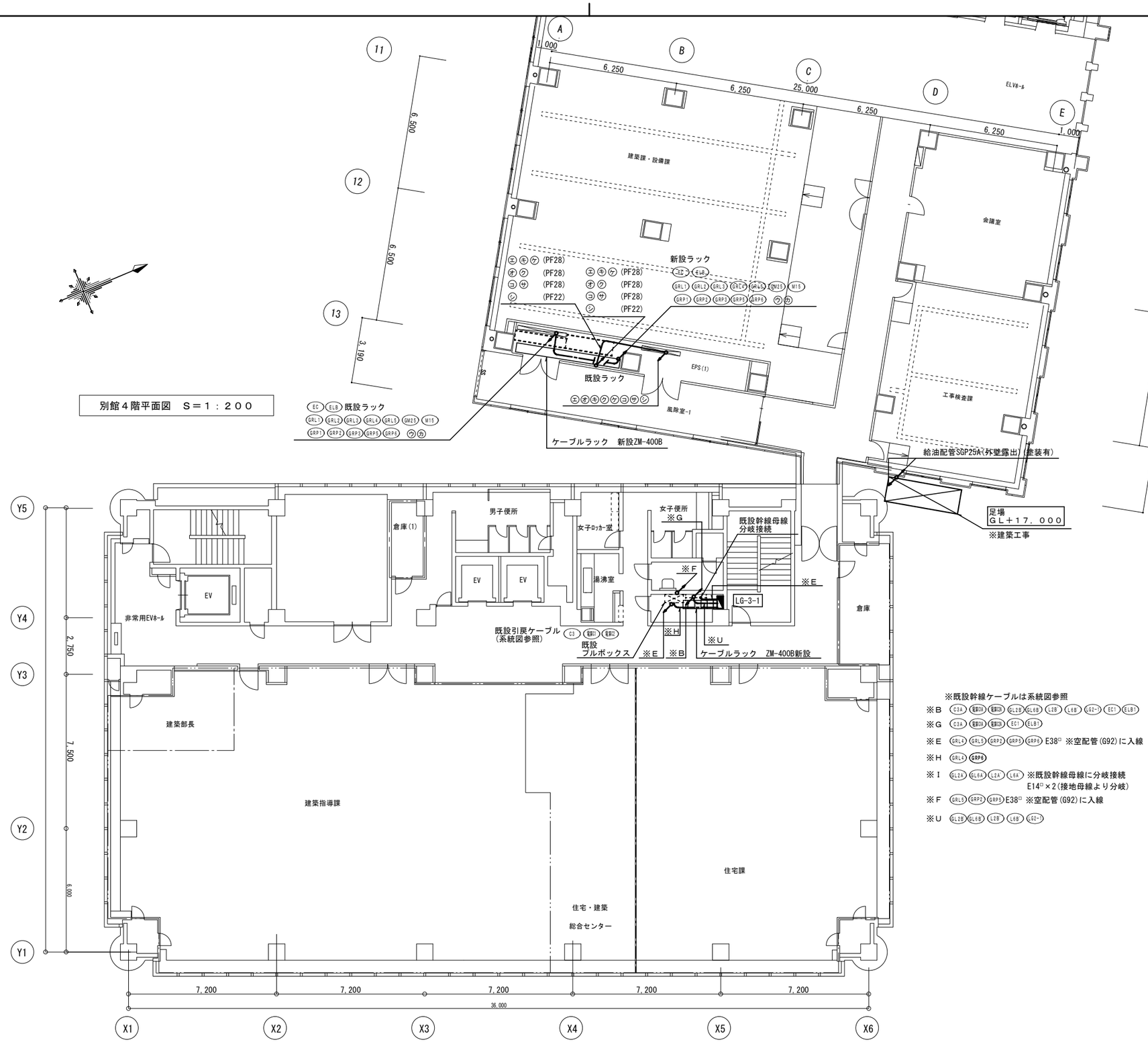

東別館４階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 別館４階平面図 東別館４階平面図　S=1:200　Ｅ－２７
		鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

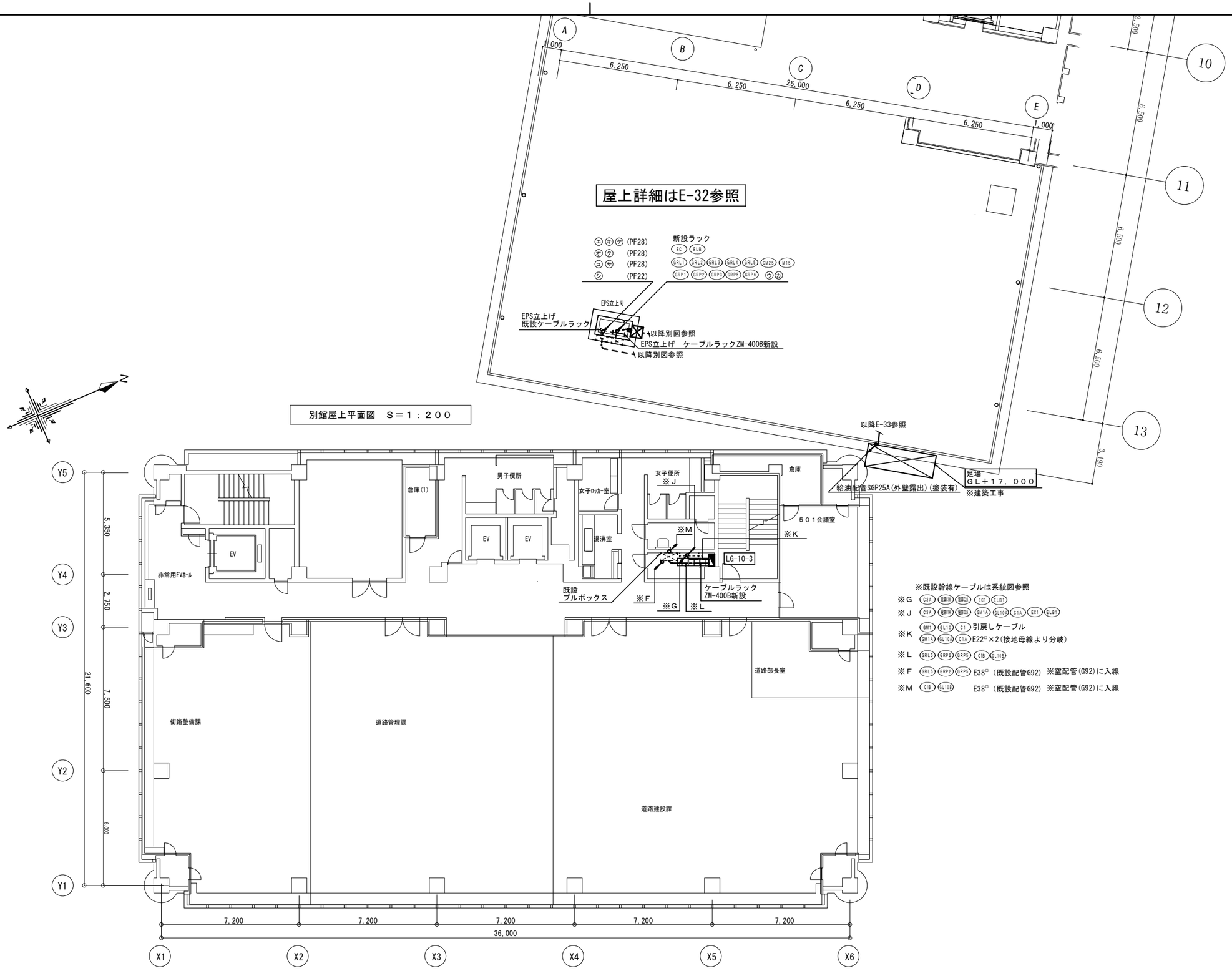

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 別館屋上平面図 東別館５階平面図　S=1:200　E－２８
		鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

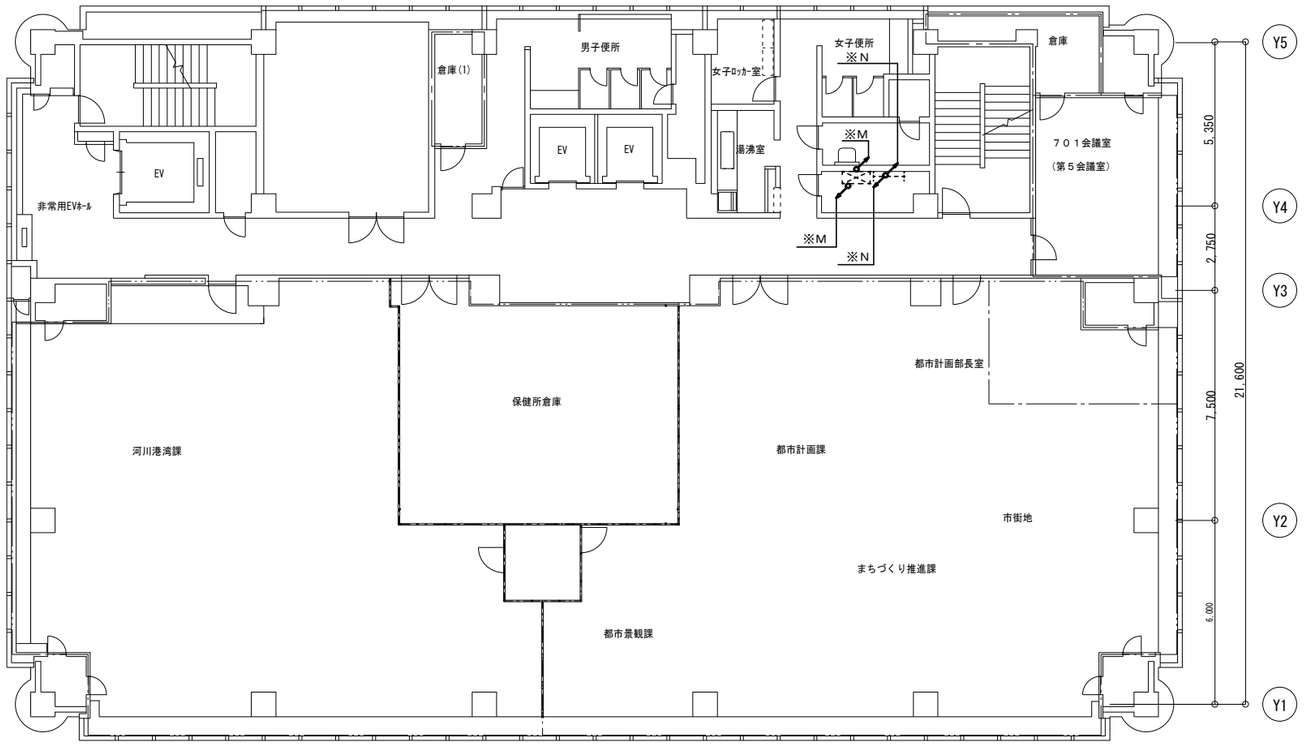

※既設幹線ケーブルは系統図参照

※N GM1A GL10A C1A EC1 ELB1

※M C1B GL15B E38^{CD}（既設配管G92）

東別館７階平面図　Ｓ＝１：２００

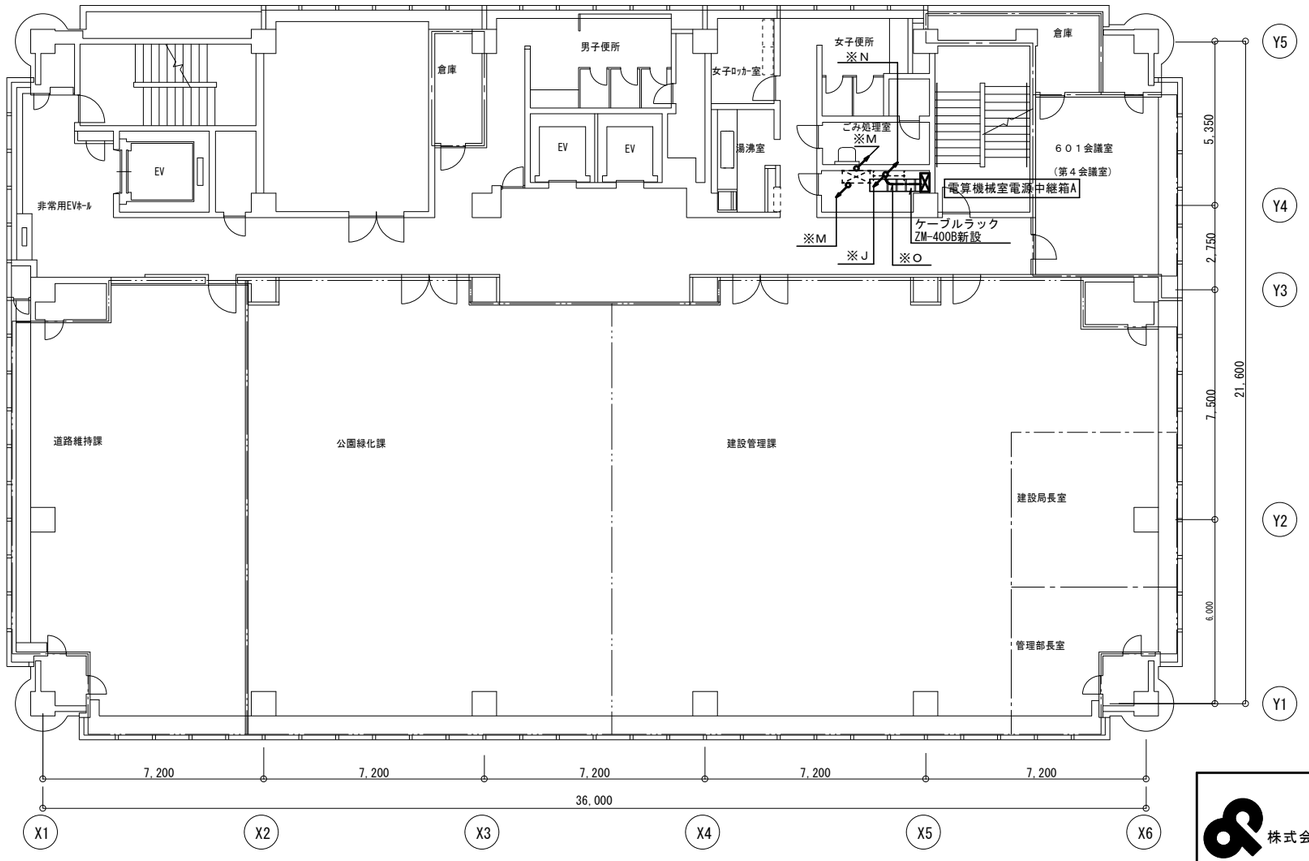

※既設幹線ケーブルは系統図参照

※J C3A 電線D1A 電線D2A GM1A GL10A C1A EC1 ELB1

※N GM1A GL10A C1A EC1 ELB1

※O C3 電線D1 電線D2 引戻しケーブル
C3A 電線D1A 電線D2A E22^{CD}（接地母線より分岐）

※M C1B GL10B E38^{CD}（既設配管G92）

東別館６階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代　表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	管　理 建築士 一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 東別館６階、７階平面図	S=1:200
		鹿児島市建設局建築部設備課	Ｅ－２９ 全　５７

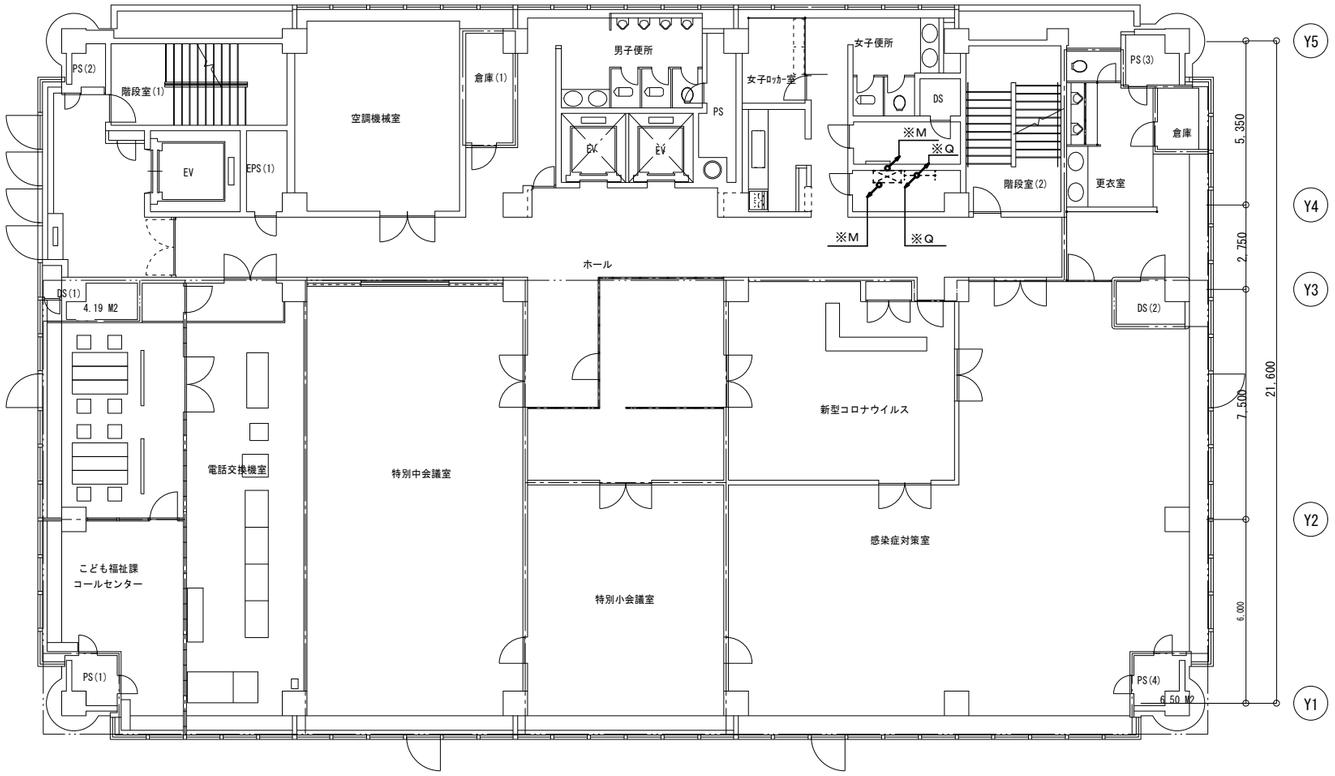

※既設幹線ケーブルは系統図参照

※Q (EC1)(ELB1)

※M (C1B)(GL1B3) E38ᵐ（既設配管G92）

東別館９階平面図　Ｓ＝１：２００

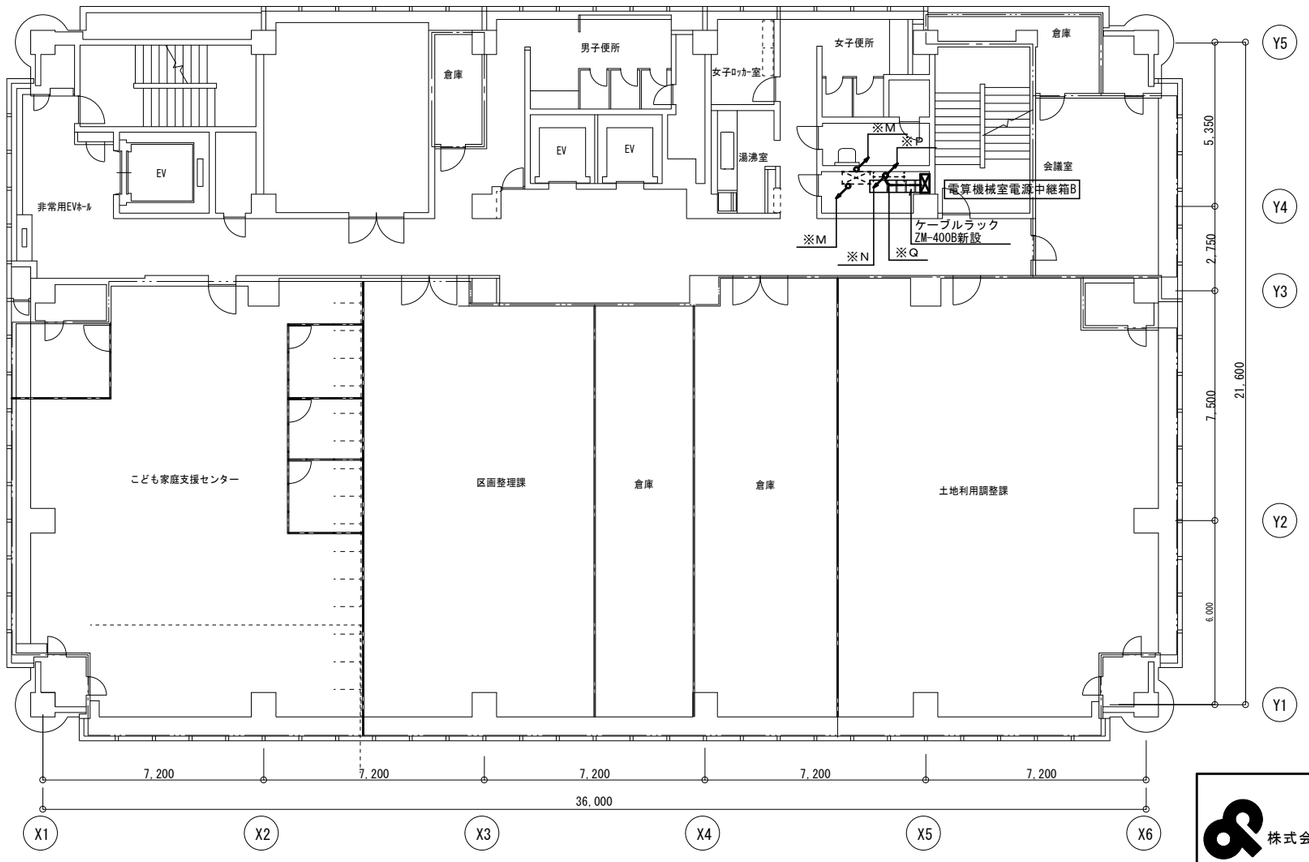

※既設幹線ケーブルは系統図参照

※N (GM1A)(GL10A)(C1A)(EC1)(ELB1)

※P (EC1)(ELB1)

※M (C1B)(GL1B3) E38ᵐ（既設配管G92）

※Q (GM1)(GL10)(C1) 引戻しケーブル
(GM1A)(GL10A)(C1A) E22ᵐ（接地母線より分岐）

東別館８階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	幹線設備・発電設備 東別館８階、９階平面図　S=1:200　Ｅ－３０
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

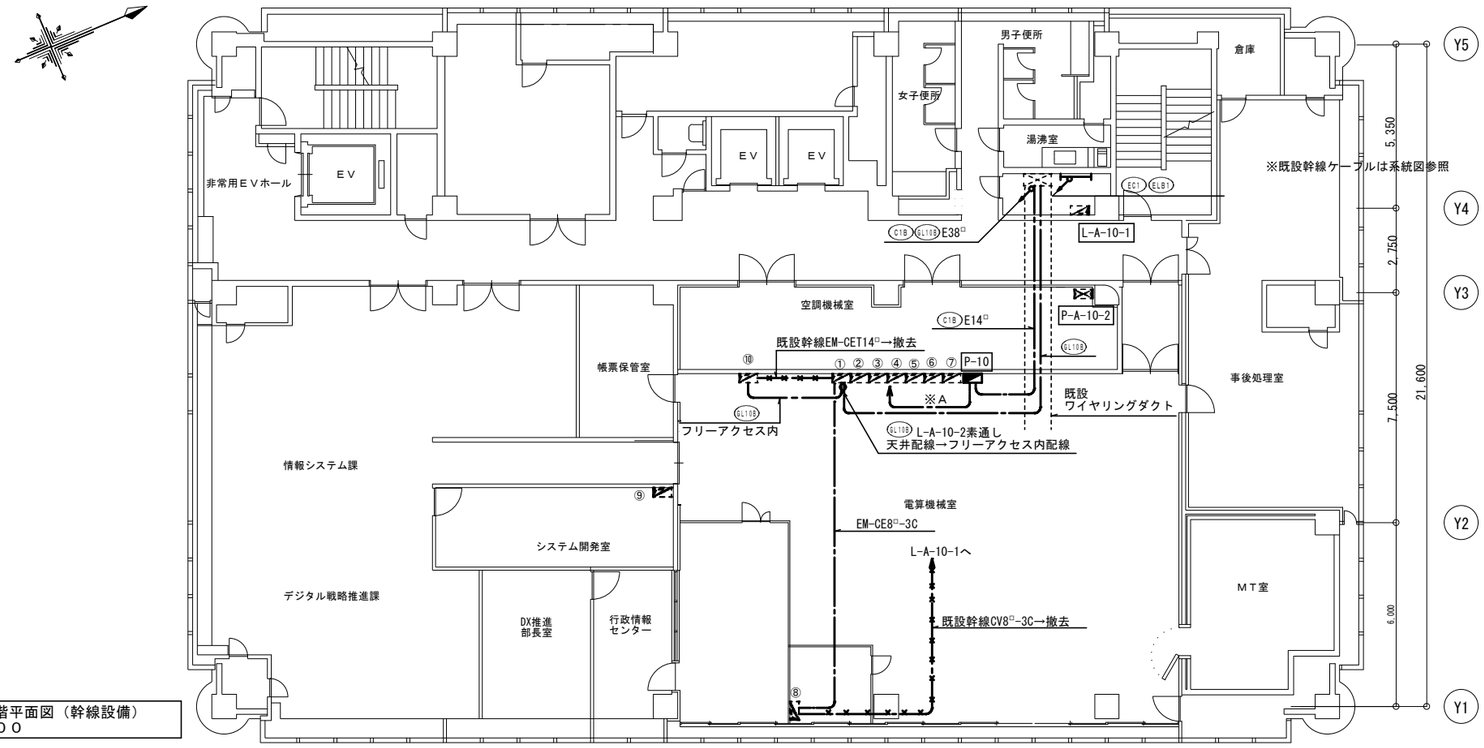

東別館１０階平面図（幹線設備）
Ｓ＝１：２００

既設分電盤名称

番号	盤名称	電圧仕様
①	L-A-10-2	3Φ4W 182/105V
②	CP-A-10-3	制御電源
③	CL-A-10-1①	3Φ3W 105V
④	P-A-10-3	3Φ3W 200V 3Φ3W 105V 3Φ3W 200V
⑤	CL-A-10-1②	3Φ3W 200V
⑥	L-A-10-3	3Φ3W 105V
⑦	L-A-10-4	3Φ3W 105V
⑧	壁掛分電盤	3Φ4W 182-105V
⑨	CL-A-10-4	3Φ3W 105V
⑩	LG-10-1	3Φ4W 182-105V

※Ａ　既設の下記負荷をP-10回路へ切替
（各盤ﾌﾞﾚｰｶｰ2次側のｹｰﾌﾞﾙを離線し接続する）

1	EM-CE5.5□-3C	クロス折機	3φ3W 200V
2	EM-CET14□	圧着機	3φ3W 200V
3	EM-CET14□	封入封緘機	3φ3W 200V
4	EM-CE5.5□-3C	裁断機	3φ3W 200V
5	EM-CE3.5□-2C	連続ﾌﾟﾘﾝﾀｰ	1φ2W 200V
6	EM-CET14□	連続ﾌﾟﾘﾝﾀｰ	3φ3W 200V

凡　例　表（10階電算機械室）

記　号	名　称	備　考
	分電盤	既設
	動力分電盤	既設
	分電盤	盤結線図参照
2EET	埋込コンセント	1P15Ax2 接地極・接地端子付 SUSﾌﾟﾚｰﾄ (ﾒﾀﾙﾓｰﾙA型1個用ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ共)
2	ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	2P20A 接地極付(2分岐)　取付台,保護カバー共
	ﾊｰﾈｽ用OAﾀｯﾌﾟ	2P15Ax4 接地極付 抜け止 3m
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	大型四角深型　樹脂製

※フリーアクセス内ＯＡコンセント位置は市担当職員と協議の上決定すること

コンセント設備配線凡例

記　号	名　称	電線管
2F3	EM-EEF2.0-3C(1CE)	
2F3	EM-EEF2.0-3C(1CE)	
MMA	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ立下げ(MMA)	

配線布設凡例

	天井ｺﾛｶﾞｼ配線
	露出配管
	壁内配管
	ﾌﾘｰｱｸｾｽ内ｺﾛｶﾞｼ配線

ＵＰＳ仕様　5台

運転方式	常時インバーター給電方式	交流出力	単相2線式
据付方式	タワータイプ		電　　圧　AC100V～AC120V
交流入力	単相2線式		周 波 数　50/60Hz ±5%
	電　　圧　AC85V～AC144V		出力容量　5kVA／4kW
	周 波 数　47.5Hz～63Hz		入力力率　0.95以上(定格負荷時)
	入力容量　5kVA		接続端子台
	入力力率　0.95以上(定格負荷時)		電圧波形　正弦波
	接続　端子台		ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ切替時間　無遮断
バッテリー	小型制御弁式鉛蓄電池	参考寸法	横250mm 高さ672mm 奥行600mm
	停電保証時間　10分間(3,500W)		

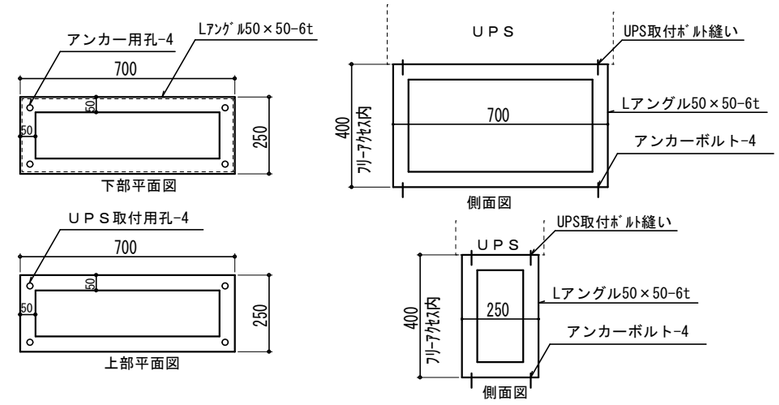

設置場所は、市担当職員と協議し決定する。フロアーパネルを切込み架台を取付る。
（フロアーパネルは必要に応じ補強を行う）アンカーボルトサイズは耐震計算の上決定する。

ＵＰＳ取付架台参考図　※寸法は参考とし
焼付塗装とする。

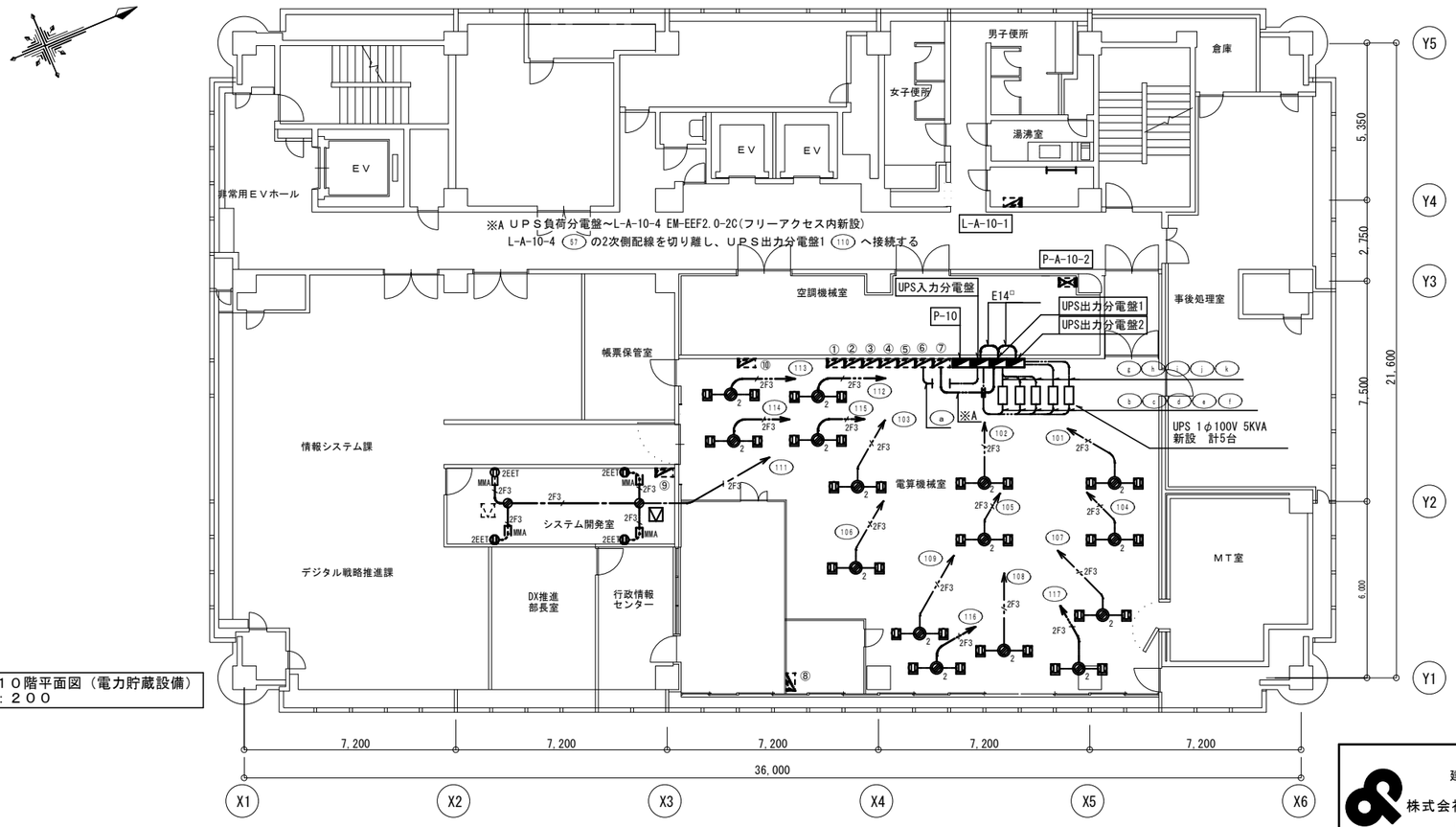

東別館１０階平面図（電力貯蔵設備）
Ｓ＝１：２００

記号	ケーブルサイズ	自	至	電　圧	用　途
a	EM-CET 100□,E14□	L-A-10-3	UPS入力分電盤	3φ3W 105V	UPS入力
b	EM-CE 14□-2C,E5.5□	UPS入力分電盤	UPS1	1φ　105V	UPS1入力
c	EM-CE 14□-2C,E5.5□	UPS入力分電盤	UPS2	1φ　105V	UPS2入力
d	EM-CE 14□-2C,E5.5□	UPS入力分電盤	UPS3	1φ　105V	UPS3入力
e	EM-CE 14□-2C,E5.5□	UPS入力分電盤	UPS4	1φ　105V	UPS4入力
f	EM-CE 14□-2C,E5.5□	UPS入力分電盤	UPS5	1φ　105V	UPS5入力
g	EM-CE 14□-2C	UPS1	UPS出力分電盤1	1φ　105V	UPS1出力
h	EM-CE 14□-2C	UPS2	UPS出力分電盤1	1φ　105V	UPS2出力
i	EM-CE 14□-2C	UPS3	UPS出力分電盤1	1φ　105V	UPS3出力
j	EM-CE 14□-2C	UPS4	UPS出力分電盤2	1φ　105V	UPS4出力
k	EM-CE 14□-2C	UPS5	UPS出力分電盤2	1φ　105V	UPS5出力

建築設備／設計／監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第43419号 大石　秀樹
管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
幹線設備・電力貯蔵設備
東別館１０階平面図
ＵＰＳ仕様　ＵＰＳ取付架台参考図
S=1:200
Ｅ－３１
全　５７
鹿児島市建設局建築部設備課

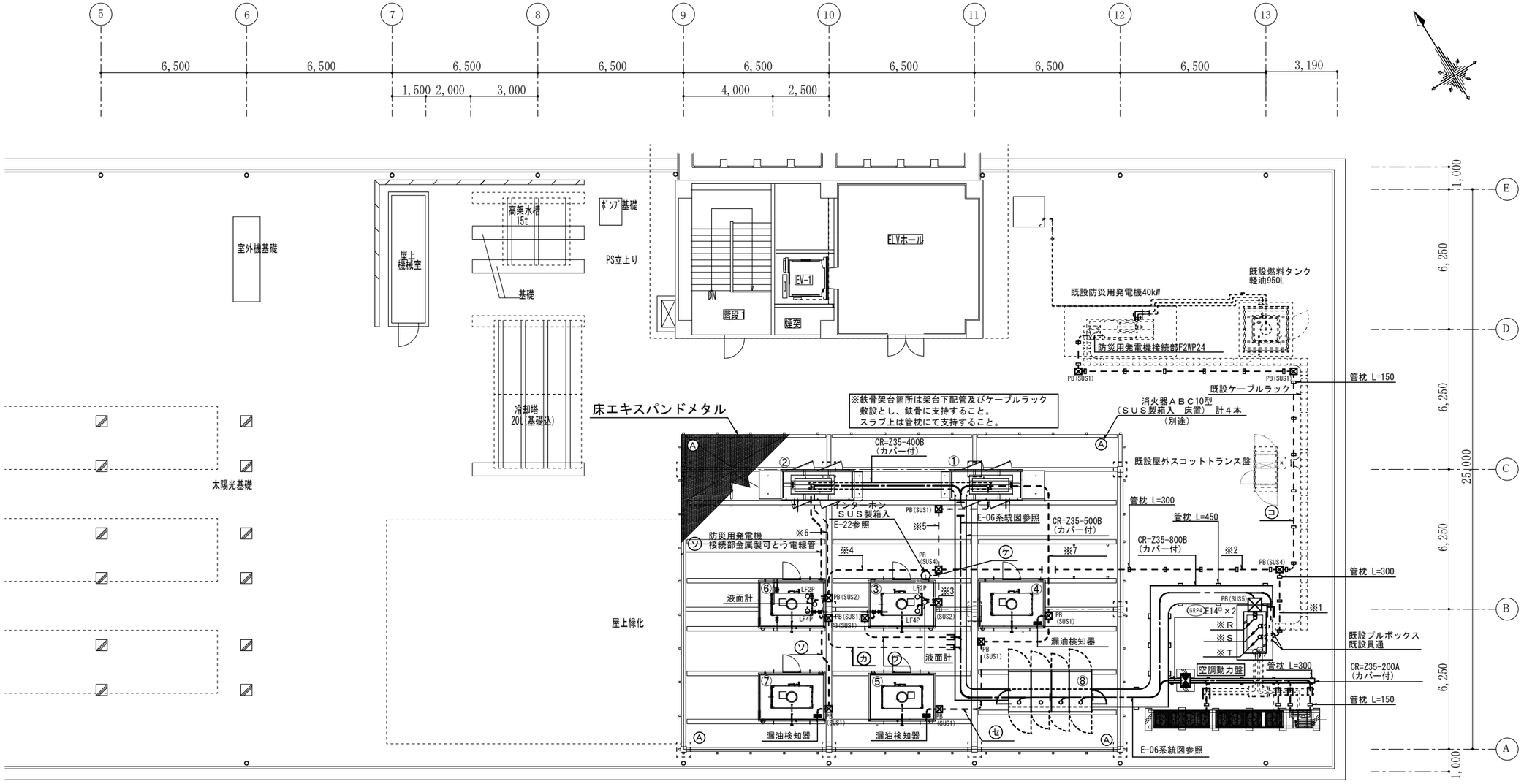

別館屋上平面図　S=1:200

発電設備一覧表

番号	機器名称
①	防災用発電機No.1(260kVA)
②	防災用発電機No.2(230kVA)
③	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 主タンク
④	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 副タンク1
⑤	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 副タンク2
⑥	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.2 主タンク
⑦	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.2 副タンク
⑧	トランス盤　４面体

燃料タンク（主タンク）配管詳細図　S=1:100

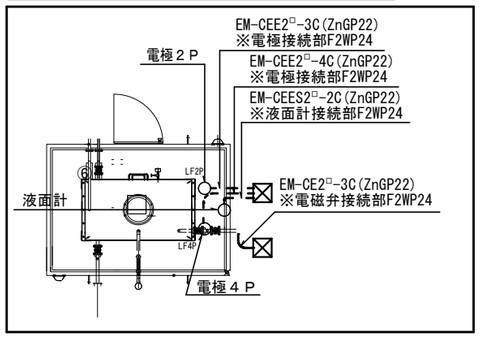

発電設備配線配管表

図面記号	配線記号	電線管
※1	㋔㋕	ZnGP28
	㋓㋖㋗	ZnGP28
	㋒㋘㋙	ZnGP36
※2	㋔㋕	ZnGP28
	㋓㋖㋗	ZnGP28
	㋘㋙	ZnGP28
※3	㋐㋓㋔	ZnGP36
※4	㋖㋕㋙	ZnGP36
※5	㋐㋘	ZnGP28　※防災用発電機接続部 F2WP30
※6	㋑㋙	ZnGP28　※防災用発電機接続部 F2WP30
※7	㋚㋛	ZnGP28　※防災用発電機接続部 F2WP30

空調室外機配線配管表

機器番号	ケーブル	電線管	電動機等接続部
MAC-301	EM-CET60□, E8□	ZnGP54	F2WP63
MAC-302	EM-CET38□, E8□	ZnGP54	F2WP63
ACP-301	EM-CE5.5□-4C(1C:E)	ZnGP28	F2WP30
ACP-302	EM-CE3.5□-4C(1C:E)	ZnGP22	F2WP24

※R GRP2 GRP5 GRP6 GRL2 GRL3 GRL4 GRL5 M15 EC ELB
コア抜き貫通75φ×4, 100φ×4

※S GRL1 GM25 GRP1 GRP3 ㋒㋕
既設プルボックス（貫通共）経由
既設プルボックスから新設ケーブルラック
まで次の金属製可とう電線管で保護のこと
GRL1 (F2WP63)　GRP1 (F2WP24)
GM25 (F2WP38)　GRP3 (F2WP38)
㋒㋕(F2WP30)

※T ㋓㋖㋗ (PF28)
㋔㋕ (PF28)
㋒㋘ (PF28)
㋙ (PF22)

※露出部配管保護 ㋐～㋗㋒～㋙ (ZnGP22)
㋖ (ZnGP16)

配線記号及び傍記無き配線配管種別は
電源系統図（ケーブル布設表）参照

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

幹線設備・発電設備
別館屋上平面図

S=1:100
1:200

E－３２

鹿児島市建設局建築部設備課

全　５７

燃料配管系統図

※燃料配管は鳥居配管不可とする

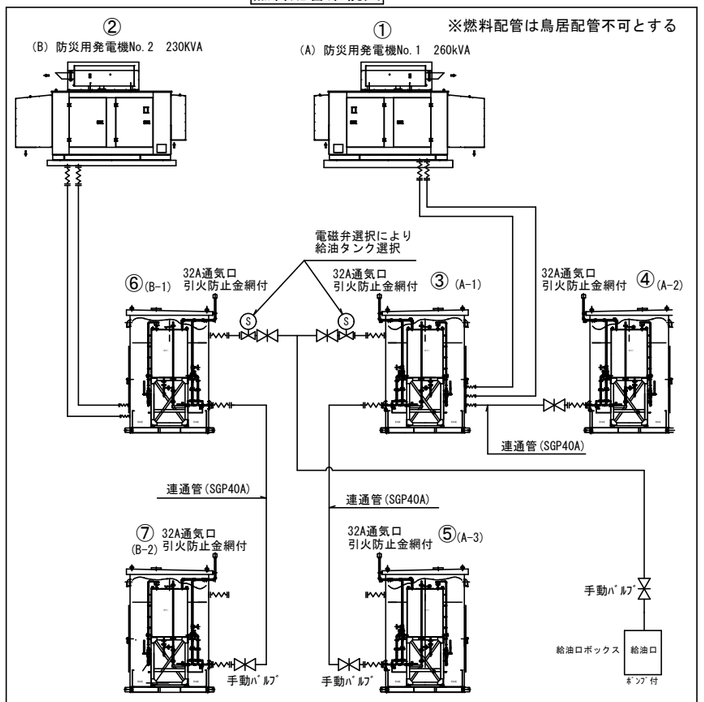

※燃料小出槽５基は、同レベルに設置する事
※燃料小出槽５基の連絡管は、同レベルにて配管、
鳥居配管は、不可

(A) 発電機260kVA
1,(A-1)を主燃料槽とする。
2,(A-1)設置のﾌﾛｰﾄ(1P-満)ポンプ停止信号を給油口へ
※ポンプの運転は給油ボックスより手動で行う。
3,(A-1)設置のﾌﾛｰﾄ(2P満・減)発電機へ
満警報にて、電磁弁閉
減警報にて、エンジン停止
4,液面指示計3倍目盛（最大目盛6000L)とする。
(A-1)燃料小出槽から給油口へ
5,(A-1)・(A-2)・(A-3) は連結管にて接続
6,(A-1)の小出槽に給油することにより(A-2),(A-3)の
制御は不要とする。

(B) 発電機230kVA
1,(B-1)を主燃料槽とする。
2,(B-1)設置のﾌﾛｰﾄ(1P-満)ポンプ停止信号を給油口へ
※ポンプの運転は給油ボックスより手動で行う。
3,(B-1)設置のﾌﾛｰﾄ(2P満・減)発電機へ
満警報にて、電磁弁閉
減警報にて、エンジン停止
4,液面指示計2倍目盛（最大目盛4000L)とする。
(B-1)燃料小出槽から給油口へ
5,(B-1)・(B-2)は連結管にて接続
6,(B-1)の小出槽に給油することにより(B-2))の
制御は不要とする。

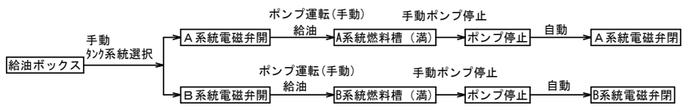

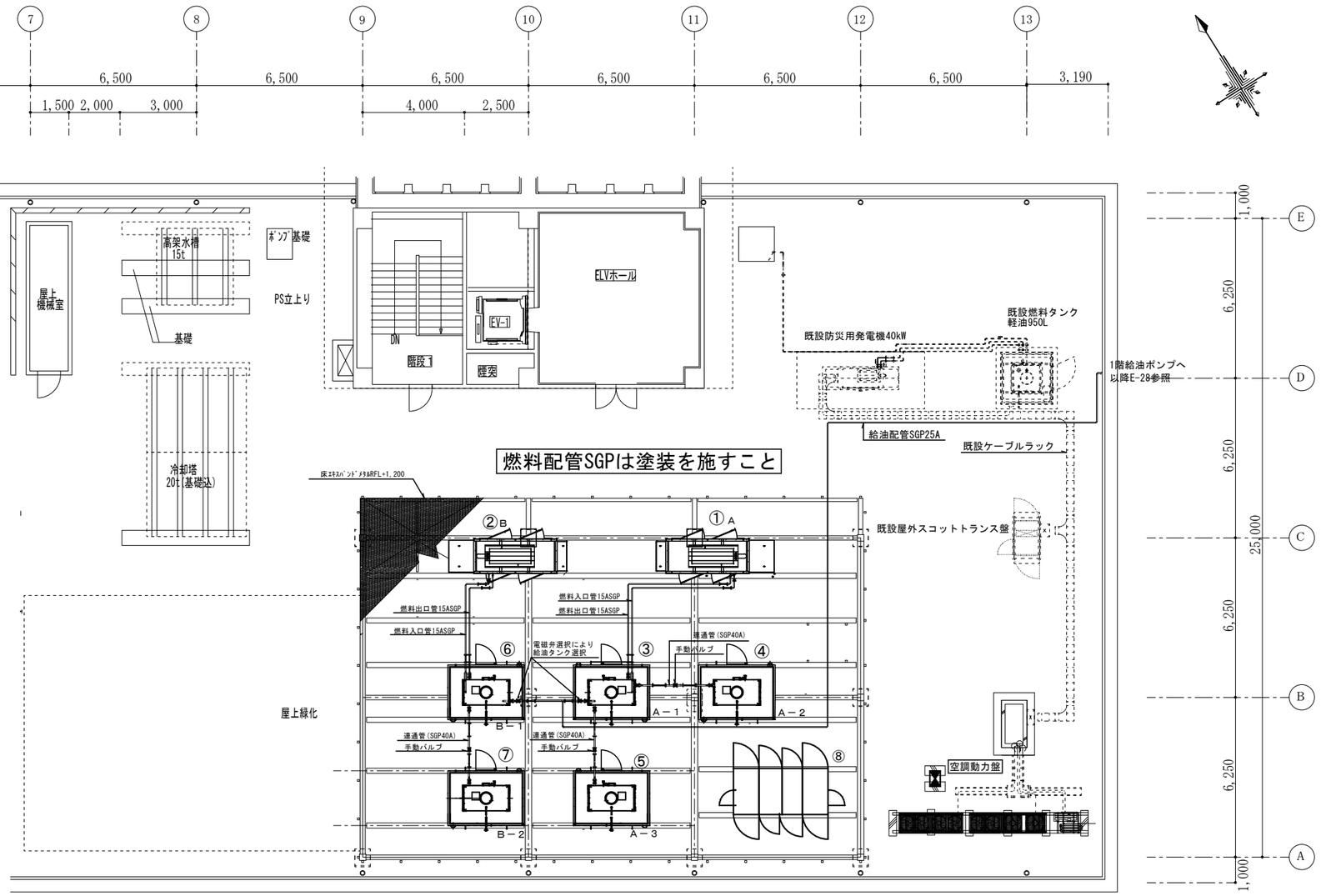

別館屋上平面図　S=1:200

発電設備一覧表

番号	機器名称
①	防災用発電機No.1(260kVA)
②	防災用発電機No.2(230kVA)
③	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 主タンク
④	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 副タンク1
⑤	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 副タンク2
⑥	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.2 主タンク
⑦	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.2 副タンク
⑧	トランス盤　４面体

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	管理建築士 一級建築士第379060号 田原春　守	発電設備（発電機燃料配管） 別館屋上平面図 S=1:200	E－３３
		鹿児島市建設局建築部設備課	全　５７

凡　例　表（3階）		
記　号	名　　称	備　　考
	分電盤	既設
	動力分電盤	既設
	分電盤	盤結線図参照
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	大型四角深型　樹脂製
	空調室内機	機械設備工事
	空調室内機	機械設備工事
	天井点検口	450角　既設
(空)	天井点検口	450角　新設（機械設備工事）
	コア抜き貫通	サイズは傍記

凡例（配線）		
記　号	名　　称	電 線 管
2F3	EM-EEF2.0-3C(1CE)	

配線布設凡例

	天井ｺﾛｶﾞｼ配線
	露出配管
	壁内配管
	ﾌﾘｰｱｸｾｽ内ｺﾛｶﾞｼ配線

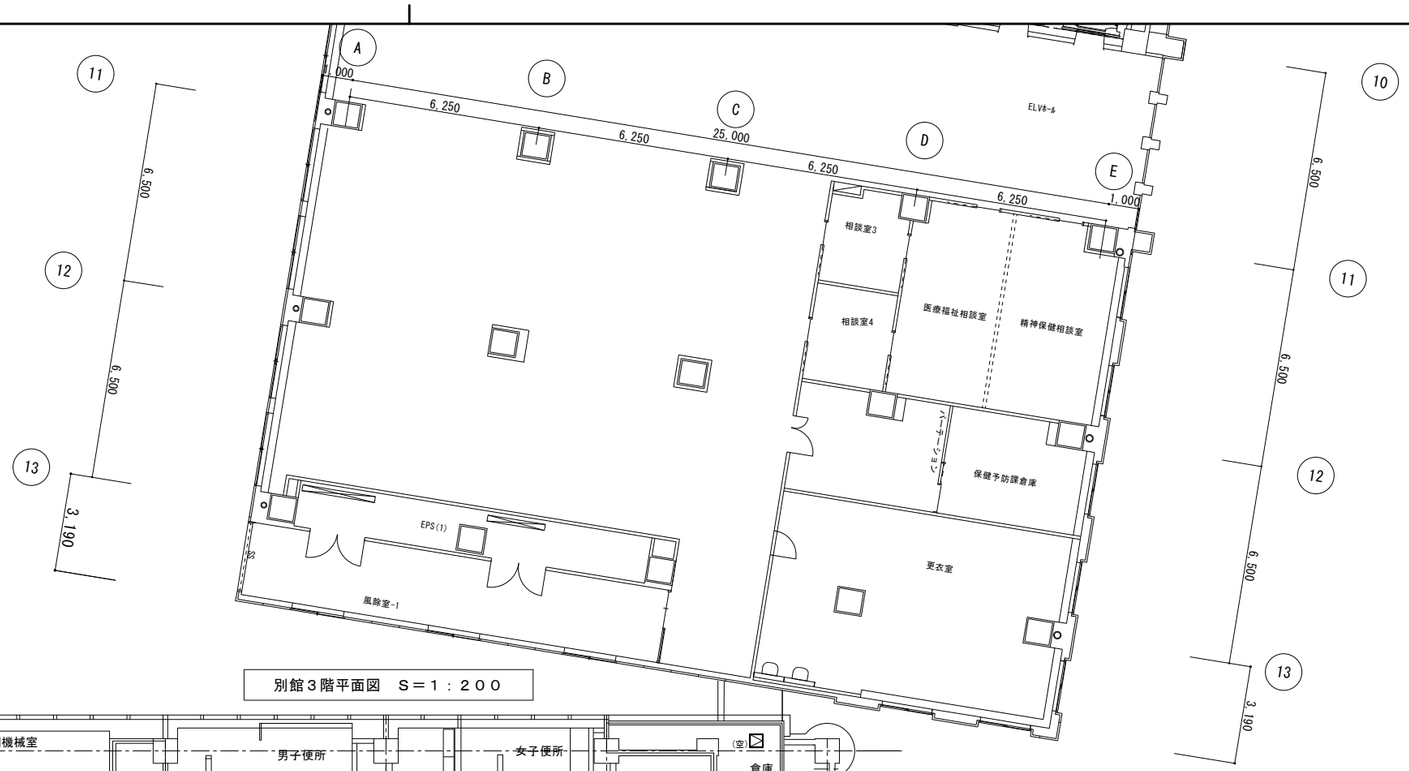

別館３階平面図　Ｓ＝１：２００

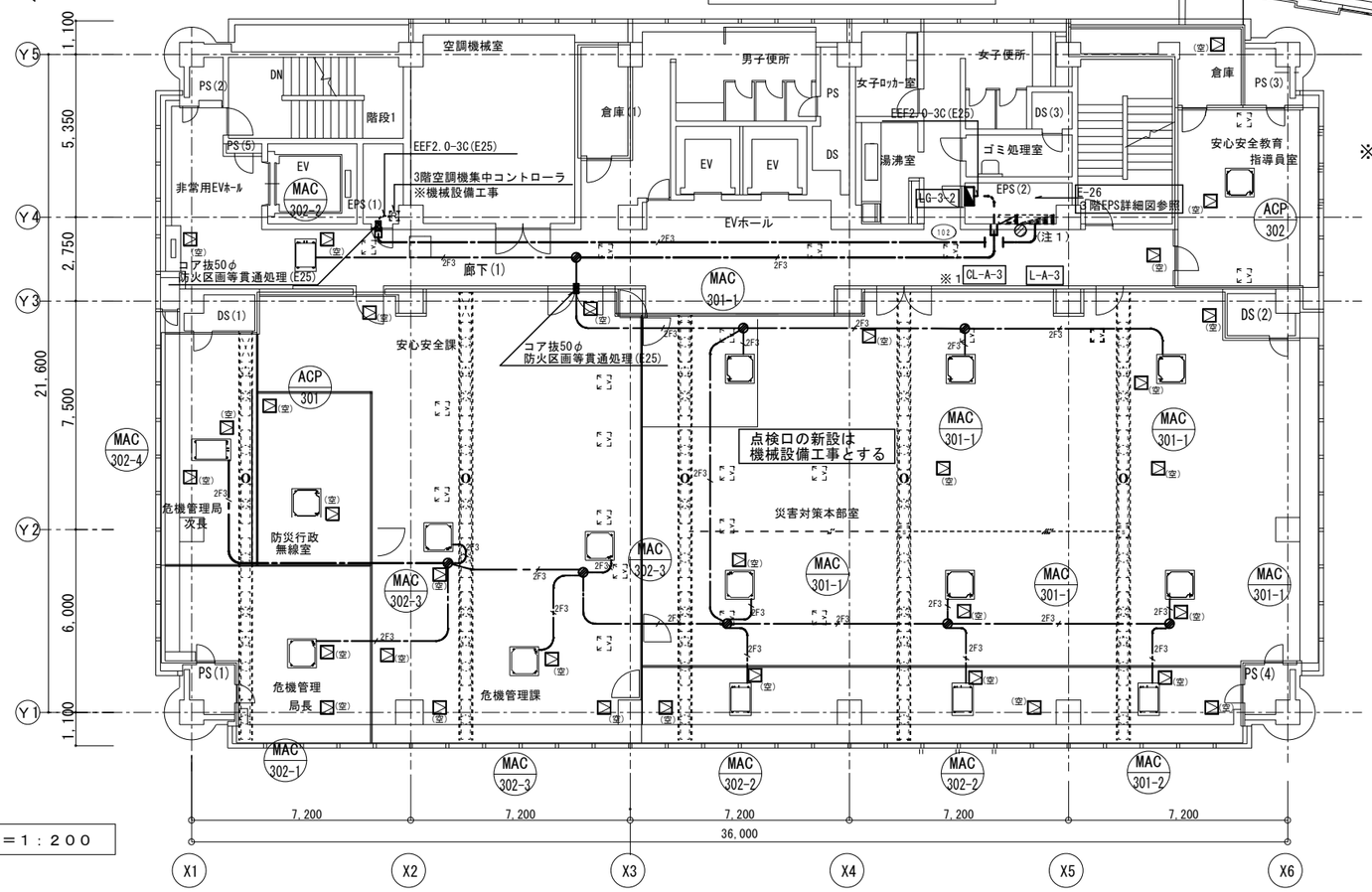

※ ※L-A-3　既設ファンコイル電源
ケーブル離線 312 ～ 315

東別館３階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	空調電気設備（空調室内機電源） 東別館３階平面図　S=1:200　Ｅ－３４
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

別館２階平面図　Ｓ＝１：２００

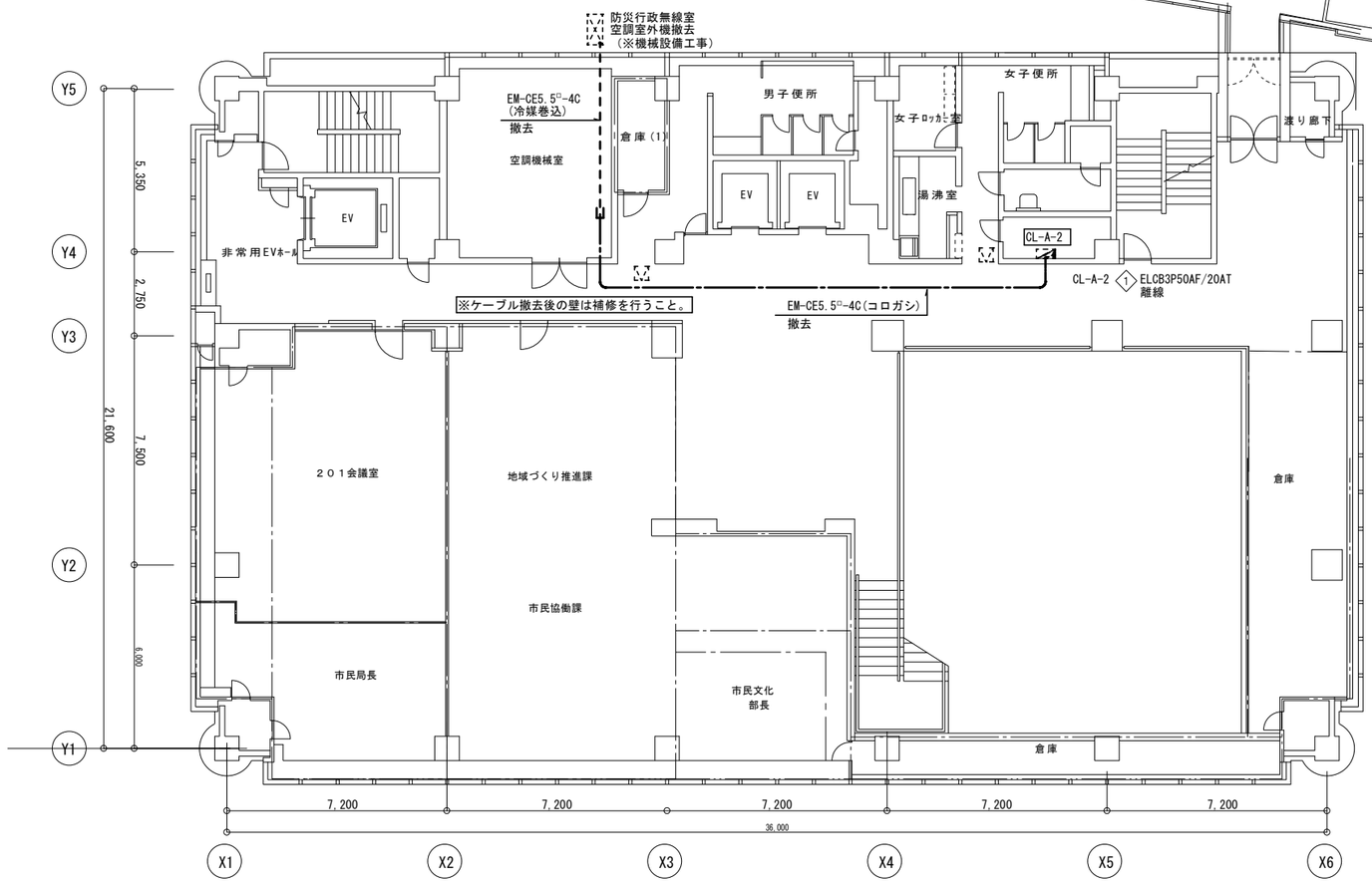

東別館２階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	空調電気設備撤去（空調機電源） 東別館２階平面図　S=1:200　Ｅ－３５ 鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

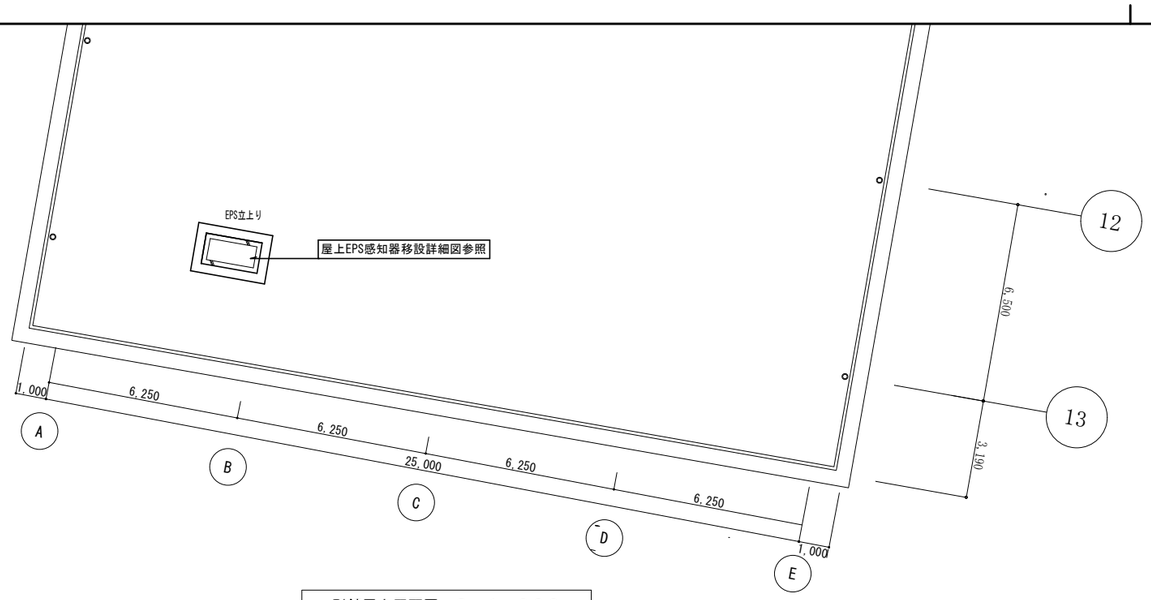

別館屋上平面図　S＝1：200

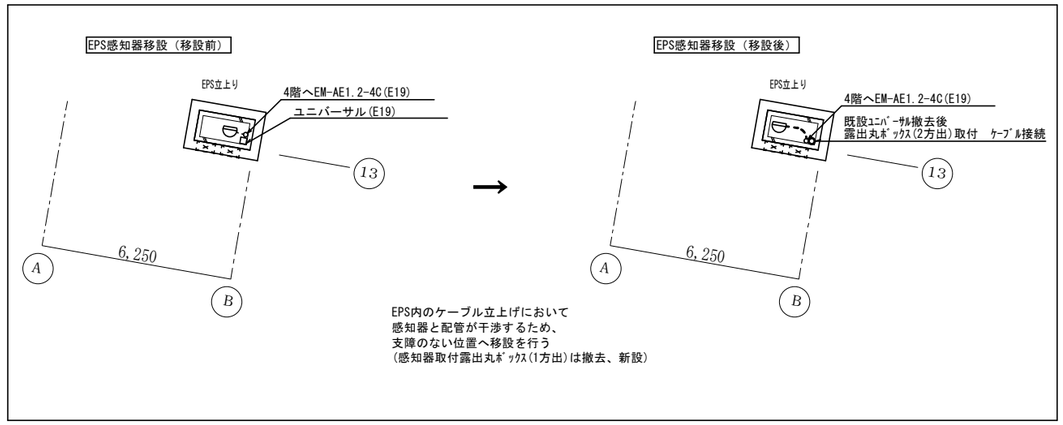

別館屋上EPS感知器移設詳細図

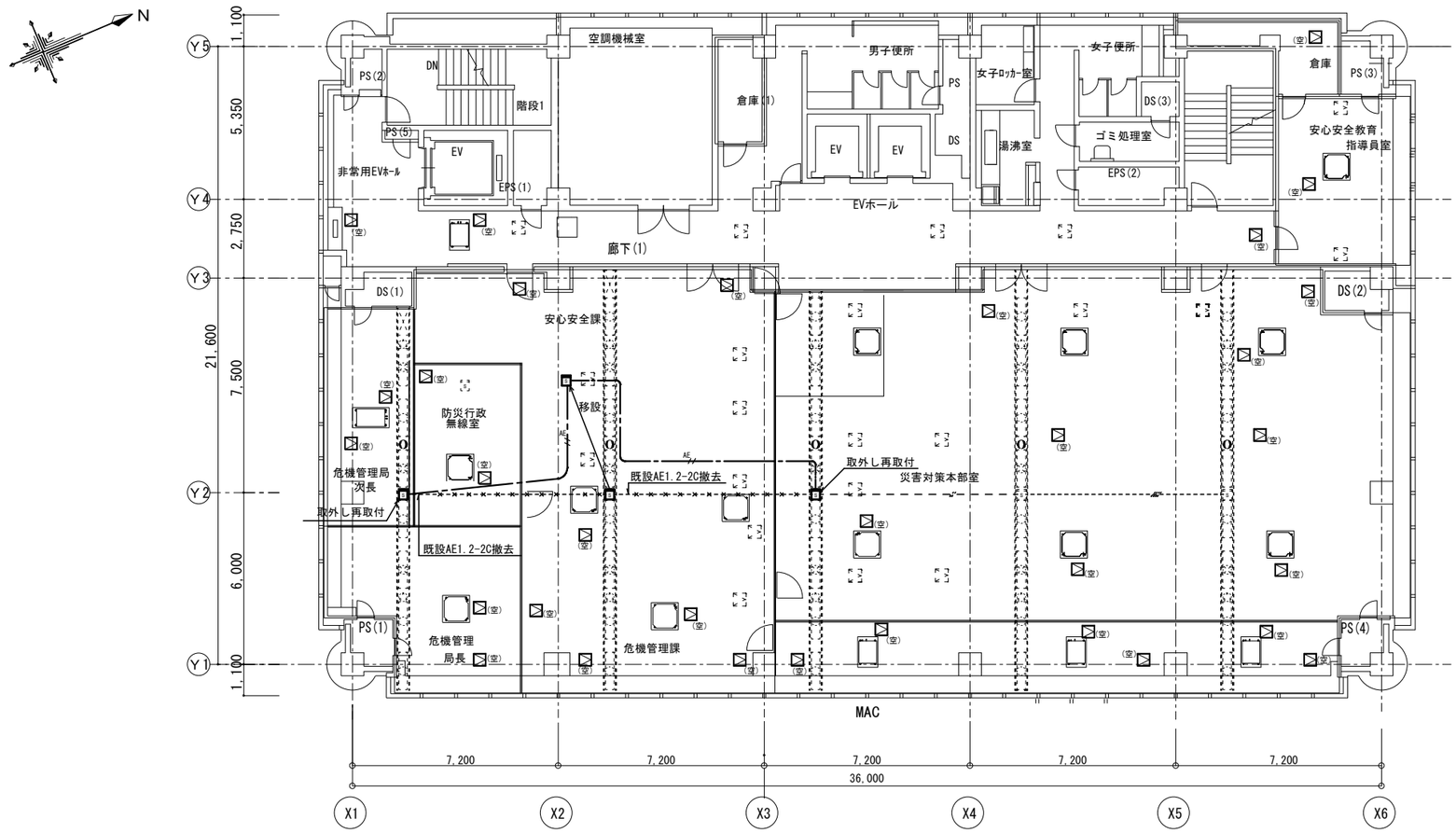

東別館３階平面図　S＝1：200

凡　例　表（3階）		
記　号	名　　称	備　　考
	空調室内機	別途空調工事
	空調室内機	別途空調工事
	煙感知器	2種　露出型　既設品（取外し再取付）
	煙感知器	2種　露出型　既設品
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器	2種　露出型　既設品（取外し再取付）
	天井点検口	450角　既設
(空)	天井点検口	450角　新設（※機械設備工事）

※空調室内機新設により、既設火災感知器との離隔（1,500以上）
確保できない感知器を移設する。

凡例（配線）		
記　号	名　　称	電 線 管
AE	EM-AE1.2-2C	
AE	AE1.2-2C	既設

配線布設凡例

	天井ｺﾛｶﾞｼ配線
	露出配管
	壁内配管
	ﾌﾘｰｱｸｾｽ内ｺﾛｶﾞｼ配線

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

火災報知設備
別館屋上平面図
東別館３階平面図

S=1:200

Ｅ－３６

全　５７

鹿児島市建設局建築部設備課

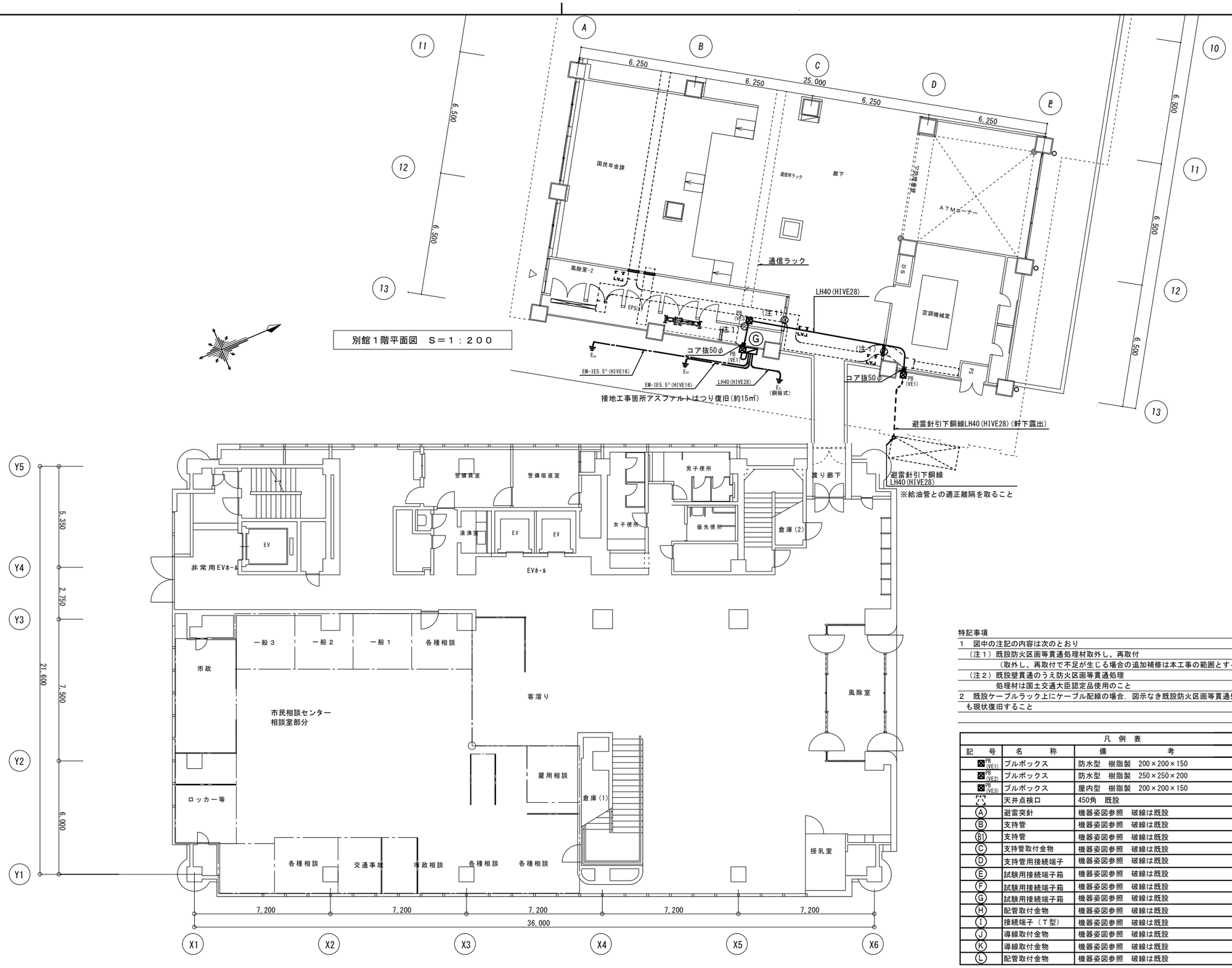

東別館１階平面図　Ｓ＝１：２００

特記事項

1　図中の注記の内容は次のとおり

（注１）既設防火区画等貫通処理材取外し、再取付

（取外し、再取付で不足が生じる場合の追加補修は本工事の範囲とする）

（注２）既設壁貫通のうえ防火区画等貫通処理

処理材は国土交通大臣認定品使用のこと

2　既設ケーブルラック上にケーブル配線の場合，図示なき既設防火区画等貫通処理箇所も現状復旧すること

凡　例　表

記　号	名　称	備　考
PB (VE1)	プルボックス	防水型　樹脂製　200×200×150
PB (VE2)	プルボックス	防水型　樹脂製　250×250×200
PB (VE3)	プルボックス	屋内型　樹脂製　200×200×150
DS	天井点検口	450角　既設
Ⓐ	避雷突針	機器姿図参照　破線は既設
Ⓑ	支持管	機器姿図参照　破線は既設
Ⓑ1	支持管	機器姿図参照　破線は既設
Ⓒ	支持管取付金物	機器姿図参照　破線は既設
Ⓓ	支持管用接続端子	機器姿図参照　破線は既設
Ⓔ	試験用接続端子箱	機器姿図参照　破線は既設
Ⓕ	試験用接続端子箱	機器姿図参照　破線は既設
Ⓖ	試験用接続端子箱	機器姿図参照　破線は既設
Ⓗ	配管取付金物	機器姿図参照　破線は既設
Ⓘ	接続端子（Ｔ型）	機器姿図参照　破線は既設
Ⓙ	導線取付金物	機器姿図参照　破線は既設
Ⓚ	導線取付金物	機器姿図参照　破線は既設
Ⓛ	配管取付金物	機器姿図参照　破線は既設

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代　表　一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹

管理建築士　一級建築士第379060号 田原春　守

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

雷保護設備
別館１階平面図

S=1:200

E－３７

鹿児島市建設局建築部設備課

全　５７

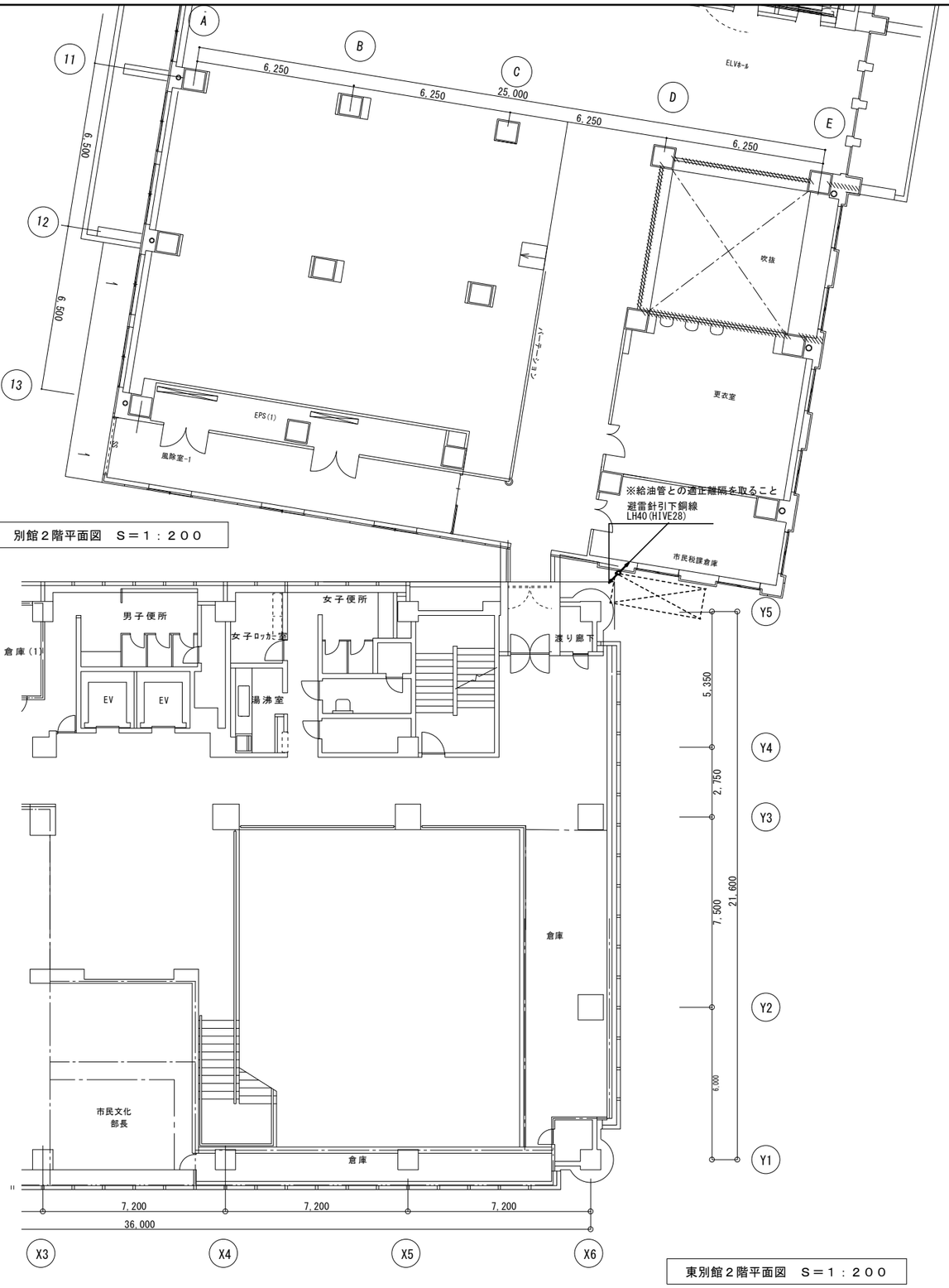

別館２階平面図　Ｓ＝１：２００

東別館２階平面図　Ｓ＝１：２００

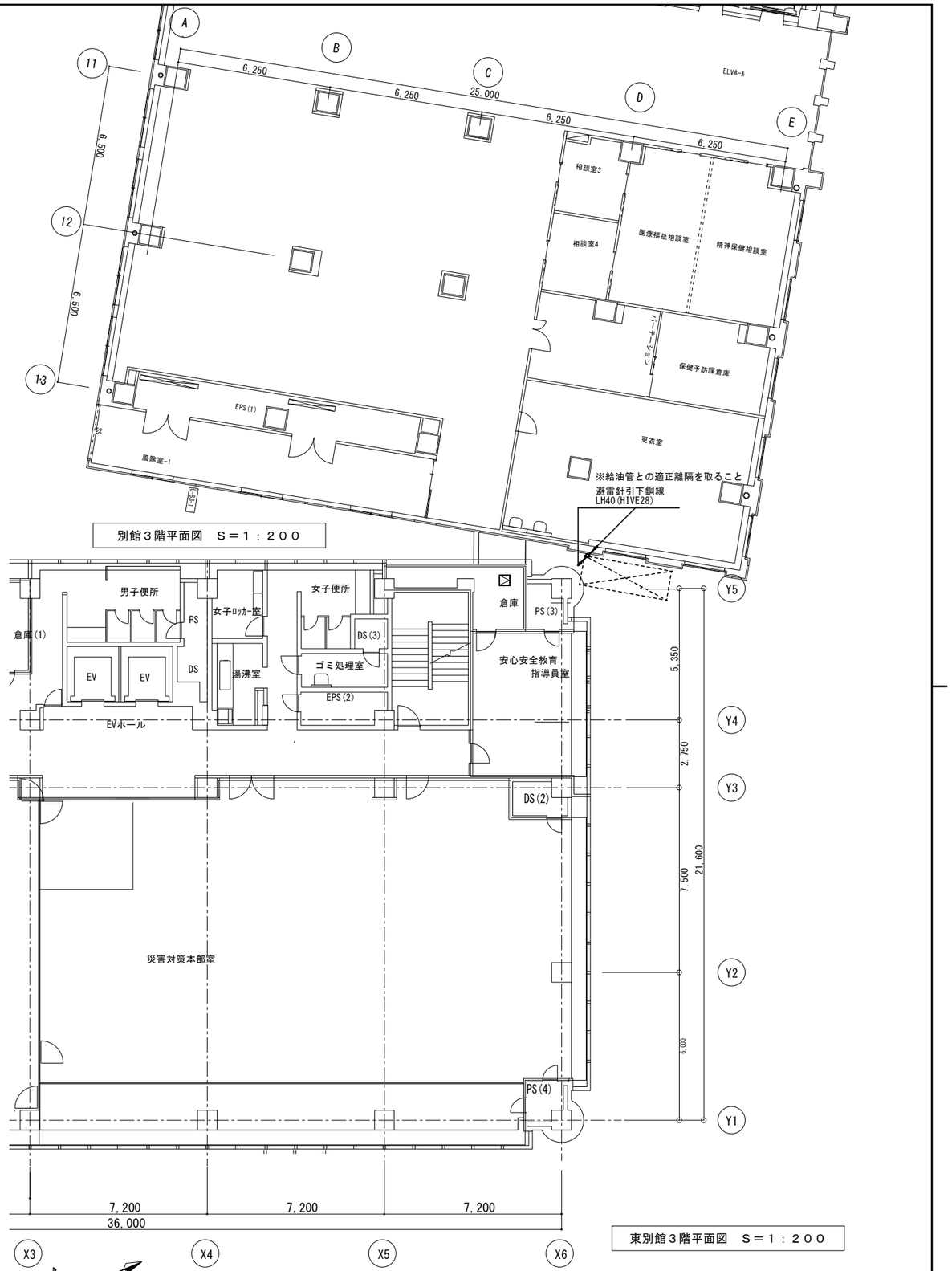

別館３階平面図　Ｓ＝１：２００

東別館３階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	雷保護設備 別館２階、３階平面図　S=1:200　Ｅ－３８
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

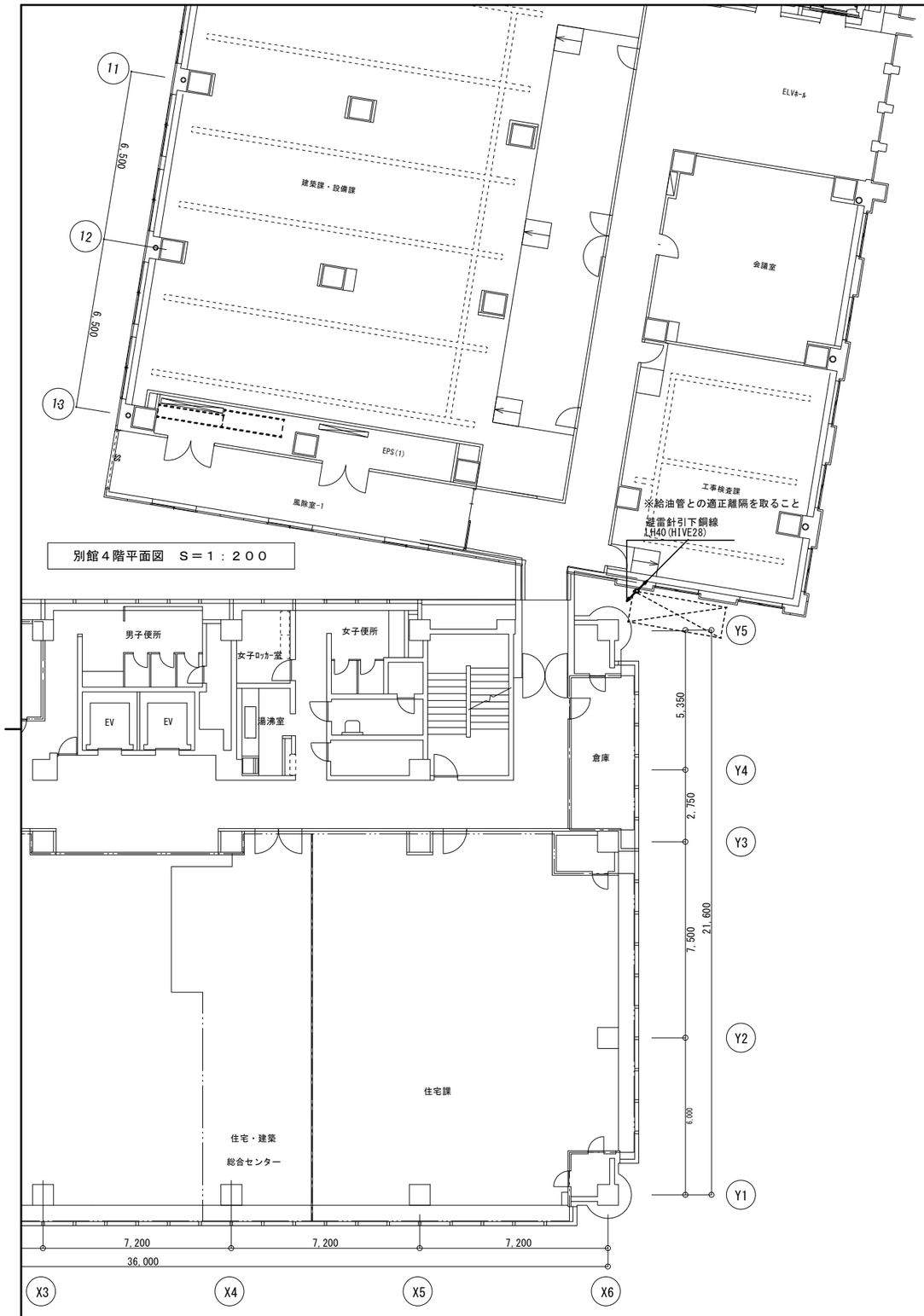

別館４階平面図　Ｓ＝１：２００

東別館４階平面図　Ｓ＝１：２００

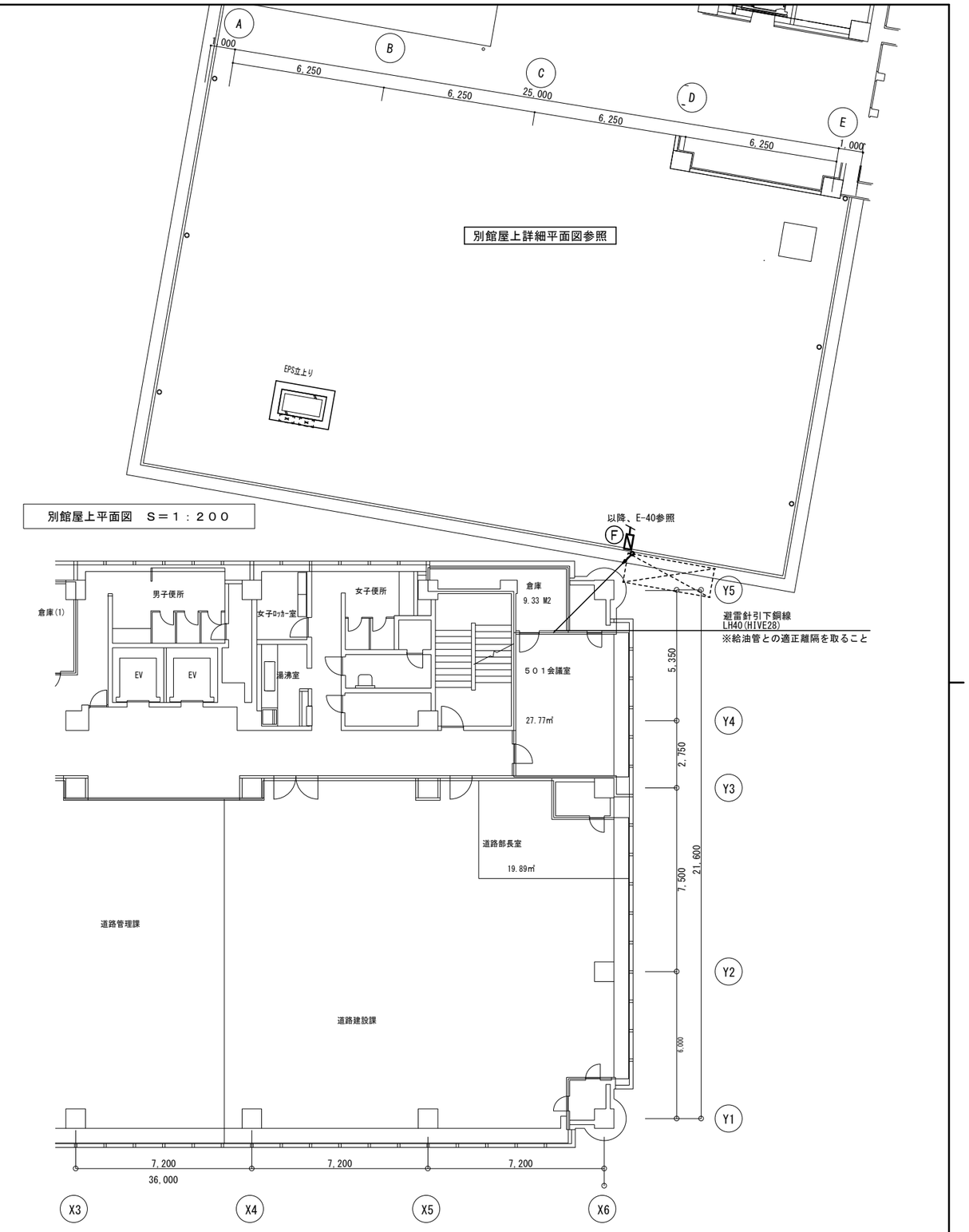

別館屋上平面図　Ｓ＝１：２００

東別館５階平面図　Ｓ＝１：２００

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代　表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管　理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	雷保護設備 別館４階、屋上平面図　S=1:200　Ｅ－３９
			鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

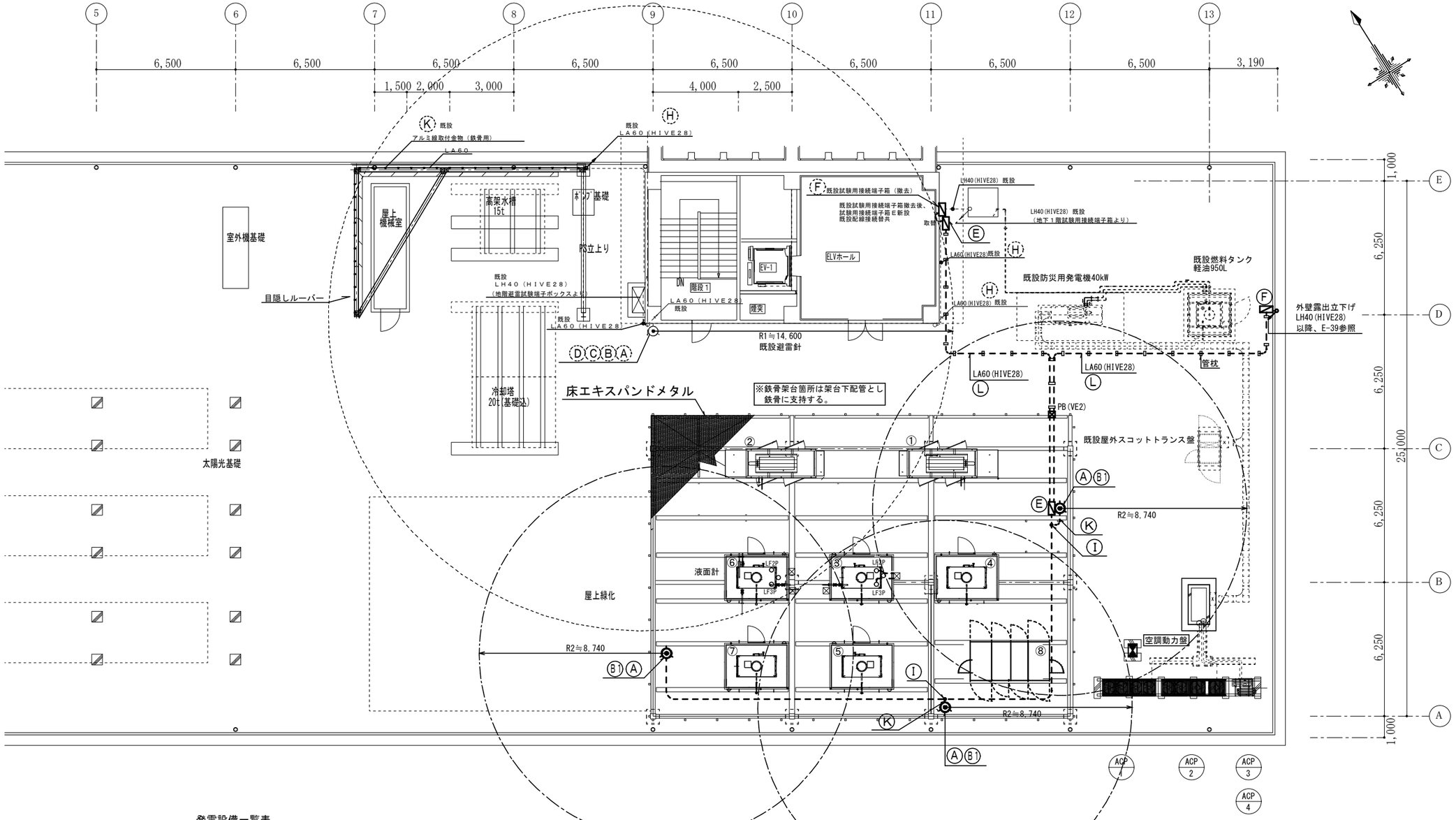

発電設備一覧表

番号	機器名称
①	防災用発電機No.1(260kVA)
②	防災用発電機No.2(230kVA)
③	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 主タンク
④	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 副タンク1
⑤	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.1 副タンク2
⑥	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.2 主タンク
⑦	燃料タンク(1,950L) 防災用発電機No.2 副タンク
⑧	トランス盤　４面体

別館屋上詳細平面図　S=1:200

既設

避雷針保護対象面積
　１）塔屋　≒９７
　２）冷却塔　≒８㎡×２＝１６㎡
　合計）１１３㎡
対象面積による外周長への換算
　横方向：１６．５m
　縦方向：　７m
　面積１６．５×７≒１１５．５㎡
　外周＝１６．５×２＋７×２＝４７m
引下げ導線・接地極数＝直接法：２条

新設

避雷針保護対象面積
　１）発電機４．７m×１．４m×２台≒１３．２㎡
　２）燃料タンク３m×２．２m×５台≒３３㎡
　３）変圧器盤３．７m×１．８m≒６．７㎡
　合計）５２．９㎡
対象面積による外周長への換算
　１）発電機（４．７×２＋１．４×２）×２＝２４．４m
　２）燃料タンク（３×２＋２．２×２）×５＝５２m
　３）変圧器盤３．７×２＋１．８×２＝１１m
　合計）８７．４m

計

避雷針保護対象面積
　既設　外周長　４７m
　新設　外周長　８７．４m
　計　　１３４．４m
引下げ導線・接地極数＝直接法：３条（既設２条＋新設１条）

建築設備／設計／監理 株式会社オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	雷保護設備 別館屋上詳細平面図　S=1:200　E－４０ 鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

機 器 姿 図

A 避雷突針	B 支持管（既設）	B1 支持管	C 支持管取付金物（既設）	D 支持管用接続端子（既設）	E 試験用接続端子箱	
ＪＩＳ中型　銅製　クロムめっき	側壁形 鋼管（ＳＴＫ４１）　溶融亜鉛めっき 管体導線型式　１０ｍ （８９．１φｘ４．２ｔｘ５．５ｍ ＋６０．５φｘ３．２ｔｘ４．５ｍ） カップリング・支持管用接続端子付	自立形 鋼管（ＳＴＫ４００）　溶融亜鉛めっき 管体導線型式　８ｍ （１０１．６φｘ４．２ｔｘ５．５ｍ ＋７６．３φｘ４．２ｔｘ２．５ｍ） 支持管取付台　４００□ 支持管１０１．６φ用 カップリング・支持管用接続端子付	コンクリート用 鉄亜鉛メッキ製 （ドブ漬け）		露出用 接続端子３ヶ付	

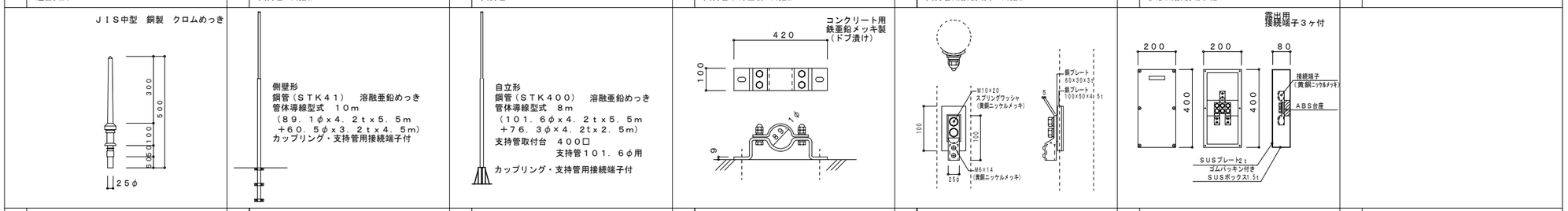

F 試験用接続端子箱	G 試験用接続端子箱	H 配管取付金物（既設）	I 接続端子（Ｔ型）	J 導線取付金物（既設）	K 導線取付金物	L 配管取付金物
露出用 接続端子	露出用 接続端子・測定端子付					

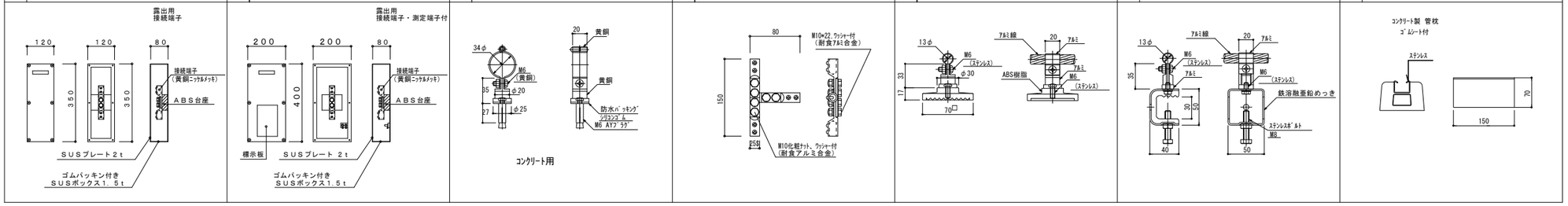

※図中の破線記号（記号）は既設を示す

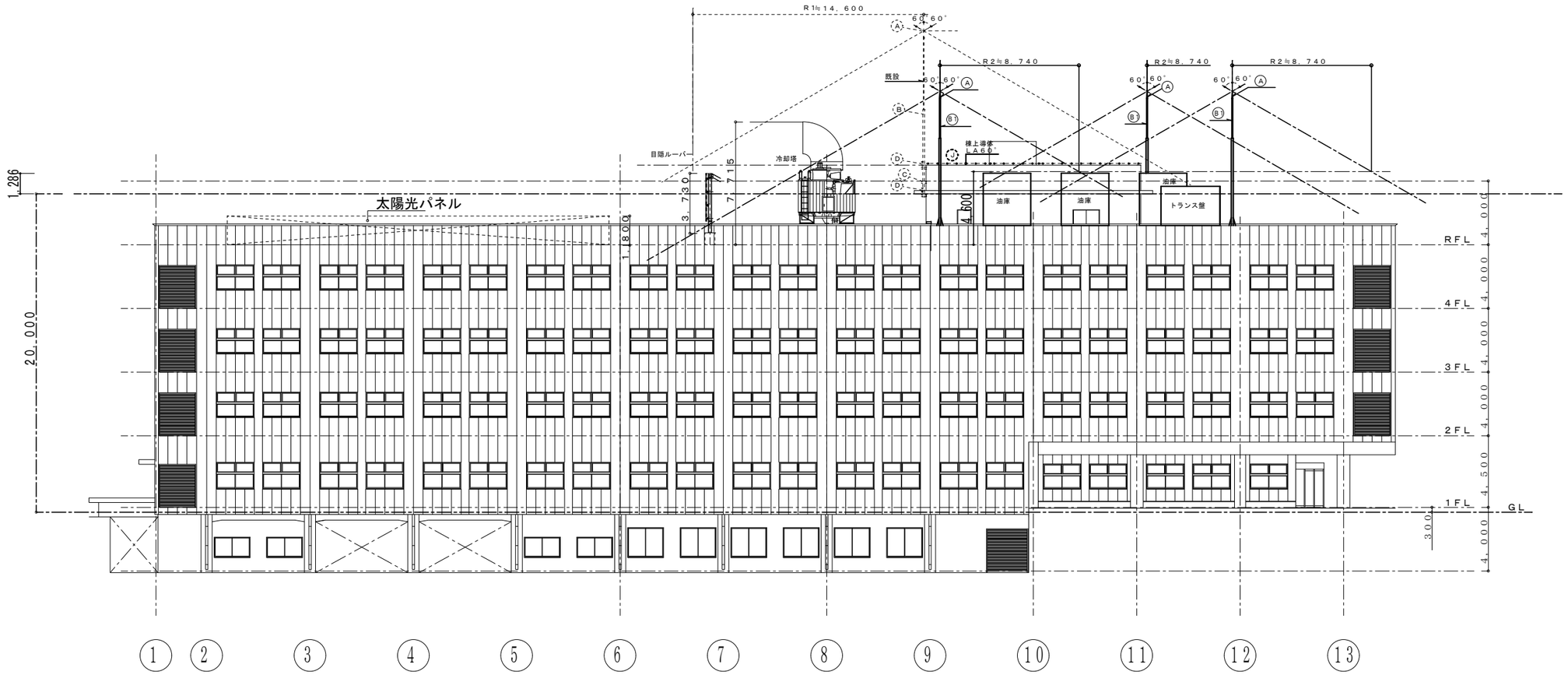

雷保護設備　展開図（１）　S=1:300

建築設備／設計／監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録　第1-2-2号	代 表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
	管 理 建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	雷保護設備　機器姿図　展開図（１）　S=1:300　Ｅ－４１ 鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

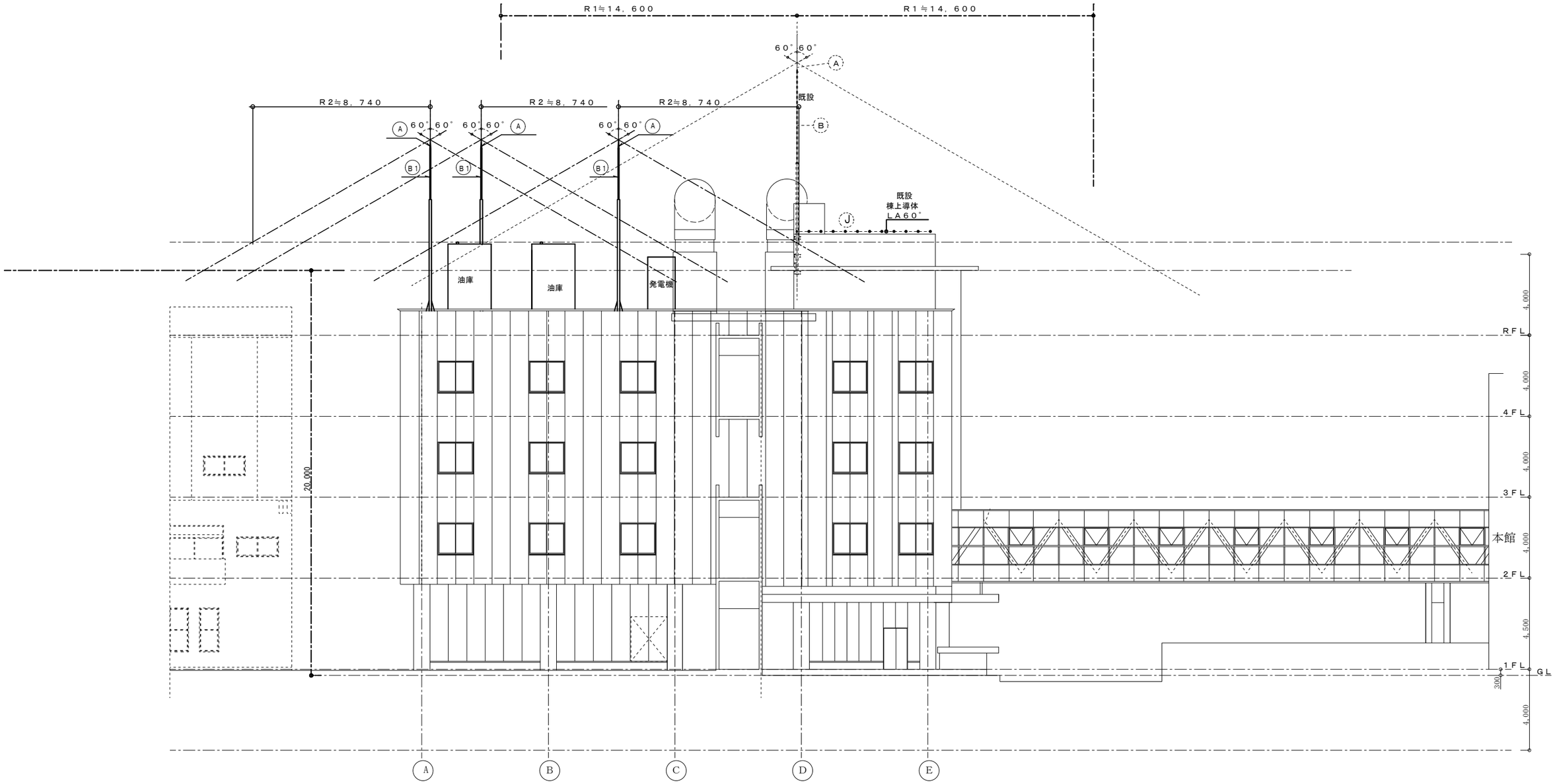

雷保護設備　展開図（２）　S=1:200

建築設備／設計／監理
株式会社オープランニング
鹿児島県知事登録　第1-2-2号

代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石　秀樹	
管理建築士	一級建築士第379060号 田原春　守	

本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事

雷保護設備　展開図（２）　S=1:200　E－４２

鹿児島市建設局建築部設備課　全　５７

※図面及び特記に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事偏）（最新版）」による。

構 造 設 計 特 記 仕 様

※修正箇所には下線を引くこと。
適 用 は ■ 印 を 記 入 す る 。

1．建築物の構造内容

（1） 工事名称　本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事
建築場所　鹿児島県鹿児島市山下町11番1号

（2） 工事種別　□新築　□増築　□増改築　□改築

（3） 構造設計一級建築士の関与
□法第20条第一号(高さ 60m 超)
□法第20条第二号(　□RC造高さ 20m 超　□S造 4階建以上　□木造高さ　13m 超
□その他)
注）(3)構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については解説書等を参照して確認すること。

（4） 構造種別
□木造(W)　□補強コンクリートブロック造(CB)　■鉄骨造 (S)
□鉄筋コンクリート造(RC)　□壁式鉄筋コンクリート造(WRC)
□鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)　□壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造(WPRC)

（5） 階　数　1棟　地下　階　地上　1　階　塔屋　階

（6） 主要用途　設備架台

（7） 屋上付属物
□高架水槽　kN　□キューピクル　kN　□広告塔　□煙　突

（8） 特別な荷重
□エレベータ　人乗り（ロープ式）　□リフト　kN　□ホイスト　kN
□倉庫積載床用　N/m²　□受水槽　kN

（9） 付帯工事
□門扉　□擁壁　□　□　□　□

（10） 増築計画　□有（　）　□無

（11） 構造計算ルート　Ｘ方向ルート　1-1　Ｙ方向ルート　1-1

2．使用建築材料表・仕様構造材料一覧表

（1）　コンクリート

適用箇所	種　類	設計基準強度 Fc=N/mm²		スランプ cm	備　考
捨コンクリート	□普通				
ラップルコンクリート	□普通				
土間コンクリート	□普通				
台柱	■普通，□軽量	21		18	比重
	□普通，□軽量				
押えコンクリート	□普通				

細骨材の種類	■砂	□山砂	□人工	□
粗骨材の種類	■砂利	■砕石	□人工	□
水の区分	■水道水	□地下水	□工業用水	□JIS A5308
混和材料の種類(JIS　)	■AE減水剤	□高性能AE減水剤	□	■防水剤
呼び強度を保証する材齢、養生	■材齢（■28日	□56日	□	□　）
	■養生（■現場封かん	■現場水中	□標準	□　）

■単位水量は185kg/m以下、単位セメント量は270kg/m以上とする。

（2）コンクリートブロック（CB）
□Ａ種　□Ｂ種　□Ｃ種　厚□100　□120　□150　□190　使用箇所（　□　□　）

（3）鉄　筋

	種　類	径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■SD295A	D10～D16		■重ね継手
	□SD295B			□ガス圧接継手
	■SD345	D19～		□溶接継手
	□SD390			□機械式継手
	□			（　）
高強度せん断補強筋	□材種			各継手の使用詳細については
	□大臣認定番号　MSRB-			本仕様5.(2)鉄筋の項の鉄筋継手等
丸　鋼	□SR235			の■にて表示すること。
溶接金鋼(JIS G 3551)	□			

（4）鉄　骨

種　類			使用箇所	現場溶接	備　考
■SS400	□SM400	□SN400A,B,C	大梁、小梁	□有　■無	
■BCR295	□STKR490	□	柱	□有　■無	
□BCR295	□STKR450	□		□有　□無	
□SM490A	■SN490C	□	ﾍﾞｰｽﾌﾟﾚｰﾄ、ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ	□有　■無	
□SSC400				□有　□無	

○使用箇所の詳細については別途図示とする。

（5）ボルト
■高力ボルト
□F10T　□S10T　■F8T
(JIS B 1186)　認定番号(　)　認定番号(　)　(■M16　■M20　□M22　□M24)
□ボルト(JIS B 1180) M　M　□4.8(4T)　□
□アンカーボルト
■SS400　M16　L=400mm　ﾅｯﾄ(　□ｼﾝｸﾞﾙ　■ﾀﾞﾌﾞﾙ　)

□頭付スタッドボルト
φ=　L=　mm　使用箇所（　□柱　□大梁　□小梁　）
φ=　L=　mm　使用箇所（　□柱　□大梁　□小梁　）

（6）屋根、床、壁

材　種		型式　厚　その他	仕様箇所	仕様・構法
ALC	(JIS A 5416)	厚	□壁　□床版	□スライド　□ボルト止め □ロッキング　□
折　板		H=　厚t=	□屋根　□	□
特殊デッキプレート	(JIS G 3352)	型式　厚	□床版　□	□
デッキプレート	(JIS G 3352)	QL99-50-12	□床版　□	□
キーストンプレート	(JIS G 3352)	型式　厚	□床版　□	□

3．地　盤

（1）地盤調査資料と調査計画
□有（□敷地内　□近隣）　□無（調査計画　□有　□無）

調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画	調査項目	資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験			標準貫入試験		
水平地盤反力係数の測定			土質試験			物理探査		
試験堀（支持層の確認）			平板載荷試験			液状化判定		
スエーデンサウンディング			現場透水試験			PS検層		

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

（2）スウェーデン式サウンディング試験結果

深度	1m当り半回転数（回）	換算N値	SWS試験 換算N値 5 10 15 20 25 30	
0.25				
0.50				
0.75				
1.00				
1.25				
1.50				
1.75				
2.00				
2.25				
2.50				
2.75				
3.00				
3.25				
3.50				
3.75				
4.00				
4.25				
4.50				
4.75				
5.00				
5.25				
5.50				
5.75				
6.00				
6.25				
6.50				
6.75				
7.00				
7.25				
7.50				
7.75				
8.00				

4．地業工事

（1）直接基礎
□ベタ基礎　□布基礎　□独立基礎　試験掘　□有　□無

5．鉄筋コンクリート工事　（施工方法等計画書）

本構造特記仕様はコンクリートの設計基準強度(Fc)が36N/mm以下に適用し、
鉄筋の材種はSD390以下に適用する。

（1）コンクリート
■コンクリートはJIS A 5308に適合JIS認定工場の製品とし施工に関しては標準図に記載されている事項を除きJASS5による。
□耐久設計基準強度　Fd　□短期　□標準　□長期　□超長期
■セメントは、JIS R5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。
■寒中、暑中、その他の特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調合、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事管理者の承認を得ること。
■フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し承認を得る。
測定検査の回数は、通常の場合、１日１回以上とし、１回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて３回行い、その平均値を試験値とする。
■構造体コンクリートについて、現場の圧縮強度試験供試体(JASS5T-603)は、現場水中養生、または現場封かん養生とし、採取は打ち込み工区ごと、打ち込み日ごととすとする。
また、打ち込み量が150㎥をこえる場合は150㎥ごとまたは、その端数ごとに一回を標準とする。一回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた３台の運搬車からその必要本数を採取する。なお、供試体の数量は、特別指示なき場合は、１回当たり６本以上とし、そのうち４週用に３本を用いる。
■ポンプ打ちコンクリートは、打ち込み位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、コンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート圧送技士または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が25℃未満の場合は150分、25℃以上の場合は120分以内とする。
■コンクリート打ち込み中及び打ち込み後5日間は、コンクリートの温度が2度を下らないようにする。
■乾燥、振動等によってコンクリートの凝結及び妨げられないように養生を行う。

（2）鉄筋
■鉄筋はJIS G3112の規格品を標準とする。施工は標準図に記載されている事項を除き、コンクリートと同様に、JISS 5(2009)による。
□高強度せん断補助筋JIS G3137に規定されるＤ種1号適合品とする。
■鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、」鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1) (2)」または「壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1) (2」による。
■鉄筋継手等

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級 (1)引張力最少部位	(2) (1)以外の部位 A級	B級	SA級	鉄筋の径
■重ね継手	■40d　□35d　□(　)d				□D（　）以下
■圧接継手	■告示1463号第2項各号	□			□D（　）以下
□溶接継手	□告示1463号第3項各号	□	□		□D（　）以下
□機械式継手	□告示1463号第4項各号	□	□	□	□D（　）以下

注）(1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示台1463号ただし下記に基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって「鉄筋継手使用基準(建築物の構造関係技術基準解説書2007)」によって検討した部材の条件・仕様によること。

■D25未満は全て重ね継手とする。
■継手部分の施工要領は 社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」（ガス圧接継手工事、溶接継手工事、機械式継手工事)による。
継手部の検査方法：・外観検査　□有　□無　・引張試験　□有　□無
・超音波探傷試験　□有　□無
ガス圧接部分の検査を超音波探傷試験によって行う場合、最初の数ロットについては引張試験も併用し、1回の試験は5本以上とする。
(1ロットは同一作業班が同一日に作業した圧接箇所で200箇所程度とする)
□柱の帯筋(HOOP)の加工方法は、　□H型(ﾀｶﾞ型)　□W型(溶接型)　□S型(ｽﾊﾟｲﾗﾙ型)とする。
□コンクリート及び鉄筋の試験は「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱い要綱」第4条の試験機関で行うこと。
試験・検査機関名　公的第3者機関　（都知事登録第　号）
代行業者名
代行業者名とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

（3）型枠
■材料　合板厚　12mmを標準とする。　■施工　JASS 5　による。
■型枠存置期間

種類 / 部位 / セメントの種類 / 存置期間の平均気温	せき板 基礎、はり側、柱、壁 早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントＡ種 シリカセメントＡ種	せき板 スラブ下、はり下 早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントＡ種 シリカセメントＡ種	支柱 スラブ下 早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントＡ種 シリカセメントＡ種	支柱 はり下 早強ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメントＡ種 シリカセメントＡ種
コンクリートの財令(日) 15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	5.0N/ｃ㎡		設計基準強度の50%		設計基準強度の 85%		100%

注）1 片持ばり、庇、スパン9.0m以上のはり下は、工事監理者の指示による。
注）2 大ばりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。
注）3 支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
注）4 盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
注）5 支柱の盛りかえは、小ばりが終ってから、スラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。
注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛りかえを行わないこと。
注）7 支柱の盛りかえは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動又は衝撃を与えないように行うこと。

6．鉄骨工事　（施工方法等計画書）

（1）鉄骨工事は指示のない限り下記による
■日本建築学会「ＪＡＳＳ６」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
■社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■鉄骨製作管理技術者登録機構[突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強ﾏﾆｭｱﾙ」

（2）工事監理者の承認を必要とするもの
■製作工場　■製作要領書　■工作図　■施工計画書
■認定または登録工場(大臣認定　R グレード以上とする　)
■材料規格証明書※、または試験成績書
■鋼材　■高力ボルト　■特殊ボルト　□頭付スタッド
※社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。
■社内検査表　□　□

（3）工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者の報告すること）
■製品検査　■建方検査

（4）接合部の溶接は下記によること
■平成12年建設省告示第1464号第二号　イ、ロ
■日本建築学会「溶接工作基準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■日本建築学会「鉄骨工事技術指針・工事現場施工偏」

（5）接合部の検査
■溶接部の検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法		検査率又は検査数 社内	第三者	工事監理者	備　考
■完全溶込み溶接部	外観検査(※)		100　%個	30　%個	30　%個	※平成12年建設省告示
（突合せ溶接）	超音波探傷試験		100　%個	30　%個	30　%個	第1464号第二号による
□	内質	□硬さ試験	%個	%個	%個	（目視及び計測）
	検査	□示温塗料塗布	%個	%個	%個	
	マクロ試験・その他		%個	%個	%個	
□	外観検査(※)		%個	%個	%個	
第三者検査機関名	CIW認定機関					
第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。						

注1）現場溶接部については、原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波検査を100%行うこと。

■高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験　■要　□否　高力ボルトすべり係数試験　■要　□否
■一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
■トルシア形高力ボルトは二次締め後ピンテールが破断している事を確認する。

（6）防錆塗装
□防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、　□JIS K 5621　□JIS K 5625　□　□
を使用して、４つ星２回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
□現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工事塗装と同じ錆止めぺいんとを使用し２回塗りとする。

（7）耐火被覆の材料
□

7．その他

■諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
■各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
■必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
※図面及び特記に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」による。

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	構造設計特記仕様	Ａ－１
	鹿児島市建設局建築部建築課	

鉄 骨 構 造 標 準 図（1）

構造詳細図該当項目

1. 一般事項

（1） 材料及び検査
- （a） 構造設計仕様による
- （b） 適用範囲は、鋼材を用いる工事に適用し、かつ鋼材の厚さが40mm以下のものとする
  但し、ベースプレートの厚さは除く
- （c） 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法、制度及びその他の結果を添付する

（2） 工作一般
- （a） 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る
- （b） 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による
- （c） 高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする

（3） 高力ボルト接合
- （a） 本締めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない
- （b） 高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを座金外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋外に自然放置して発生した赤さび状態であること。但し、ショットブラスト、 グリットブラストによる処理で表面荒さが、50μmRz以上である場合は、赤さびは発生しないままでよい。
- （c） 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。

（4） 溶接接合
- （a） 平成12年建設省告示第1464号第二号イ、ロによる、溶接部の性能、溶接金属の性能を満足すること。
- （b） 溶接技能者
  溶接技能者は施工する溶接に適応するJIS Z3801（手溶接）又はJIS Z3841（半自動溶接）の溶接技術検定試験に合格し引き続き、半年以上溶接に従事している者とする。
- （c） 溶接機器
  - （イ） 交流アーク溶接機 300A-500A
  - （ロ） アークエアーガウジング機（直流）
  - （ハ） サブマージアーク溶接機１式
  - （ニ） 炭酸ガスアーク半自動溶接機
  - （ホ） 溶接電流を測定する電流計
  - （ヘ） 溶接棒乾燥器
- （d） 溶接方法
  アーク手溶接（ＭＣ） ガスシールドアーク半自動溶接（ＧＣ）
  セルフ(ﾉﾝｶﾞｽ)シールドアーク半自動溶接（ＮＧＣ） アークエアーガウジング（ＡＡＧ）
- （e） 溶接姿勢

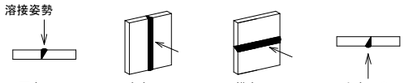

- （f） 組立て溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う
  - （イ） 仮付位置
    組立て溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける

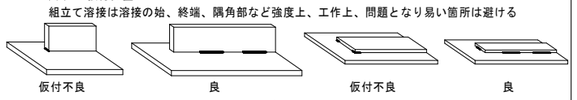

  - （ロ） 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する

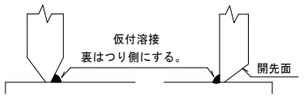

- （g） 溶接施工
  - （イ） エンドタブ
    - Ⅰ） 完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同開先形状のエンドタブを取り付ける
    - Ⅱ） エンドタブの材質は、母材と同質とする
    - Ⅲ） エンドタブの長さは、ＭＣ：35mm以上、ＮＧＣ・ＧＣ：40mm以上とし特記のない場合は、溶接終了後、母材より10mm程度残し切断して、グラインダー仕上げとする
    - Ⅳ） ブレス鋼板タブ、固形タブ使用については、資料を提出して設計者又は工事監理者の承認を得る

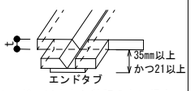

  - （ロ） 裏あて金
    材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上、巾は25mm以上を原則とする。但し、溶接性能が確認できれば監理者の承認を得て変更することができる。
  - （ハ） スカラップ半径は30～35mmと10mmのダブルアールとする
    但し梁成が0D=150mm未満の場合のスカラップはr=20mmとする
    （二） ノンスカラップ工法

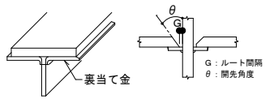

  - （ホ） 裏はつり
    規準図の溶接においてＡＡＧと記載のある部分は全て、溶接監理者の確認を励行し、部材に確認マークをつける
  - （へ） 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部をいためない様に、養生を行なう

（5） 塗装
コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

2. 溶接規準図

（注） f：余盛 G:ﾙｰﾄ間隔 R:ﾌｪｰｽ S:脚長

（単位mm）

（1） 隅肉溶接

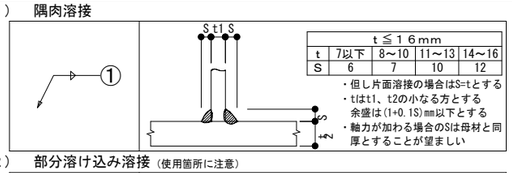

t≦16mm				
t	7以下	8～10	11～13	14～16
S	6	7	10	12

- 但し片面溶接の場合はS=tとする
- tはt1、t2の小なる方とする
  余盛は(1+0.1S)mm以下とする
- 軸力が加わる場合のSは母材と同厚とすることが望ましい

（2） 部分溶け込み溶接（使用箇所に注意）

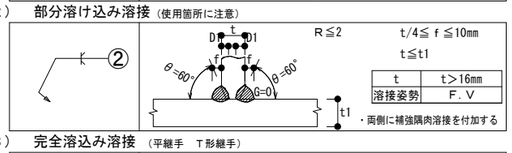

t/4≦ f ≦10mm
t≦t1

t	t>16mm
溶接姿勢	F．V

- 両側に補強隅肉溶接を付加する

（3） 完全溶込み溶接（平継手 T形継手）

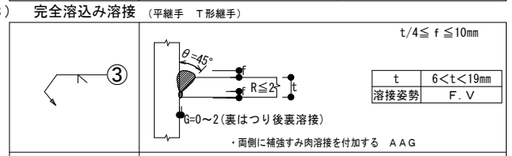

t/4≦ f ≦10mm

t	6<t<19mm
溶接姿勢	F．V

- 両側に補強すみ肉溶接を付加する ＡＡＧ

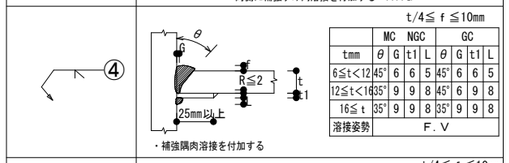

t/4≦ f ≦10mm

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6≦t<12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t<16	35°	9	9	8	45°	6	9	8
16≦t	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F．V							

- 補強隅肉溶接を付加する

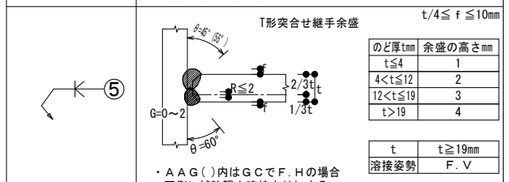

t/4≦ f ≦10mm

のど厚tmm	余盛の高さmm
t≦4	1
4<t≦12	2
12<t≦19	3
t>19	4

t	t≧19mm
溶接姿勢	F．V

- ＡＡＧ( )内はＧＣでＦ．Ｈの場合
- 両側に補強隅肉溶接を付加する

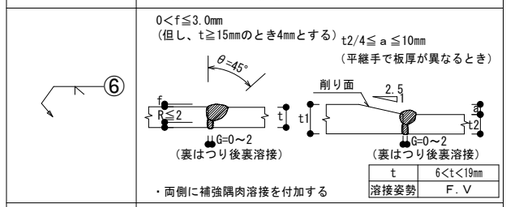

0<f≦3.0mm
(但し、t≧15mmのとき4mmとする) t2/4≦ a ≦10mm
(平継手で板厚が異なるとき)

t	6<t<19mm
溶接姿勢	F．V

- 両側に補強隅肉溶接を付加する

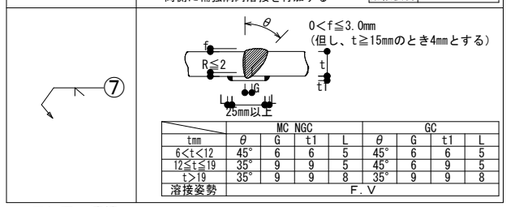

0<f≦3.0mm
(但し、t≧15mmのとき4mmとする)

	MC NGC				GC			
tmm	θ	G	t1	L	θ	G	t1	L
6<t<12	45°	6	6	5	45°	6	6	5
12≦t≦19	35°	9	9	5	45°	6	9	5
t>19	35°	9	9	8	35°	9	9	8
溶接姿勢	F．V							

（4） フレアー溶接

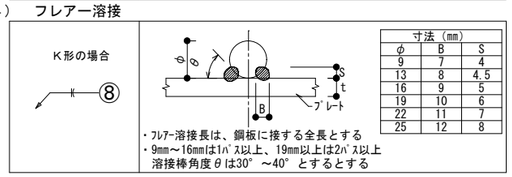

寸法（mm）		
φ	B	S
9	7	4
13	8	4.5
16	9	5
19	10	6
22	11	7
25	12	8

- ﾌﾚｱｰ溶接長は、鋼板に接する全長とする
- 9mm～16mmは1ﾊﾟｽ以上、19mm以上は2ﾊﾟｽ以上
  溶接棒角度θは30°～40°とするとする

・溶接記号番号を○に記入のこと

・ＢＯＸ型（通しダイヤフラムの場合）

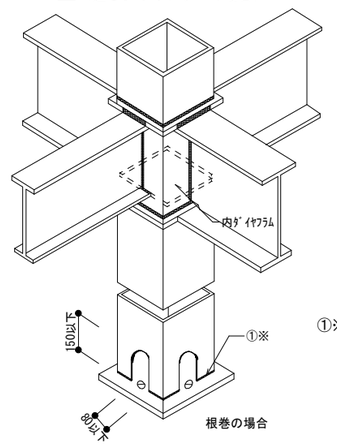

①※ｔ＞16mmの場合の溶接は、②又は③～⑤とする。

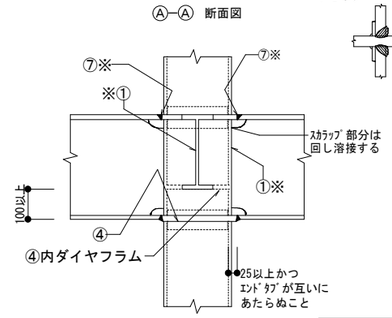

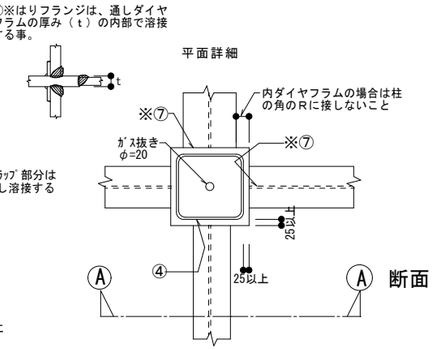

①※ｔ＞16mmの場合の溶接は、③～⑤とする。

ダイヤフラム厚は、接合する梁の最大厚の2サイズアップ以上とする。
（柱材料：ＢＣＲ295、ＢＣＰ325を使用する場合）
ダイヤフラムは、柱フランジ厚 16mm未満の場合 SN490C SN490B
柱フランジ厚 16mm以上の場合 SN490C を使用する。

・柱が途中で折れる場合
及梁成が異なる場合

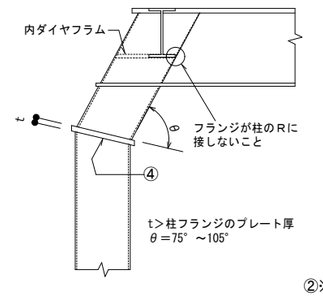

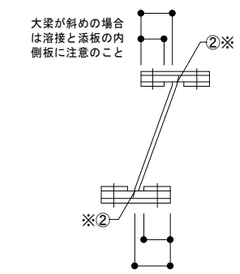

②※ｔ＞16mmの場合の溶接は、③～⑤とする。

鋼材種別による溶接条件

鋼材の種類	溶接材料		入熱（KJ/cm）	パス間温度（℃）
400Ｎ級鋼	JIS Z 3211、3212、3214		40以下	350以下
	JIS Z 3312	ＹＧW-11、15		
		ＹＧW-18、19		
	JIS Z 3315	ＹＧＡ-50W、50Ｐ		
490Ｎ級鋼	JIS Z 3212、3214		40以下	350以下
	JIS Z 3312	ＹＧW-11、15	30以下	250以下
		ＹＧW-18、19	40以下	350以下
	JIS Z 3315	ＹＧＡ-50W、50Ｐ		

・十、ト、Ｈ型

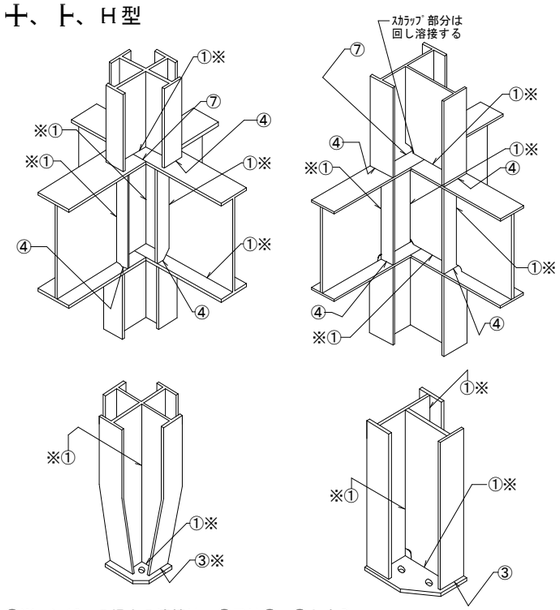

①※ｔ＞16mmの場合の溶接は、②又は③～⑤とする。
③※ｔ≧19mmの場合の溶接は、設計者に確認する事。

一級建築士事務所 知事登録 第1-2-2号 株式会社 オープランニング 一級建築士 第 349074 号 大石 秀樹 印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨構造標準図（1）	Ａ－２
	鹿児島市建設局建築部建築課	

鉄 骨 構 造 標 準 図（2）

構造詳細図該当項目

3. 継手規準図、その他

（1） 高力ボルト、ボルト、アンカーボルトのピッチ（P）

ボルト穴径・最小縁端距離（mm）

呼び径（d）		ボルト穴径	最小縁端距離（e）（1）	（2）	（3）	(2)(3)の標準	ピッチ（P）最小	標準
M16		18	40	28	22	40	40	60
M20		22	50	34	26	40	50	60
M22		24	55	38	28	40	55	60
M24		26	60	44	32	45	60	70
アンカーボルト・ボルト	M16	21(16.5)		28	22	(40)	(40)	(60)
	M20	25(20.5)		34	26	(40)	(50)	(60)
	M22	27(22.5)		38	28	(40)	(55)	(60)
	M24	29(24.5)		44	32	(45)	(60)	(70)
	M27	32		49	36			
	M30	35		54	40			
	M34以上	呼び径+5		9d/5	4d/3			

（ ）内はネルトを示す

（注） (1) 引張材の接合部で応力方向にボルトが３本以上並ばない場合の応力方向の縁端距離
(2) せん断縁・手動ガス切断縁の場合の縁端距離
(3) 圧延縁・自動ガス切断縁・のこ引き縁・機械仕上縁の場合の縁端距離

（2） ピン接合梁継手リスト

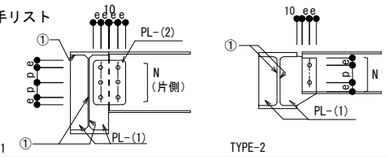

符号	タイプ	部材	PL－(1)	PL－(2)	N－径
		鉄骨部材リストによる			

（3） 梁鋼接合継手リスト

（SCSS-H97による）

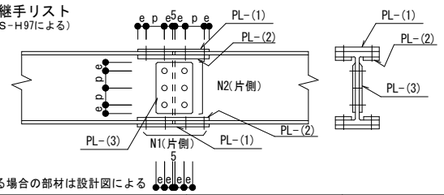

注）端部をＢＨとする場合の部材は設計図による

符号	部材	フランジ PL-(1)	PL-(2)	N1－径	ウェブ PL-(3)	N2－径
	鉄骨部材リストによる					

（4） ハンチ部の継手

ハンチ勾配は普通1:4程度であるが構造図による
r：半径　t：板厚

フランジ及ウェブ厚の差のある場合

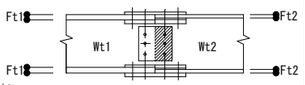

Ft1-Ft2
Wt1-Wt2 ≧1mmﾌｨﾗﾌﾞﾚｰﾄ併用のこと

（5） 柱継手リスト（SCSS-H97による）

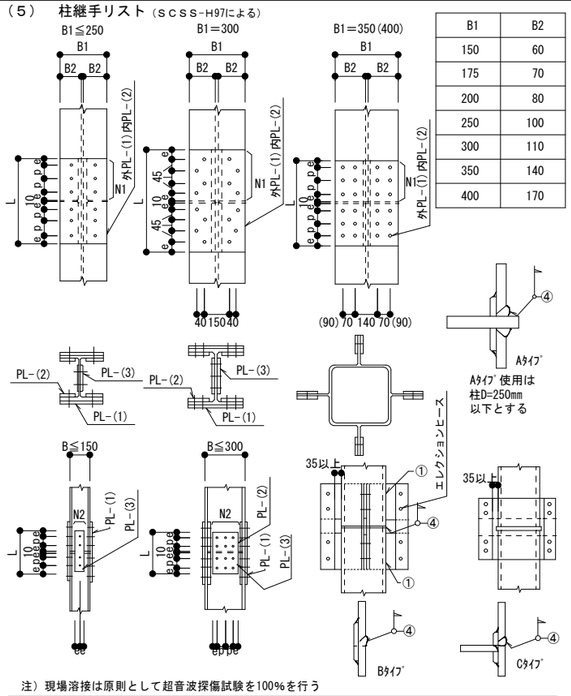

B1	B2
150	60
175	70
200	80
250	100
300	110
350	140
400	170

注）現場溶接は原則として超音波探傷試験を100%を行う

符号	部材	フランジ PL-(1)	PL-(2)	N1－径	ウェブ PL-(3)	N2－径
	鉄骨部材リストによる					

（6） 鉄筋ブレース（JIS規格品とする･･･JIS5540･･･1982/5541・5542･･･2003）

（a） 羽子板ボルト

ねじの呼び (d)		M12	M14	M16	M18	M20	M22	M24
軸径d1	最大	10.81	12.65	14.65	16.33	18.33	20.33	21.99
	最小	10.64	12.46	14.46	16.11	18.11	20.11	21.77
調整ねじの長さ S		100	115	125	140	150	165	175
取付ボルト穴径 許容差+0. -0.5mm R		13	17	17	21.5	21.5	23.5	21.5
はしあき（最小）(2) e1		35	40	45	50	50	55	50
切板製	へりあき（最小）(1) e2	22	28	28	34	34	38	38
	板厚 t	4.5	6	6	9	9	9	9
平鋼製	へりあき（最小）(1) e2	19	25	25	32.5	32.5	37.5	37.5
	板厚 t	4.5	6	6	9	9	9	9
ボルト端から取付ボルト穴心のあき（最小）e3		47	52	59	66	66	73	70
溶接長さ（最小） ℓ		40	50	55	60	75	85	85
取付ボルト(2)	種類	JIS B 1186 2種高力ボルト（F10T）又は JIS B 1180 中8g 10.9						
	ねじの呼び	M12	M16	M16	M20	M20	M22	M20
	本数	1	1	1	1	1	1	2

注 (1) e1、e2が確保されていれば形状は自由でよい
(2) 羽子板とガセットプレートの接合は表に示す取付ボルトを使用し、一面せん断（支圧）接合とする

（b） 形鋼ブレース

符号	部材	PL－(1)	N－径	ℓ
	鉄骨部材リストによる			

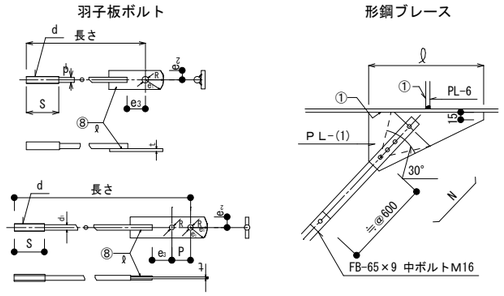

（7） デッキプレート（床剛性を考慮する合成床、合成梁のときは構造図参考）

梁との溶接およびコネクター

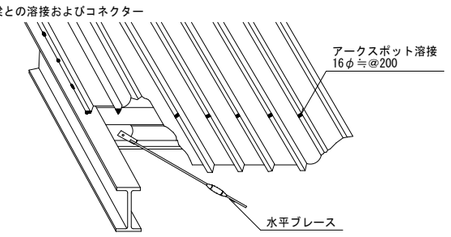

受梁へのかかり寸法および端部処理

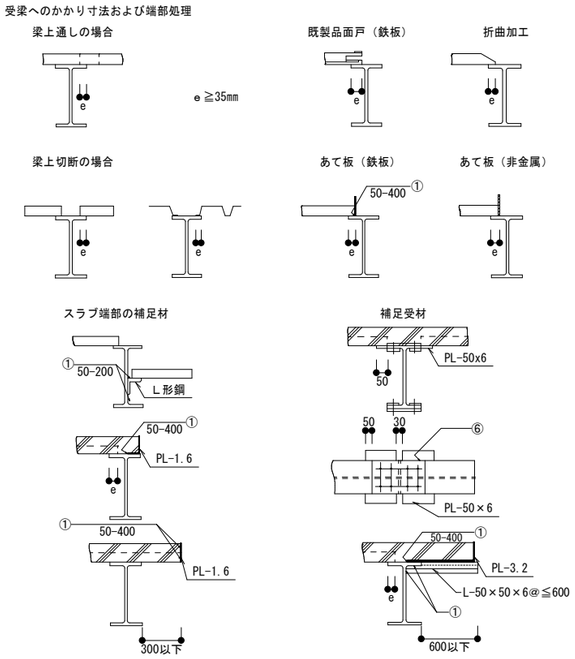

（8） ＡＬＣ板取付要領

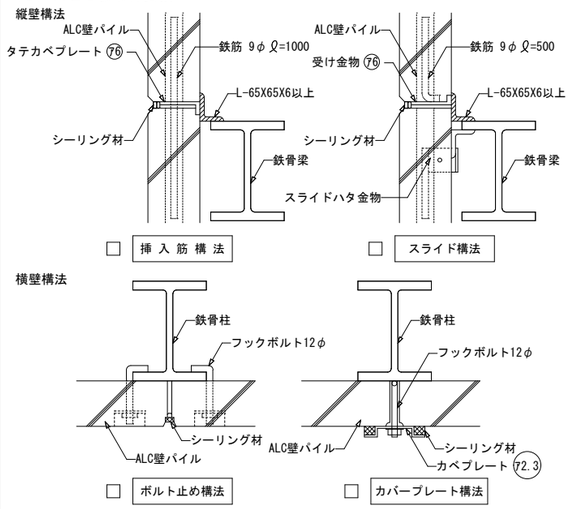

（9） 頭付きスタッド（ＪＩＳ1198）

スタッド材の標準形状・寸法

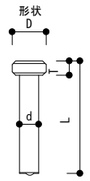

スタッド材 呼び名	軸径d mm	頭径D mm	頭高さT mm	溶接後の長さL mm
φ13mm	13.0 12.7	22.0 25.4	10.0 7.9	50, 80, 100, 130
φ16mm	16.0 15.8	29.0 31.7	10.0 7.9	80, 100, 130
φ19mm	19.0 19.0	32.0 31.7	10.0 9.5	80, 100, 130, 150
φ22mm	22.0 22.2	35.0 34.9	10.0 9.5	100, 130, 150

（10） 梁貫通補強

・計算で確認された場合は下記の位置、寸法にならなくて良い。
・梁端部（スパンℓ/10以内かつ２Ｄ以内）は避ける
・φ≦0.4Ｄ
・φ'は補強板の穴径を示す

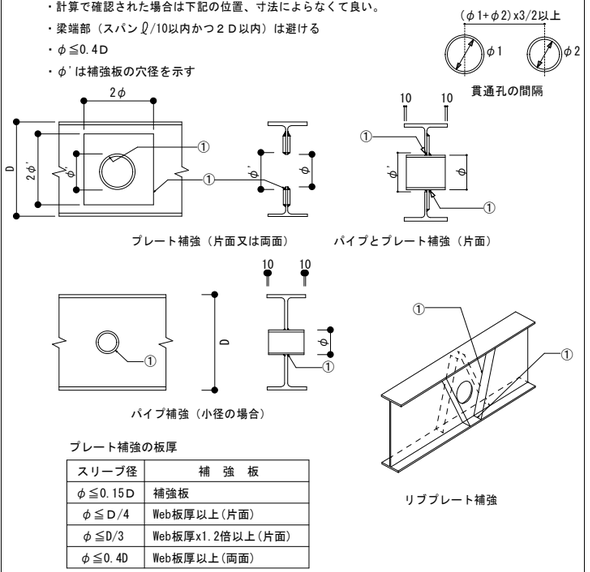

プレート補強の板厚

スリーブ径	補強板
φ≦0.15D	補強板
φ≦D/4	Web板厚以上(片面)
φ≦D/3	Web板厚x1.2倍以上(片面)
φ≦0.4D	Web板厚以上(両面)

既製品　（使用するときには、設計者又は工事監理者と打合せのこと）
ロリング型

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨構造標準図（２）	Ａ－３
	鹿児島市建設局建築部建築課	

■　留意事項　■

鉄骨架台の設置にあたり、以下のことに留意すること。
・防災用発電機、燃料タンク、トランス盤、雷保護設備の重量に基づき、
　安全性を確認の上、寸法を決定し、監督職員の承諾を得ること。
・規格、形状は参考図にならい、以後のメンテナンスに配慮した構造とすること。
・楊重を含む仮設計画について、庁舎管理、監督職員、関係機関と協議し、
　監督職員の承諾を得ること。
・既存防水層撤去後の養生は十分に行い、庁舎運営に支障をきたさないようにすること。

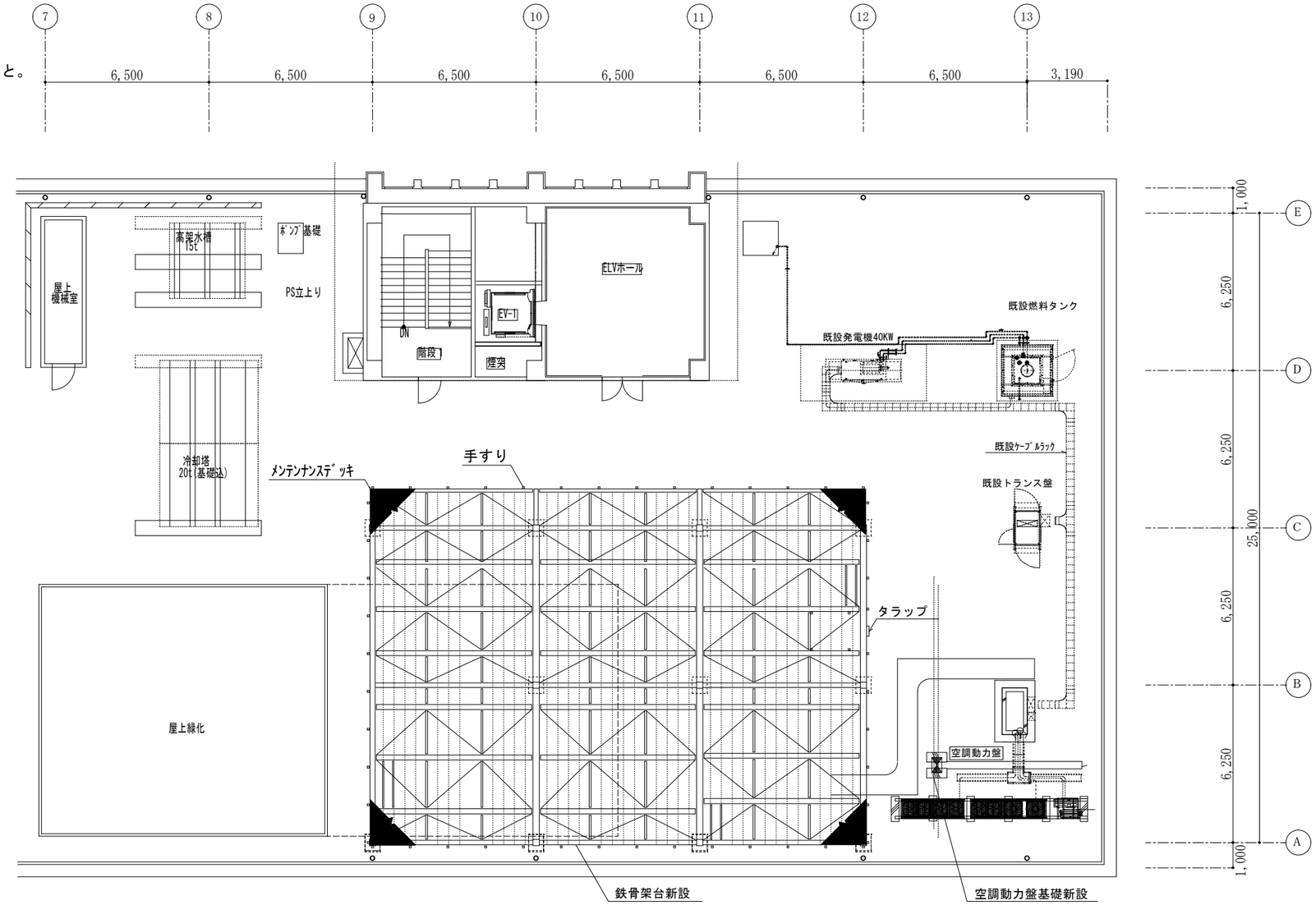

別館屋上平面図（改修後）S=1:200

外　部　仕　上　表		
	改修前	改修後
屋　　根	ウレタン塗膜防水72.0（歩行用）	台柱設置箇所既存ウレタン塗膜防水及びシンダーコンクリート撤去の上、ウレタン塗膜防水（X-2工法）
外　　壁	押出成形セメント板760　磁器質45二丁掛ﾀｲﾙ張り、一部吹き付けタイル 既存壁（RCに磁器質タイル撤去）補修の上、磁器質45二丁掛ﾀｲﾙ張り コンクリート打放し補修の上吹き付けタイル補修	既存のまま

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	留意事項 別館屋上平面図（改修後）	A－4
	鹿児島市建設局建築部建築課	

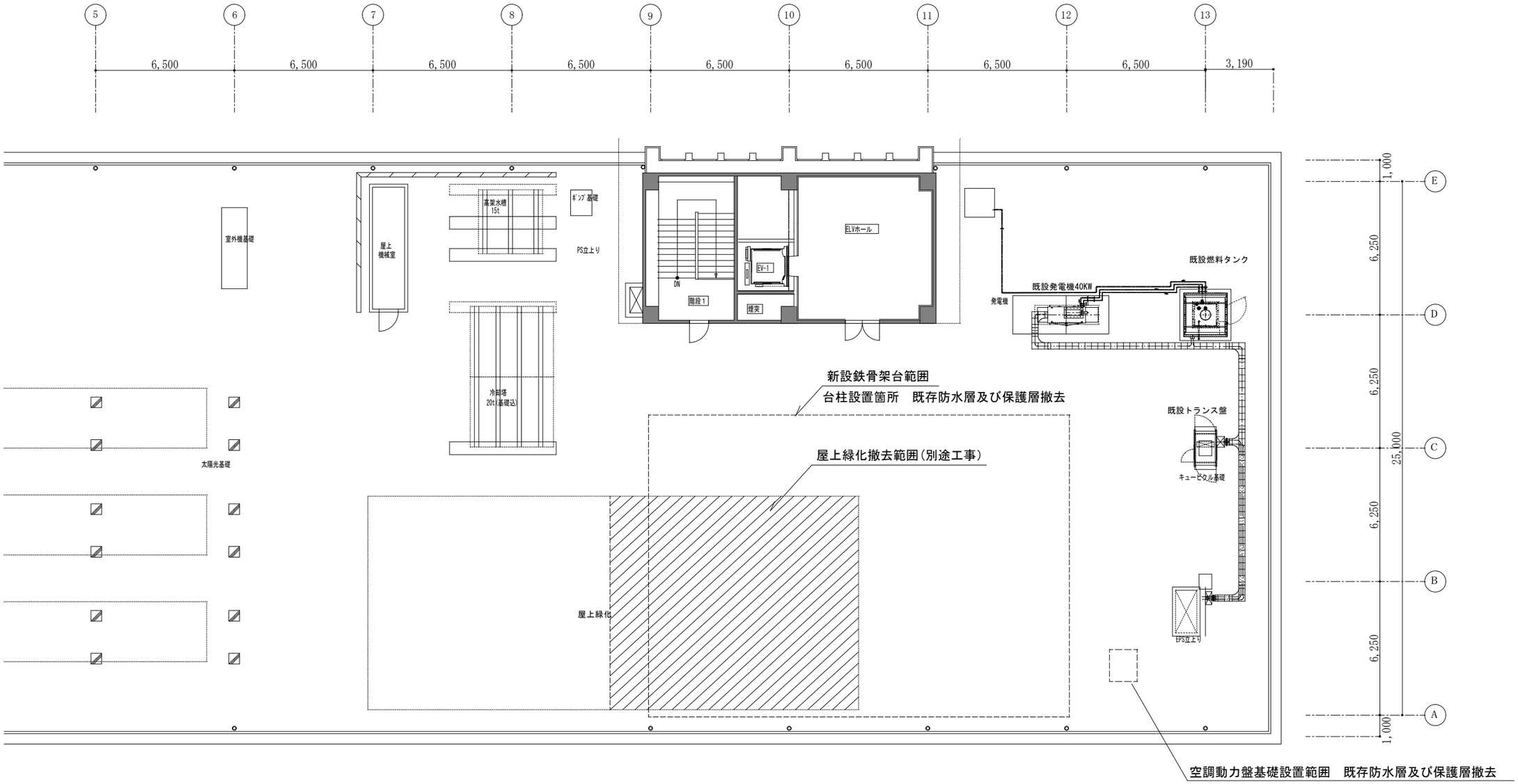

別館屋上平面図（改修前）S=1:200

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	別館屋上平面図（改修前）	A－5
	鹿児島市建設局建築部建築課	

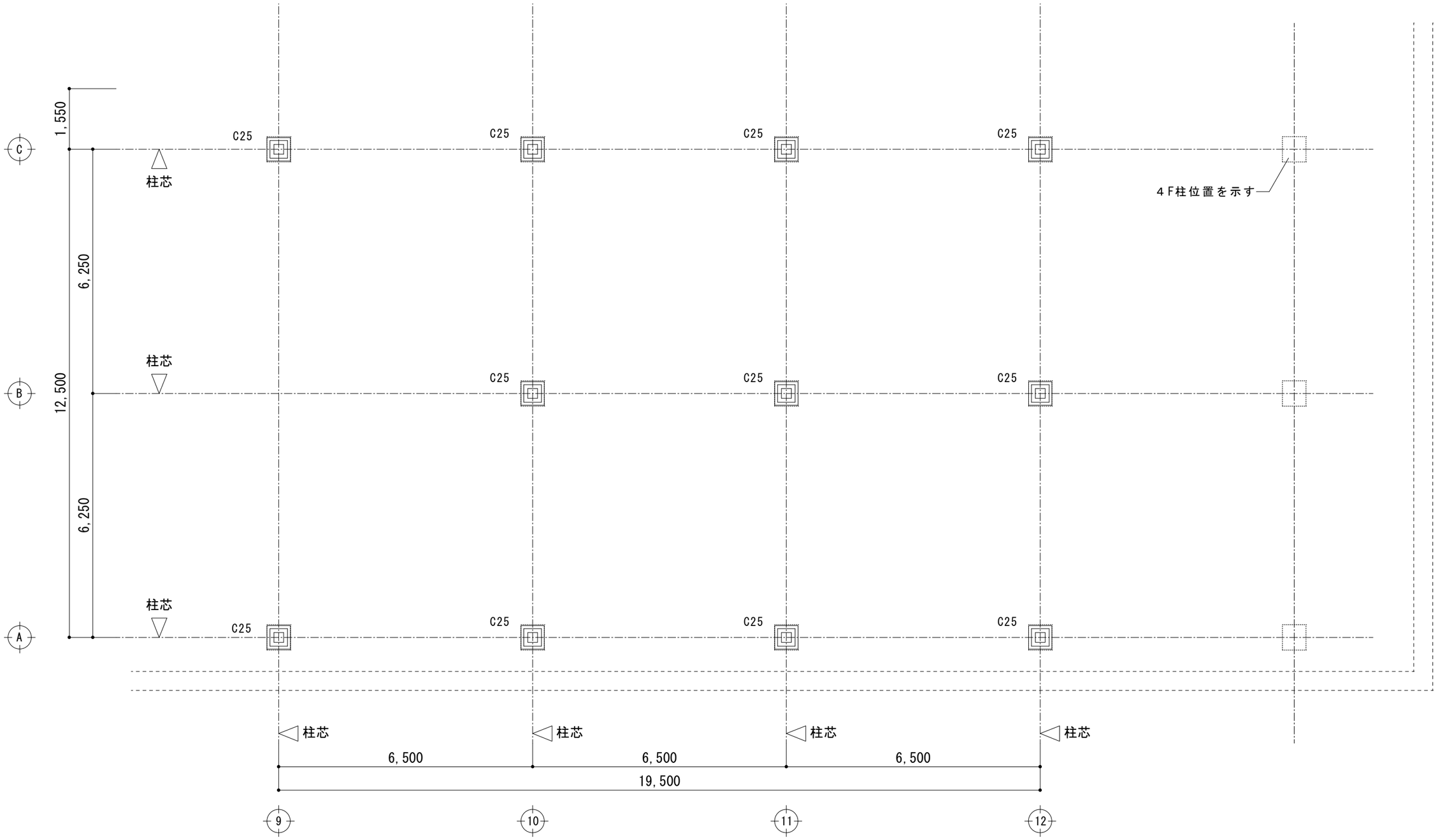

床伏図（1）　1/100

参考図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台床伏図（1）	A－6
	鹿児島市建設局建築部建築課	

各設備機器設置用のボルト孔加工は本工事とし参考数量は下記による。
（ボルトサイズは機器決定後耐震計算の上決定する）

発電機	６箇所
発電機	６箇所
燃料タンク	６箇所
屋外トランス盤	８箇所
避雷針	４箇所

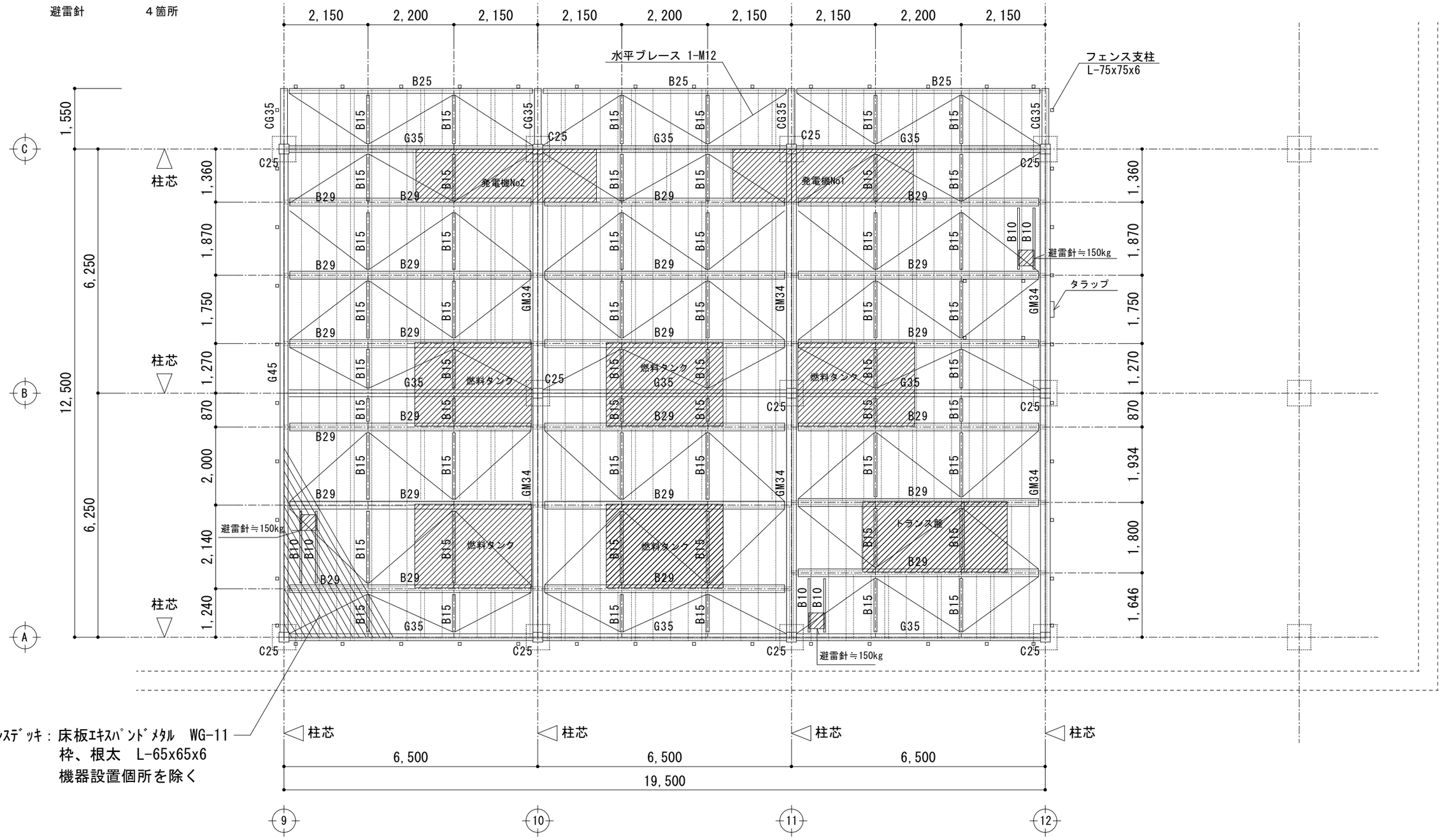

床伏図（２）　1/100

参考図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台床伏図（２）	A－7
	鹿児島市建設局建築部建築課	

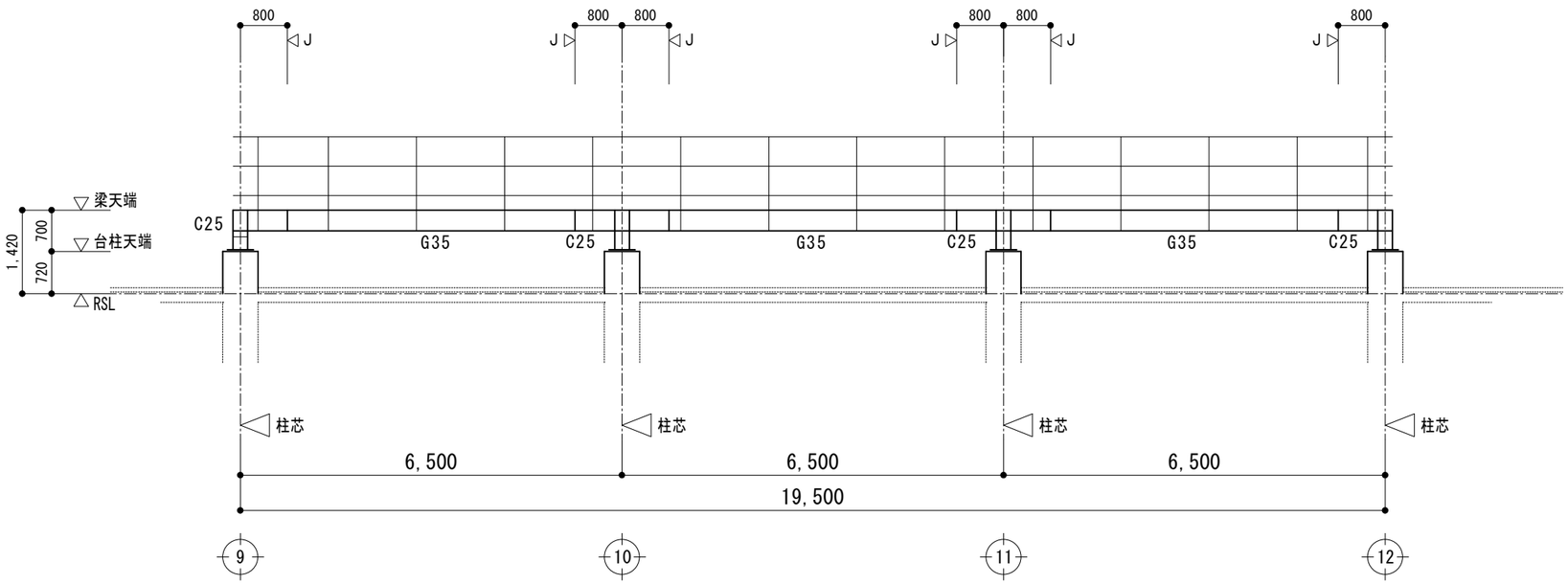

A通り軸組図　1/100

(特記事項)
・◁Jは継手位置を示す

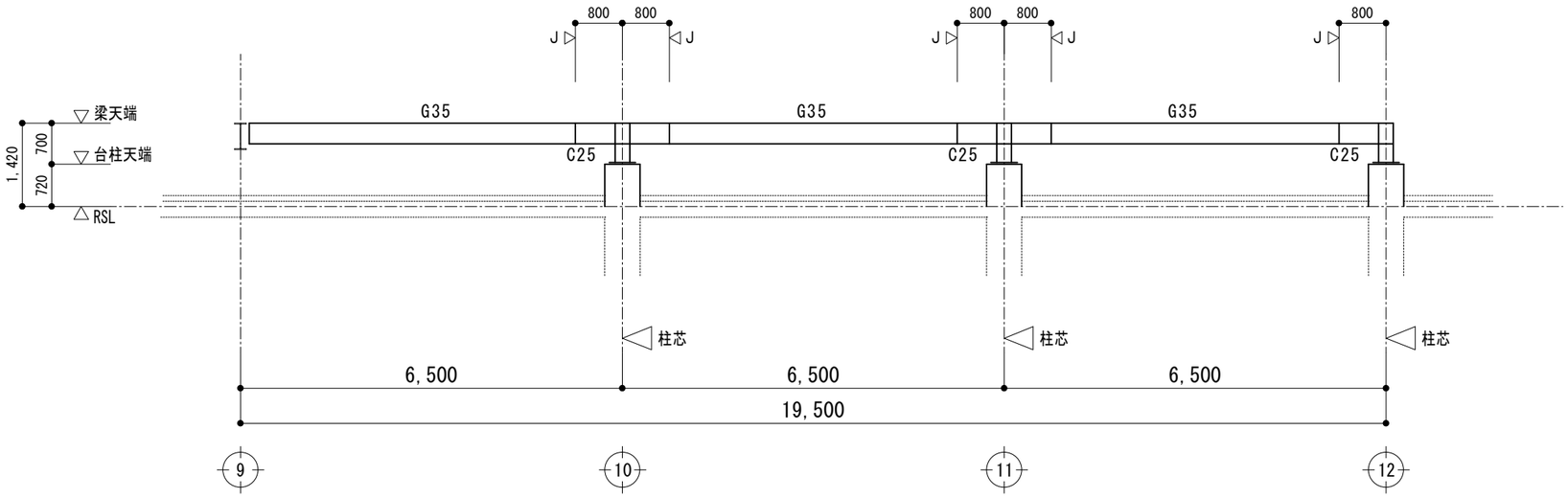

B通り軸組図　1/100

(特記事項)
・◁Jは継手位置を示す

参 考 図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台軸組図（1）	A－8
	鹿児島市建設局建築部建築課	

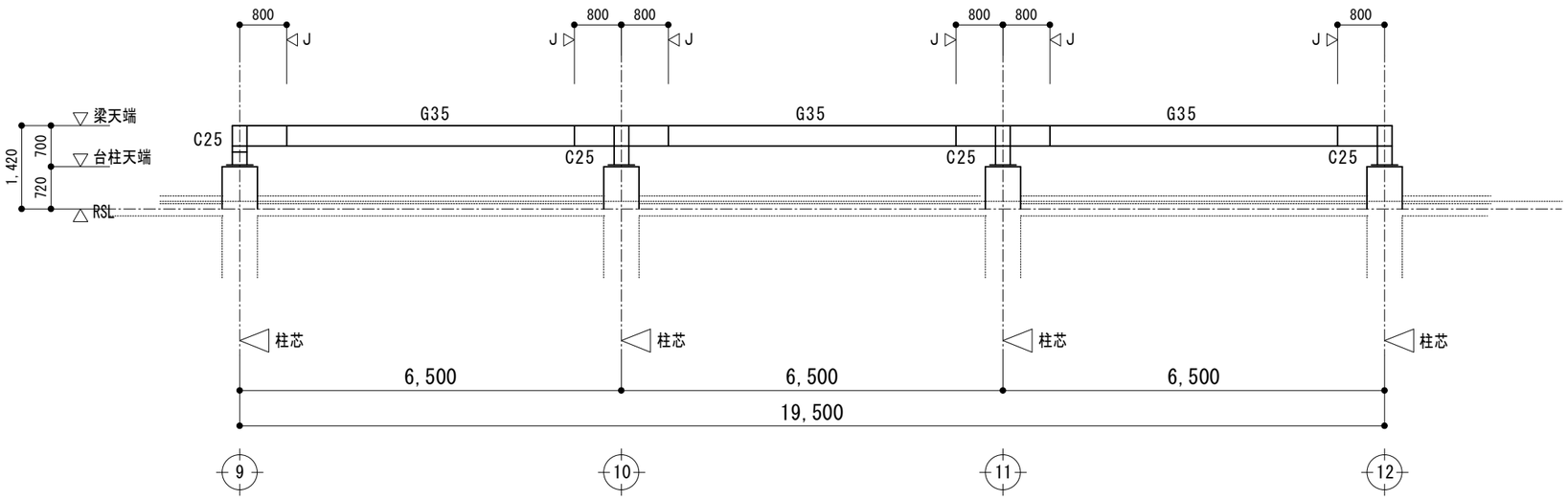

C通り軸組図　1/100

（特記事項）
・◁Jは継手位置を示す

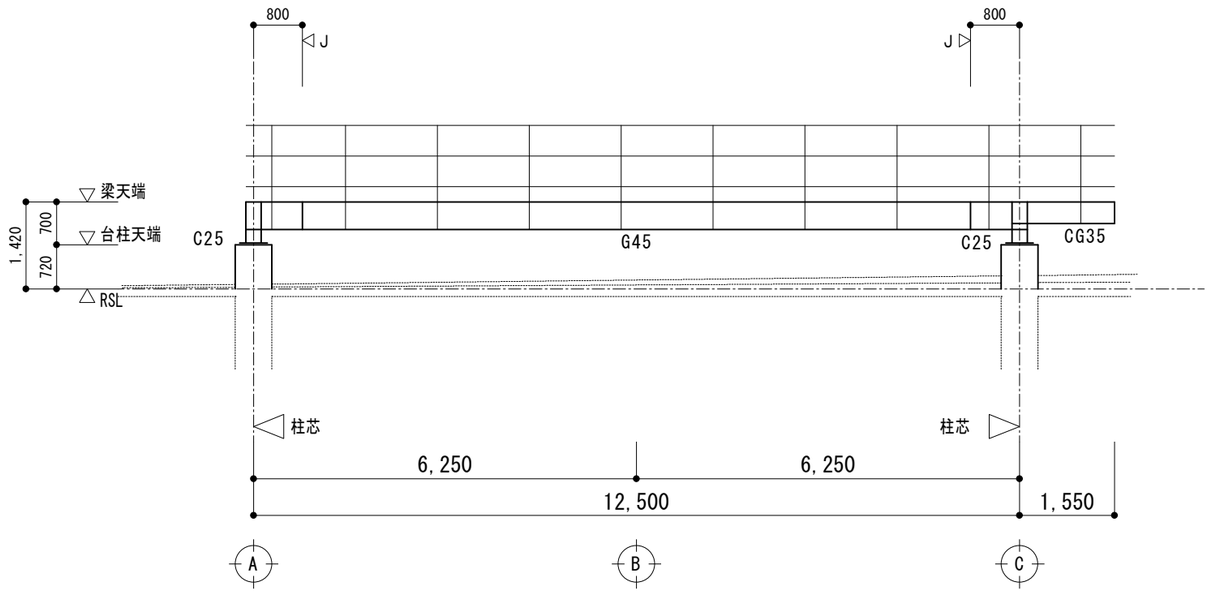

9通り軸組図　1/100

（特記事項）
・◁Jは継手位置を示す

参考図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台軸組図（２）	Ａ－９
	鹿児島市建設局建築部建築課	

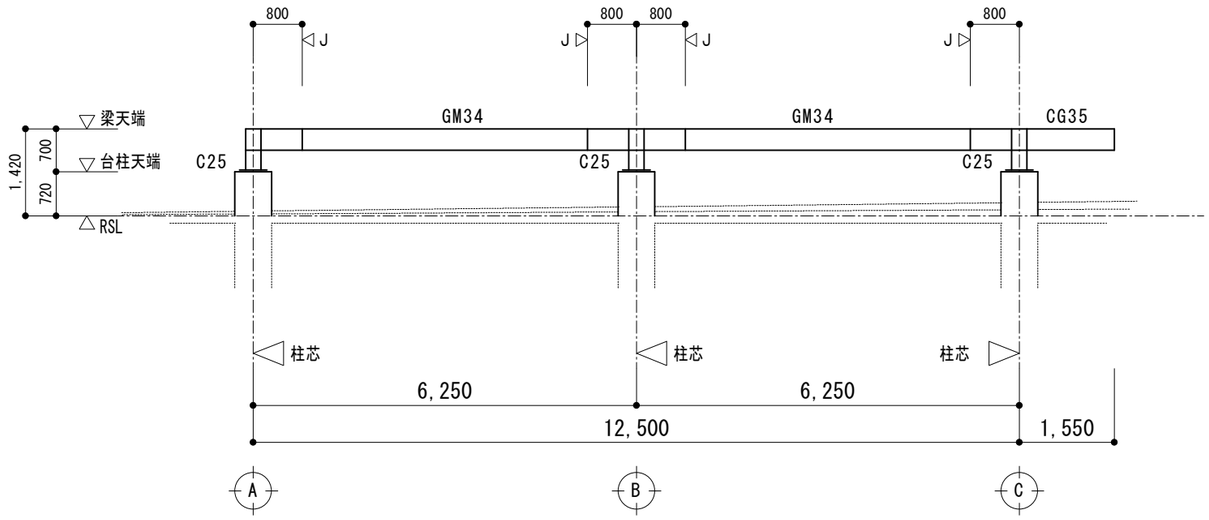

10,11通り軸組図　1/100

(特記事項)
・◁Jは継手位置を示す

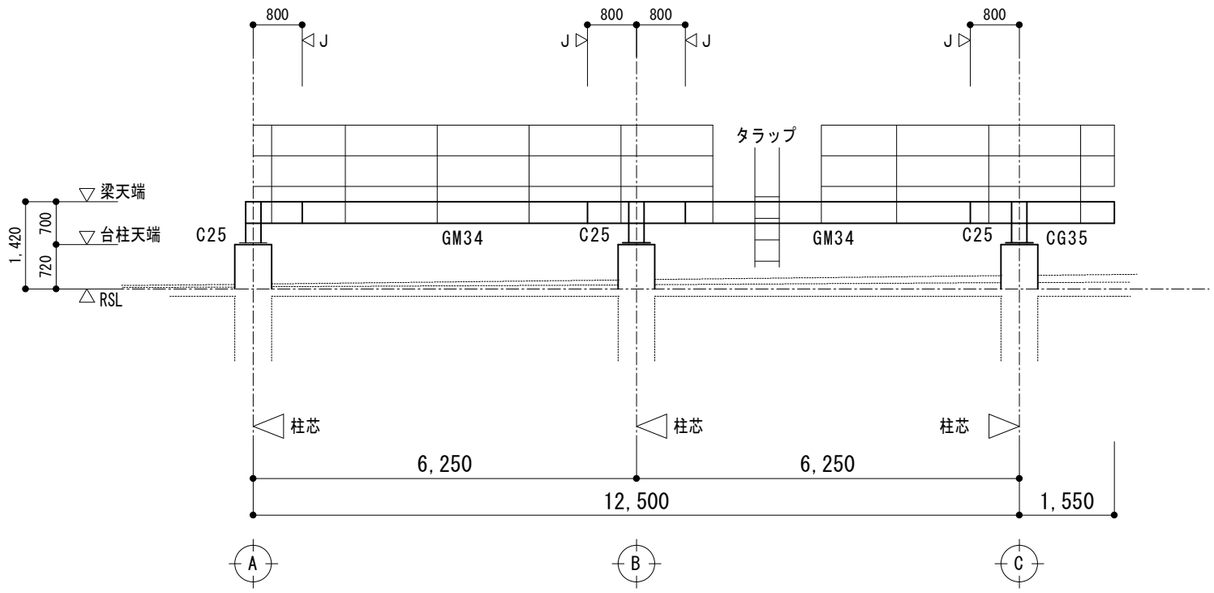

12通り軸組図　1/100

(特記事項)
・◁Jは継手位置を示す

参 考 図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台軸組図（３）	Ａ－１０
	鹿児島市建設局建築部建築課	

鉄骨部材リスト

・ボルトピッチ（P）、へりあき（e）（標準）　　（単位：mm）

軸径d	M12	M16	M20	M22	M24	
p	50	60	60	70	70	
e	30	40	40	45	45	
ボルト穴径	13．0	17．0	21．5	23．5	25．5	

継　手　形　状

（タイプA）

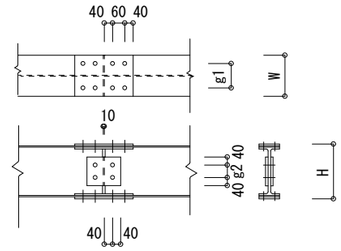

大梁リスト

使用鋼材　SS400　　H．T．B　F8T
鋼材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	H型鋼サイズ H×B×t1×t2	継　手							
		タイプ	フランジ			ウェブ		g1	g2
			添　板		H．T．B	添　板	H．T．B		
G45	H−450×200×9×14	A	外	PL− 9×200×410	3×2−M20	2PL−9×320×290	3×2−M20	120	120
			内	2PL− 12×80×410					
GM34	H−340×250×9×14	A	外	PL− 9×250×530	4×2−M20	2PL−9×200×290	3×2−M20	150	60
			内	2PL− 9×100×530					
G35	H−350×175×7×11	A	外	PL− 9×175×290	2×2−M20	2PL−6×260×170	3×1−M20	105	90
			内	2PL− 9× 70×290					

小梁リスト

使用鋼材　SS400　　H．T．B　F8T
鋼材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	タイプ	使用部材	PL−（1）	N−径
B29	TYPE-1	H−294×200×8×12	PL−9	3−M20
B25	TYPE-1	H−250×125×6×9	PL−6	3−M16
B15	TYPE-1	H−150×75×5×7	PL−6	2−M20
B10	TYPE-1	H−100×50×5×7	PL−6	2−M12

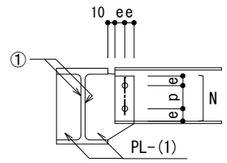

TYPE-1(一面せん断)

小梁継手形状

柱リスト

1）　ダイヤフラムプレートは　取付く梁のフランジと食違いないように厚くすること。
2）　ダイヤフラムの材質は、SN490Cとする。
3）　鋼材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	使　用　部　材	備　考
C25	□−250×250×12	BCR295

片持梁リスト

使用鋼材　SS400
溶融亜鉛メッキ処理とする

符　　号	H型鋼サイズ H×B×t1×t2	備　　考
CG35	H−350×175×7×11	工場溶接

その他部材リスト

使用鋼材　SS400　　H．T．B　F8T
鋼材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

符　号	使　用　部　材	備　　考
水平ブレース	1−M12（ターンバックル付）	G．PL−6　H．T．B　1−M12
床材	XG−11 L−65×65×6@450	PL−6　中ボルト　4−M12

参 考 図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨部材リスト	A−11
	鹿児島市建設局建築部建築課	

台柱，柱脚リスト　　1：30

特記事項

・特記無き限りベースプレートについては、ＳＮ４９０Ｃとする。

・特記無き限りアンカーボルトについてはＡＢＲ４９０とする。

符　号	Ｃ２５
主　材	□－250 × 250 × 12
柱　脚	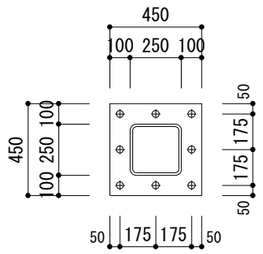
ＢａｓｅＰＬ	PL-22 × 450 × 450
Ａ．ＢＯＬＴ	8-M20　(定着長 L=440、二重ナット締め)
台　柱	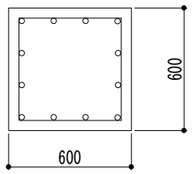
主　筋	接着系アンカー12-D19　(埋込深さ=200)
ＨＯＯＰ	D10@100

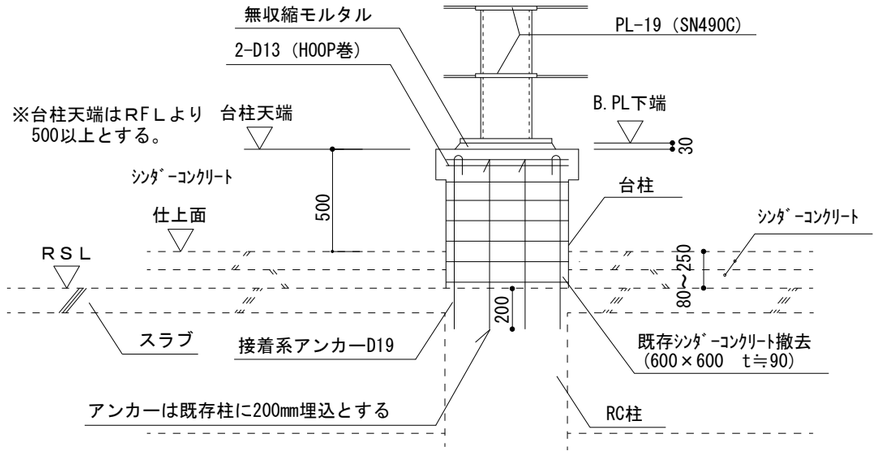

台柱配筋図　　1：30

※既存ｼﾝﾀﾞｰｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲600×600 t≒80～250
台柱設置場所の既存ｼﾝﾀﾞｰｺﾝｸﾘｰﾄを撤去しスラブを表にする。
その後、既存柱に200mmの埋込深さでアンカー施工とする。

既存ｼﾝﾀﾞｰｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲　1：30

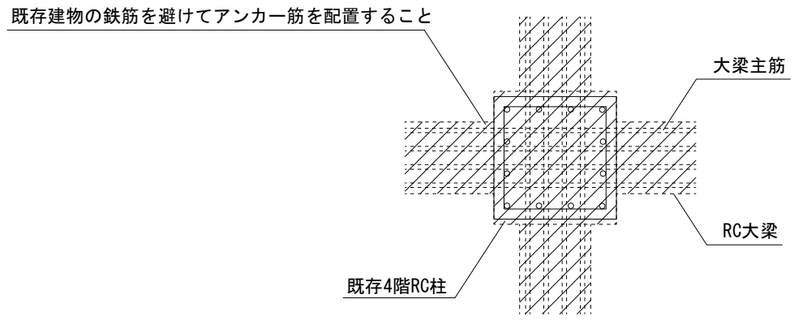

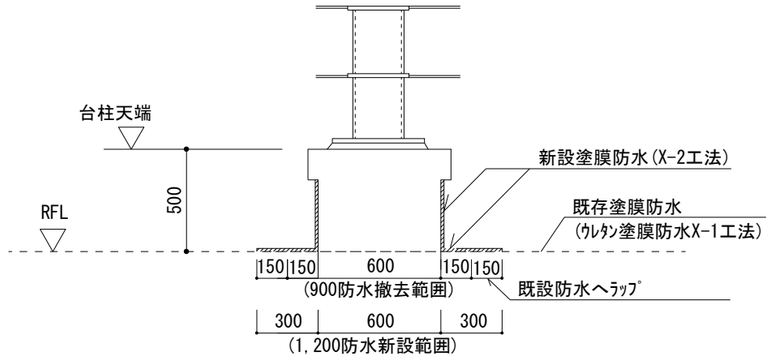

台柱防水要領　　1：30

※台柱施工範囲の既存塗膜防水撤去後施工のこと。

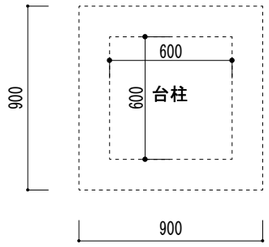

※既存塗膜防水撤去範囲900×900

既存塗膜防水撤去範囲　1：30

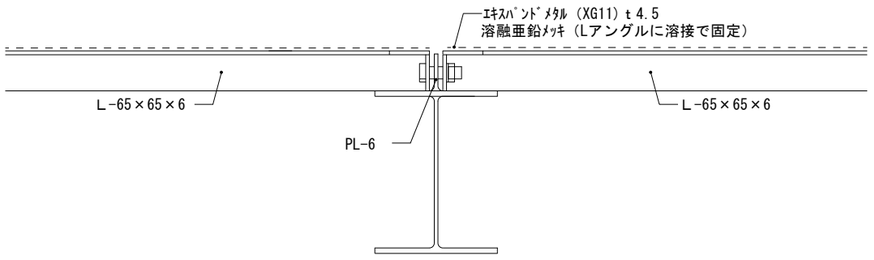

Ⓐ～Ⓒ 通り断面 床詳細図 1/10

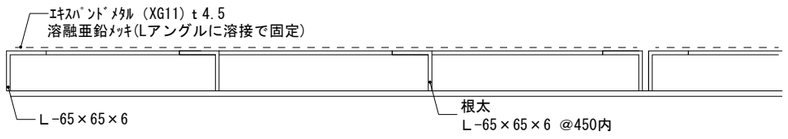

⑨～⑫ 通り断面 床詳細図 1/10

参 考 図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 379060　号 田原春　守　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台　台柱・柱脚リスト・床詳細図 台柱配筋図・台柱防水処理要領	Ａ－１２
	鹿児島市建設局建築部建築課	

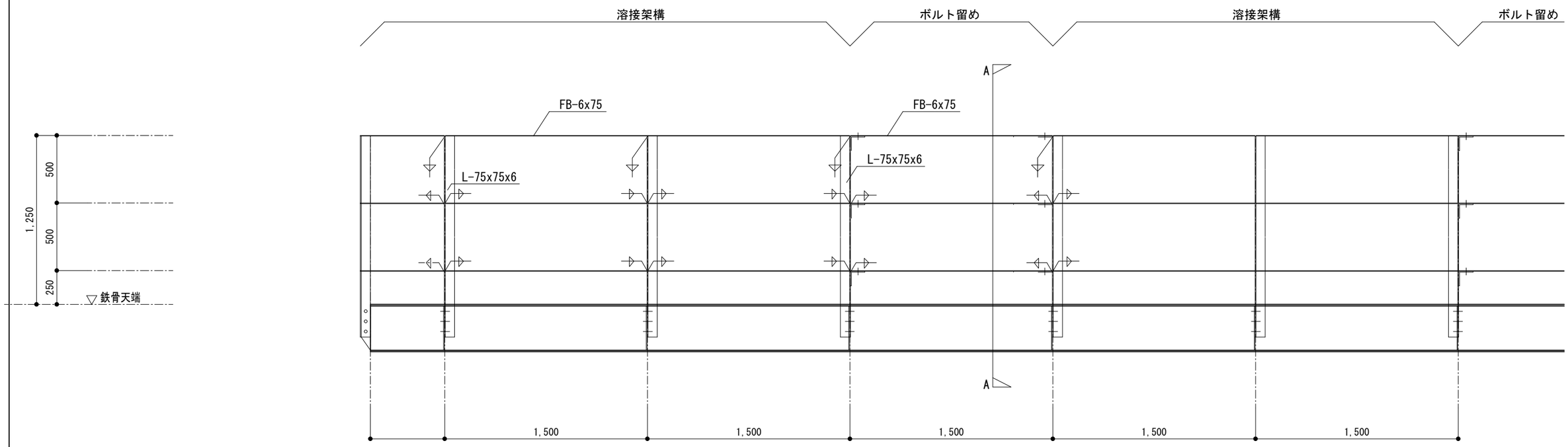

手すり詳細図　1/30

（特記事項）
使用鋼材　ＳＳ４００　　Ｈ．Ｔ．Ｂ　Ｆ８Ｔ
鋼材は全て溶融亜鉛メッキ処理とする

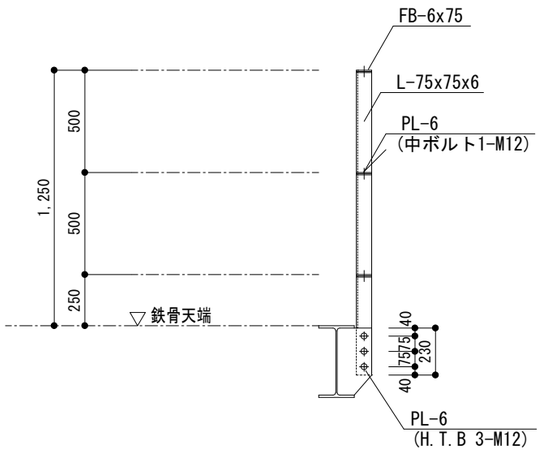

Ａ－Ａ　断面　1/30

参 考 図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台　手すり詳細図	Ａ－１３
	鹿児島市建設局建築部建築課	

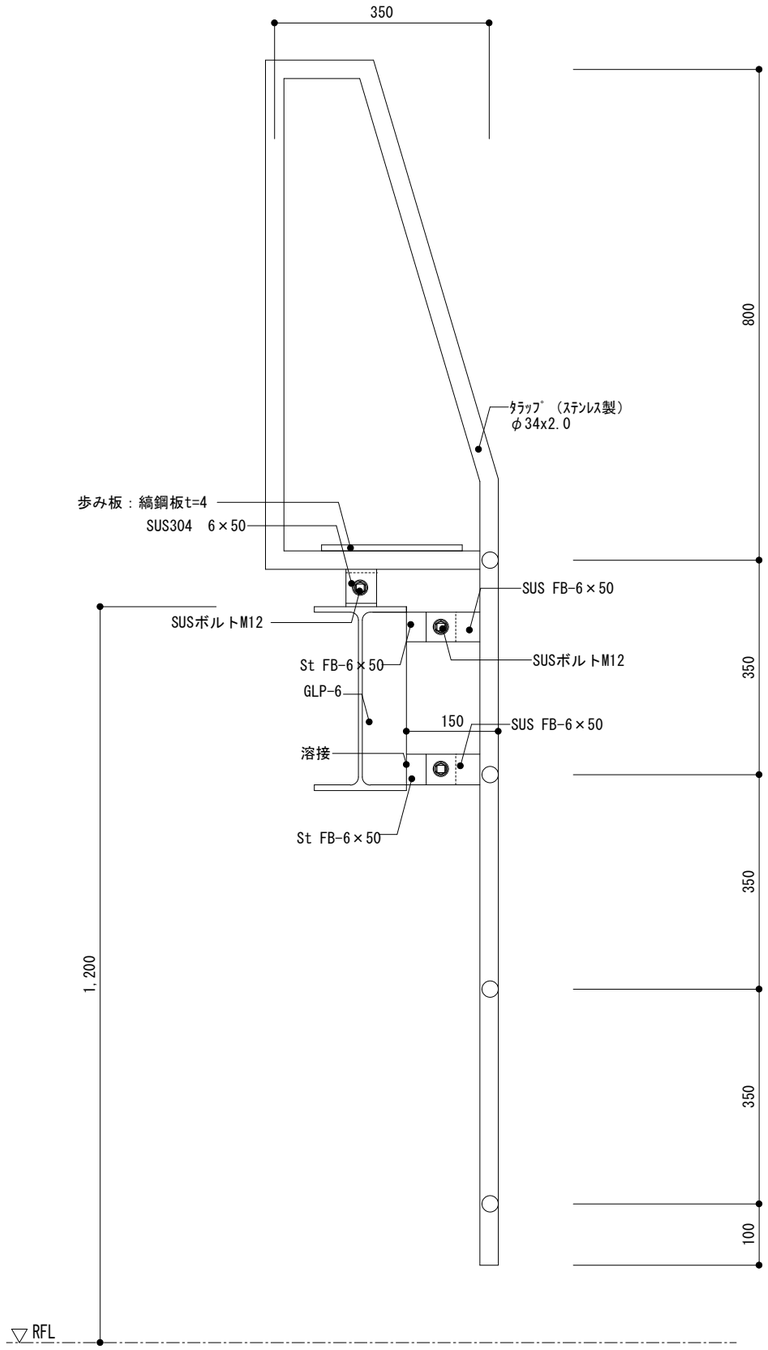

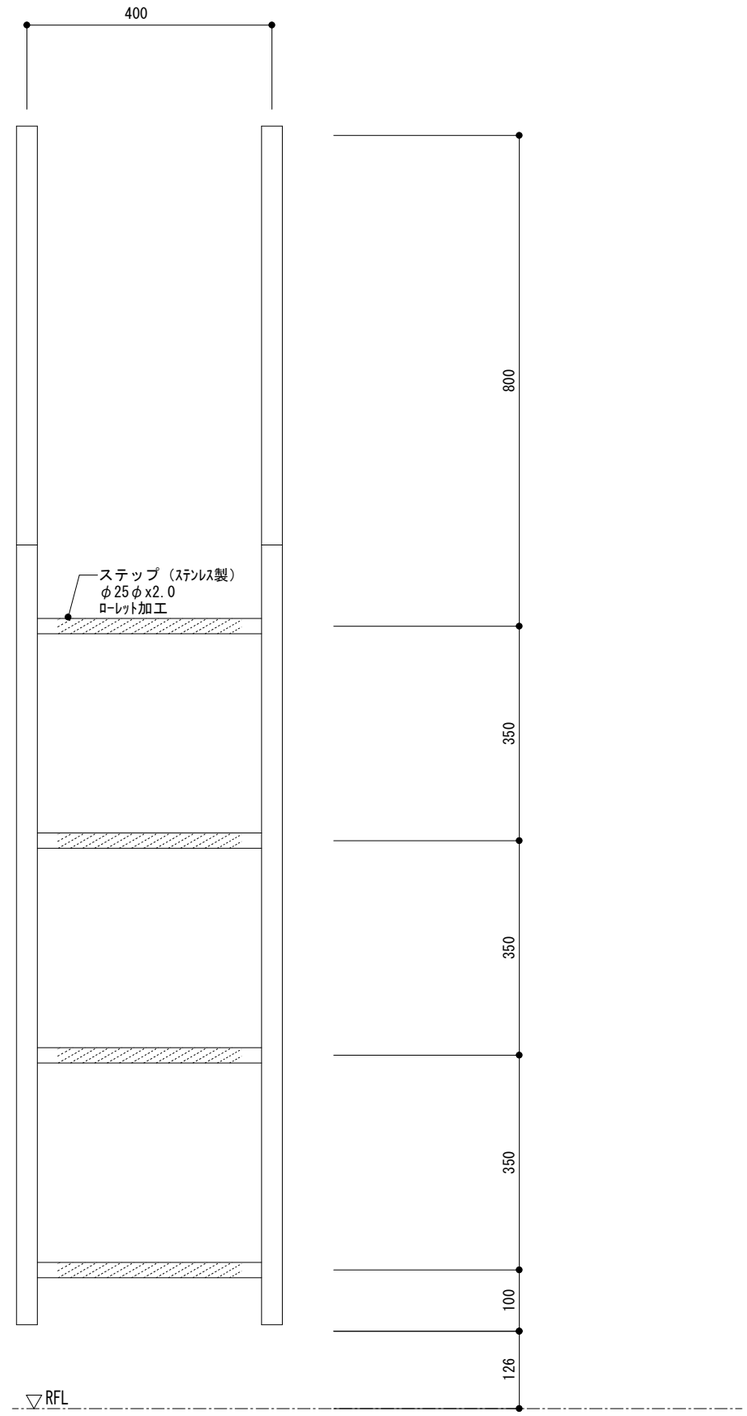

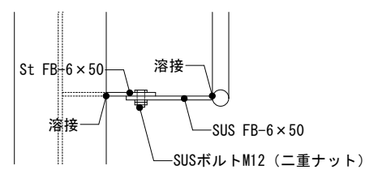

タラップ詳細図　　1/10

参 考 図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事	
	鉄骨架台　タラップ詳細図	A－14
	鹿児島市建設局建築部建築課	

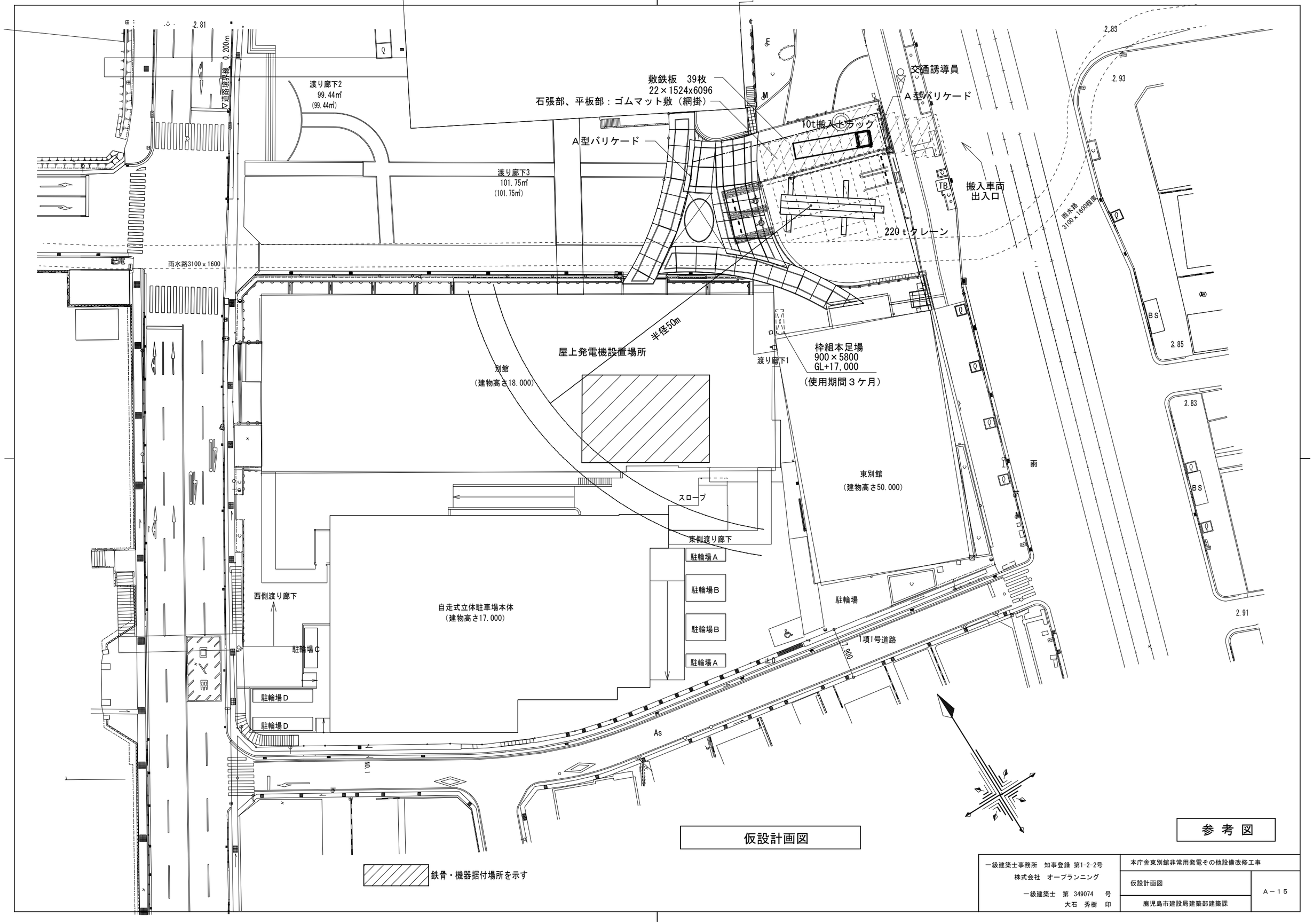

仮設計画図

参考図

一級建築士事務所　知事登録 第1-2-2号 株式会社　オープランニング 一級建築士　第 349074　号 大石　秀樹　印	本庁舎東別館非常用発電その他設備改修工事 仮設計画図 鹿児島市建設局建築部建築課	A－15